

令和3年度

主要施策の成果に
関する調書

屋久島町

目 次

【 一 般 会 計 】

総 務 課 (選挙管理委員会含む)	・・・・・・・・・・	1
政 策 推 進 課	・・・・・・・・・・	9
観 光 ま ち づ くり 課	・・・・・・・・・・	27
町 民 課	・・・・・・・・・・	50
福 祉 支 援 課	・・・・・・・・・・	62
健 康 長 寿 課	・・・・・・・・・・	70
生 活 環 境 課	・・・・・・・・・・	75
産 業 振 興 課	・・・・・・・・・・	86
建 設 課	・・・・・・・・・・	97
地 域 住 民 課	・・・・・・・・・・	105
会 計 課	・・・・・・・・・・	106
議 会 事 務 局	・・・・・・・・・・	107
監 査 委 員 事 務 局	・・・・・・・・・・	109
農 業 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・	111
教 育 総 務 課	・・・・・・・・・・	113
社 会 教 育 課	・・・・・・・・・・	120

【 特 別 会 計 】

簡 易 水 道 事 業	・・・・・・・・・・	126
国 民 健 康 保 険 事 業	・・・・・・・・・・	127
介 護 保 険 事 業	・・・・・・・・・・	131
診 療 所 事 業	・・・・・・・・・・	137
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・・・・・・・・・・	142

令和3年度 決算の概要 総務課

1. 行政運営

令和3年度においては、令和2年度に実施した口永良部島簡易水道事業に係る履行遅延によって簡易水道特別会計決算の不認定、補助金交付額の一部取消しによる返還などの事態となった。このことから、改めて庁内全体に法令遵守及び規律ある事務執行に努めるよう注意喚起を行った。また、企業会計業務の集約化やさらなる住民サービスの向上と事務の効率を図るため課の統合・担当業務の変更などを実現するため、職員向けの意見交換や課長会での意見交換を踏まえ、屋久島町行政組織の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を令和4年第1回屋久島町議会定例会に提案したが、反対多数で否決となった。

住民参加型の行政運営のため集落担当職員制度を課長会及び各課での実現に向けた検討を重ね行政事務連絡会との情報交換を行った。まずは、台風などでの避難所支援などに取り組むこととなった。

職員の定年延長の準備作業として、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで引き上げられる段階移行のほか、60歳を超える職員の給与月額を7割設定とする給与措置、組織の新陳代謝を確保するための管理監督職上限年齢制の導入、定年前再任用短期勤務制度などが予定されたことから、既存の例規への影響調査を行った。

定員管理については、令和3年度は、7名の退職者（定年退職3名、普通退職4名）があり、令和4年4月1日付けで9名の新規採用を行い、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて187名（条例定数：224名 副町長・教育長を除く）となった。

定年延長の制度化との調整も含めて定員管理の数値目標を設定し適正化を図る。
数値目標の設定

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連 合	合 計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小 計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人	—	220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人

H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4. 1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人
H30. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	33人	—	188人
H31. 4. 1 屋久島	138人	19人	157人	34人	—	191人
R 2. 4. 1 屋久島	136人	20人	156人	33人	—	189人
R 3. 4. 1 屋久島	135人	17人	152人	32人	—	184人
R 4. 4. 1 屋久島	137人	18人	154人	32人		187人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費 296,868千円 (対前年度比 △ 35,549千円)

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 人件費 239,901千円 (対前年度比 △25,096千円)
 - ・ 給料 76,856千円 (対前年度比 4,592千円)
 - ・ 職員手当 139,240千円 (対前年度比 △28,879千円)
 - ・ 共済費 23,805千円 (対前年度比 △ 809千円)
- ② 通信運搬費 10,576千円
- ③ 行政事務委託 26,060千円
- ④ 宿直守衛業務委託 7,317千円

2. 文書広報について 5,479千円 (対前年度比 1,180千円)

文書広報については、町報「やくしま」の更なる内容充実を図り、定期発行するとともに、町ホームページへの掲載を行い、情報発信に努めた。また、ダイレクトに町政情報を町民に伝えるためLINEアカウントを取得し運用を始めた。

文書広報費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 印刷製本費 3,443千円 (対前年度比 △ 251千円)
【毎月6,500部発行】
- ② 備品購入費(パソコン一式外) 259千円

3. 電算管理について 444,119千円 (対前年度比 214,423千円)

光ブロードバンド整備においては屋久島島内全戸整備を完了し、令和3年度から口永良部島本島及び海底光ケーブルの敷設を開始しており、令和4年10月にサービス提供開始を予定している。これで町内全域においての整備が完了となる。また、庁舎内電算管理については、電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努めるとともに、住民の情報資産の保護のため、より一層の情報漏洩強靱化対策に努めた。

電算管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- | | | |
|-----------------------|----------|------------------|
| ① 電算システムソフト保守委託 | 3,463千円 | (対前年度比 82千円) |
| ② PC機器リース料(所移・所外) | 7,317千円 | (対前年度比 △556千円) |
| ③ 総合行政システム負担金 | 18,390千円 | (対前年度比 △499千円) |
| ④ 中間サーバ・プラットフォーム利用負担金 | 4,163千円 | (対前年度比 △2,026千円) |

【令和4年度への事故繰越事業】

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ・工事設計業務委託 | 23,100千円 |
| ・工事請負費 | 1,019,260千円(936,540千円) |
| ・口永良部島高度無線環境整備推進事業負担金 | 423,700千円 |

4. 交通安全対策について 1,522千円 (対前年度比 △123千円)

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図った。

交通事故防止の対策として、町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子の配布、関係機関との意見交換会による危険個所の確認等を行った。

また、万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図った。

県下の交通事故発生件数は、3,532件(前年比△538件)、負傷者数3,970人(前年比△708人)、死者数47人(前年比△6人)となっている。

本町においては、発生件数8件(前年比△4件)、負傷者数11人(前年比△8人)、死者数0人(前年比±0人)であり、件数、負傷者数ともに減少となった。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 交通安全対策費

- | | | |
|----------------------------|-------|----------------|
| 1) 消耗品費 | 158千円 | (対前年度比 35千円) |
| ・新入学児童用交通安全用品、アルコールチェッカー | 5台 | |
| 2) 原材料費 | 463千円 | (対前年度比 △111千円) |
| ・カーブミラー及び取付金具等購入 | | |
| 3) 負担金, 補助及び交付金 | 654千円 | (対前年度比 △18千円) |
| ・交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会 | | |
| ・法定講習会 | | |

5. 職員厚生について 2,135千円 (対前年度比 136千円)

健康で働き続ける環境づくりのため、7月から屋久島徳洲会病院において職場健康診断(174名分)を実施した。また、メンタルヘルス対策としてストレスチェック(260名分)も実施した。

- | | |
|------------|-------------------|
| ・職場健康診断受診料 | 1,539千円 |
| ・特定健診等負担金 | 58千円 (対前年度増減 3千円) |

・産業医業務委託費 330千円 (対前年度増減 33千円)

6. 選挙管理について 28,233千円 (対前年度比 4,555千円)

(1) 選挙管理委員会に関する事項

1) 定例会 (毎月1回開催)

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

報酬 委員長 月額 44,600 円

委員 (3名) 月額 31,600 円

2) 臨時会 (選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した際に開催)

屋久島町長の解職請求関連で1回、町議会議員選挙関連で2回、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査関連で3回、合計で6回開催し告示案件の議決等を行った。

3) 選挙人名簿の定時登録事務

年4回(6月, 9月, 12月, 3月)選挙人名簿の調製を行い、選挙管理委員会に諮り定時登録を行った。

4) 選挙人名簿の選挙時登録事務

町議会議員選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査時において、それぞれ名簿を調製した。

5) 検察審査員候補者の選定事務 (毎年1回)

9月末までに候補予定者5名の選定を行い、鹿児島検察審査会に報告した。その後、四半期ごとに異動等の報告を行った。

6) 裁判員候補者の選定事務 (毎年1回)

裁判員候補予定者26名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告した。

7) 鹿児島県選挙管理委員会連合会総会・熊毛支会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からいずれも書面表決の方法によることとなり、前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。

8) 熊毛地区選挙管理委員会委員・職員研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

9) その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務について、随時対応した。

(2) 選挙啓発に関する事項

1) 町明るい選挙推進協議会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決の方法により開催した。前年度の活動報告及び新年度の活動方針・活動計画について、推進員36名(書面表決時、全38名中2名欠員)の賛成によりすべての議案が承認された。

選挙前には町内店舗での啓発活動は実施できなかったが、啓発チラシの掲示を依頼した。その他、新成人者への啓発冊子の配布、広報誌「しろばら」の配布を実施した。

2) 県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決の方法により開催された。前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。

3) 熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

4) 主権者教育

12月9日に一湊小学校で出前授業を実施した。5、6年生に対して、「選挙」についての説明と、選挙体験として「給食総選挙」を実施した。また、中央・岳南・安房中学校に対して、生徒会選挙用に投票箱及び記載台を貸し出した。

明るい選挙啓発ポスターコンクールへの出品案内を行い、町内小・中学生4名応募があった。

(3) 執行選挙

1) 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に関する事項

- ・令和3年10月31日執行
- ・投票率

種別	今回	前回 (H29.10)	増減
小選挙区	65.74%	60.70%	+5.04 ㊦
比例代表	65.74%	60.70%	+5.04 ㊦
国民審査	65.75%	60.63%	+5.12 ㊦

- ・執行経費財源

県支出金—衆議院議員総選挙執行 7,725,019 円
 県支出金—衆議院議員総選挙開票速報 48,000 円

2) 町議会議員選挙に関する事項

- ・令和3年9月19日執行
- ・投票率

今回	前回 (H29.9)	増減
81.76%	82.62%	△0.86 ㊦

7. 空港管理及び航空気象観測について 59,374千円 (対前年度比 8,224千円)

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練や空港ハイジャック事

件対応訓練など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施した。

気象観測業務においては、1年を通し6人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行った。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費	33,556千円	(対前年度比△ 180千円)
・給料等	30,178千円	
・報酬	3,378千円	
② 需用費	1,142千円	(対前年度増減 72千円)
・消耗品費	577千円	
・燃料費	435千円	
③ 委託料	23,844千円	(対前年度増減 7,370千円)
・化学消防車管理委託	6,864千円	
・検温等業務委託	15,628千円	
・空港駐車場清掃業務委託	1,332千円	

8. 消防防災対策について 469,780千円 (対前年度比 45,069千円)

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間及び年末年始特別警戒期間に、夜間の広報活動等の火災予防に努めた。

消防資機材等の整備として、平野班に小型消防ポンプ付普通消防積載車、春牧班に・消防ポンプ自動車(CD-1型)、消防団本部指令車を更新し 消防防災対策の強化を図った。

災害時の避難指示発令の基準が見直されたこともあわせ、全戸に指定避難場所を表示した防災マップを作成し配布した。

また、防災対策として、防災無線及び戸別受信機の修理を行い有事の際の周知広報の整備を行った。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 新型感染症防護対策費	1,153千円	(対前年度比 △4,768千円)
備品購入費		
・顔認証型AIサーマルカメラ (2台 北南分遣所)	510千円	
・救命講習用人形 (大人用4体 北南分遣所)	462千円	
・救命講習用人形 (乳児用4体 南分遣所)	180千円	

② 常備消防費【9.1.1】

1) 負担金	308,993千円	(対前年度比 6,036千円)								
・熊毛地区消防組合負担金										
③ 非常備消防費【9.1.2】	98,672千円	(対前年度比 6,454千円)								
1) 報酬	18,890千円	(対前年度比 112千円)								
・消防団員報酬										
2) 旅費	5,631千円	(対前年度比 △1,954千円)								
出動旅費	5,337千円									
主な出動内容										
・訓練等	11件	(4/14 防護服着脱訓練 7/6 消防設備点検 6/26 潜水・ロープワーク訓練 11/26 安房保育園訓練 秋季火災予防 12/20～24ラップ訓練、1/6出初、 4/16 6/4 11/24 3/22四役会議)								
・山岳遭難救助	1件	(11/21 本富岳道迷い)								
・火災関係	3件	(4/22 白川山(原野)、7/6 栗生(原野)、9/21 永田(建物))								
・海難・水難事故	1件	(1/16 津波注意報)								
・台風警戒等	1件	(6/12 尾之間温泉裏水路氾濫)								
・急患搬送	3件	(7/15 8/2 8/13口永良部島 3/1けが人救出)								
3) 消耗品費	2,598千円	(対前年度増減△ 9,247千円)								
・消防用ホース(消火栓用×130本)		1,659千円								
・その他消防車関係消耗品		989千円								
4) 修繕料	3,333千円	(対前年度増減△ 555千円)								
・消防関係車両車検代(30台分)		2,344千円								
・消防詰所等修繕他		971千円								
5) 保険料	1,056千円	(対前年度比 △ 1千円)								
・婦人消防隊福祉共済(800円×11名)		9千円								
・消防団員福祉共済(336名分)		943千円								
	<table border="0"> <tbody> <tr> <td> </td> <td>当初掛金</td> <td>3,000円×336名分</td> <td>1,008,000円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>返戻金</td> <td>1,008,000円×6.4%</td> <td>△ 64,512円</td> </tr> </tbody> </table>		当初掛金	3,000円×336名分	1,008,000円		返戻金	1,008,000円×6.4%	△ 64,512円	
	当初掛金	3,000円×336名分	1,008,000円							
	返戻金	1,008,000円×6.4%	△ 64,512円							
・消防車両自賠責保険料(19台分)		104千円								
6) 工事請負費	16,275千円	(対前年度比 4,752千円)								
・防火水槽新設工事(中間地区)		7,894千円								
・防火水槽新設工事(原地区)明許繰越		4,950千円								
・消火栓設置工事(平内地区)		491千円								
・防火水槽取水管設置工事(原地区)		2,500千円								
・松峯地区消火栓撤去・取替工事		440千円								
7) 原材料費	48千円	(対前年度増減 △ 481千円)								

	・消防詰所補修材料代	48千円	
8)	公有財産購入費	444千円	(対前年度増減 444千円)
	・原地区防火水槽用地	444千円	
9)	備品購入費	36,021千円	(対前年度増減 13,647千円)
	・小型消防ポンプ付普通消防積載車		
	【安房分団平野班配備車両】	8,030千円	
	・消防ポンプ自動車 (CD-1型)		
	【安房分団春牧班配備車両】	22,550千円	
	・消防団本部指令車	4,928千円	
10)	負担金、補助及び交付金	10,905千円	(対前年度増減 △ 188千円)
	・縣市町村総合事務組合 (県離島緊急医療対策)	1,659千円	
	・縣市町村消防事務組合 (消防補償)	8,347千円	
④	防災対策費【9.1.3】	62,115千円	(前年度比 32,579千円)
1)	修繕費	8,961千円	
	・吉田コミュニティセンターふれあい館発電機修繕	718千円	
	・平野地区地域コミュニティ無線送受信機バッテリー交換	311千円	
	・金岳小・中学校敷地内防災用ナイター照明設備修繕	383千円	
	・防災行政無線親局通信障害対応業務	1,034千円	
	・口永良部島地区遠隔装置内部部品更新	3,630千円	
	・地域コミュニティ無線障害対応業務	491千円	
	・防災行政無線西開墾中継局発電機基盤修繕	1,430千円	
	・防災電波送受信アンテナ折損等修繕	499千円	
2)	委託料	17,013千円	(対前年度比 2,254千円)
	・電気工作物保安管理委託 (吉田・一湊)	297千円	
	・浄化槽維持管理業務委託 (吉田・口永良部)	114千円	
	・個別受信機設置業務委託	10,395千円	
	・防災行政無線施設保守管理業務委託	1,100千円	
	・屋久島町防災マップ作成業務委託料	4,774千円	
3)	工事請負費	23,875千円	(対前年度比 23,875千円)
	・【明線】口永良部島火山避難施設トイレ増築工事	23,875千円	
4)	備品購入費	4,467千円	(対前年度比 △283千円)
	・戸別受信機 131台	4,467千円	
5)	負担金、補助及び交付金	4,946千円	(対前年度比 △64千円)
	・防犯灯助成金 (18集落)	2,276千円	
	・屋久島地区防犯協会負担金	2,000千円	

令和3年度 決算の概要 政策推進課

○財政運営

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」）まん延防止のための各種対策や町民の生活を守るための事業実施に努めたところであり、当初予算における財政調整基金からの繰入額は、地方交付税や繰越金の増額などで前年度を下回る271,474千円としての予算編成となった。そして、例年同様に「徹底した事業の厳選」、「歳出削減の推進」、「自主財源の確保」の3項目を柱とした財政運営に努めた。

令和3年度決算を地方財政状況調査における数値で分析すると、歳入は前年度比261,946千円増（1.9%増）の総額13,699,100千円となった。増額となった項目は、繰越金（484,030千円増）が最も多く、次いで地方交付税（446,858千円増）や町債（326,241千円増）、繰入金（193,408千円増）、寄附金（132,026千円増）、県支出金（124,929千円増）等であり、一方、減額となった項目は、国庫支出金（△1,358,572千円）や諸収入（△126,820千円）、地方税（△60,142千円）などがあつた。

歳入増減の要因として、増額で最も大きかつた繰越金だが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な物流の停滞などにより、繰越事業が多くなつたことが影響している。次に地方交付税については、新たな財政需要（R2：地域社会再生事業費、R3：地域デジタル社会推進費）の措置とともに、新型コロナウイルス対策として臨時経済対策費が措置されたことなどから増額となった。そして、町債については、海底光ケーブル整備事業や岳南中学校大規模改修事業などに係る過疎対策事業債（190,500千円増）、口永良部島避難所改修や本庁舎避雷設備のための緊急防災・減災事業債（72,300千円増）などにより増額となった。また、繰入金及び寄附金についても、だいき寄附金が堅調に伸び、それに比例して返礼に係る繰入金も増加した。さらに、県支出金の増額については、水産基盤機能保全事業補助金（68,304千円増）、林道災害復旧事業補助金（33,591千円増）、障害者自立支援給付費負担金（11,030千円増）などによるものである。

減額となった項目は、まず国庫支出金が挙げられる。これは特別定額給付金事業の減（△1,227,196千円）による影響であり、令和3年度は非課税世帯やひとり親世帯への臨時特別給付金などを実施したが、総額としては減額となった。次に、諸収入の減は、令和2年度に行つた旅行者向けのプレミアム付き商品券収入の減（△100,000千円）が要因となっている。地方税の減は、新型コロナウイルスによる景気の低迷を受けて固定資産税の減免を行つたことが影響している。なお、当該減免分は、新型コロナウイルス対策地方税減収補填特別交付金として措置されたことから地方特例交付金は増額となった。

次に歳出は、前年度比76,088千円増（0.6%増）の総額12,619,032千円となった。歳出増額の主な要因を性質別にみると、まず、積立金の増（361,744千円増）がある。これは、財政調整基金は取崩額が積立額を上回つて減額（△131,445千円）となったものの、だいき寄附金の増加に伴う積立金の増（151,584千円）、旧支所周辺にぎわい創出事業基金への積立て（300,000千円皆増）により総額は増額となった。

次に、扶助費の増（210,357千円増）は、保育所園運営費（△40,884千円）や児童手当（△11,450千円）は減となったものの、増額要因として、新型コロナウイルス対策である子育て世

帯への臨時特別給付金（186,610千円増）とともに、自立支援給付費における障害者支援費（30,081千円増）、生活保護費（43,958千円増）などにより増額となった。

投資的経費の増（88,063千円増）については、普通建設事業費の減（△36,753千円）を災害復旧費の増（124,816千円増）が上回ったことによるものである。そして、普通建設事業については、補助事業（94,885千円増）は小中学校情報通信ネットワーク整備（△77,000千円）などの減額があったが、栗生漁港水産基盤機能保全事業（78,071千円増）や岳南中学校大規模改修事業（98,912千円増）等により増額となり、単独事業（△103,779千円）は屋久島内の光ブロードバンド整備事業（△170,348千円）の完了による減額が大きく、小島用水路整備事業（15,000千円増）や林道船行線整備事業（12,428千円増）などの増額要因を上回ったことにより減額となり、普通建設事業費としても減額となった。また、災害復旧事業費は、庁舎災害復旧費（△14,394千円）などの減額があったが、湯泊港の港湾災害復旧費（161,998千円増）、林道口永良部線の林業施設災害復旧費（39,997千円増）などの増額要因が上回ったため増額となった。

一方、減額要因は、最も影響が大きかったものは補助費等（△375,603千円）となっている。これは特別定額給付金の減額（△1,221,000千円）が大きく、増額要因である非課税世帯等への臨時特別支援金（222,200千円増）や戦略産品海上輸送費支援事業（31,544千円増）、航路・航空路運賃低廉化事業負担金（16,064千円増）、営業時間短縮要請負担金（10,006千円増）などを上回ったことから減額となった。

次に物件費の減（△167,149千円）は、これは令和2年度に行った各種システム整備や機器整備などの事業完了によるものが大きく、統合型公務支援システム（△14,665千円）、小中学校公立学校情報通信機器整備（△46,954千円）、図書館システム構築業務（△41,800千円）などによるものや、また、前年度に消防団員の活動服を整備したことによる非常備消防費における消耗品費の減（△10,000千円）なども影響している。

そして、公債費（△71,108千円）も大口借入金の償還完了や利率の高かった償還が終了したことなどで減額となり、平成21年度決算以降の対前年度比マイナスを堅持している。その他、繰出金の減（△9,996千円）は、簡易水道事業の増（7,295千円増）を国民健康保険事業の減（△3,026千円）及び後期高齢者医療事業の減（△13,028千円）が上回ったものであり、また、貸付金の減（△5,500千円）は、屋久島森林組合への貸付金の減（△2,000千円）とともに、商工業安定資金貸付金の減（△3,500千円）によるものである。

最後に人件費の減（△2,895千円）は、会計年度任用職員であるフルタイム職員（30,655千円増）及びパートタイム職員（5,862千円増）とも増額となったものの、一般職員の職員数及び退職者が減少したことなどが影響して減額となった。

以上の結果、歳入歳出差引額（形式収支）は1,080,068千円、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は230,216千円となった。前年度の実質収支との差である単年度収支は前年度に続いて赤字（△89,360千円）となり、また、財政調整基金の積立金と取崩額を加味した実質単年度収支においても、取崩額が積立額を上回ったことにより赤字（△220,805千円）となった。単年度収支及び実質単年度収支の赤字については、新型コロナウイルスの影響により普通建設事業等の事業執行が困難であったことなどが影響しているが、適切な執行管理等を行って年度間の増減を極力抑えるよう努める必要があると考える。

財政指標を分析すると、実質公債費比率の3ヵ年平均は11.6%と前回(13.1%)より1.5pt改善した。要因は、公債費の減少はもとより、算定式の分母となる普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増加による影響である。また、将来負担比率も、債務負担行為に基づく支出予定額の減少や充当可能基金の増加などによって、公表が義務付けられた平成19年度決算以降初めて0.0%(前年度比8.5pt減)となった。なお、実質公債費比率については年々減少しているものの、令和2年度決算時点では鹿児島県内43市町村中ワースト2位(全国の町村で872/926位)、将来負担比率は鹿児島県内ワースト19位(全国の町村で512/926位)となっており、改善に向けた取り組みの成果が表れつつあるが、今後も継続して財政健全化に努めなければならない。

最後に、財政全般における検討課題を列挙する。

一つは、収支バランスの問題である。各種公共施設の維持管理にあたり、使用料収入と施設維持管理経費等の均衡が図れているか、また、特別会計運営経費等の収入状態は適正かどうかなど、随時精査を行いながら安定した施設及び制度の運営を図らなければならない。特に公営企業会計は、令和2年度から法適化(又は一部法適用)しており、独立採算への取組みと、経営・資産等の状況を適切に把握した経営基盤強化を図る必要がある。

二つ目は税収確保である。平成29年度から3年間、徴収確保対策団体に指定され、令和2年度は対象から外れたものの、3年度は新型コロナウイルスの影響もあって徴収率は厳しい状況である。町税は町勢発展の根幹をなすものであることから、徴収率の改善に努めて納税者の不公平感が生じないように滞納者に対する毅然とした適切な措置が必要となる。

三つ目は、増加する社会保障費への対応である。令和元年10月の消費税増税に伴い、増税分は、社会保障財源のため地方消費税交付金として交付されている。これは医療や介護だけでなく、子ども・子育て支援の拡充など全世代に向けられたものであり、国・県支出金の公的扶助の増加に伴って町負担額も相応に増加することを鑑み、世代間の均衡を図りながらの行財政運営に努める必要がある。

四つ目は、重要な柱となる歳出削減及び適正な予算規模である。令和元年度をもって普通交付税の合併算定替の措置期間が終了している。これまで措置期間の終了とともに交付税の減額を想定していたが、新たな財政需要や新型コロナウイルス対策として臨時経済対策費が措置されていることなどから、令和2年度及び3年度ともに増額となっており、さらに、国庫支出金も例年と比して新型コロナウイルス対策で臨時に増額されていることから予算規模は増大している。現在が特殊な状況下にあることを認識し、新型コロナウイルスの収束を見据えて適正な予算規模の把握に努め、移行する必要がある。そのためには公共施設等総合管理計画や公共施設個別計画に基づいた公共施設の在り方、管理の検討により歳出削減を図るとともに、職員及び会計年度任用職員の適切な人員配置による人件費削減、さらには、庁内事務等の合理化による物件費削減、目的及び内容が不明瞭な各種補助金・負担金の見直しによる補助費等の削減等々への取組みが必要となっている。

これらの課題に対し、行財政改革及び歳出削減等に取り組む、町勢発展に資する効率的で効果的な財政運営に努める。

○財産管理費

1 町有財産の状況

令和3年度末における町に属する財産のうち、土地及び建物の状況は財産に関する調書（一般会計決算書146頁）のとおりである。

土地の総面積は、決算年度末現在27,968,538.66㎡で、前年度末に比べ73,473.38㎡増加した。建物の総面積は、決算年度末現在153,049.43㎡で、前年度末に比べ2,019.13㎡減少した。土地は、個人からの寄付受（17筆66,384㎡）と、建物は、旧宮之浦支所庁舎、宮之浦中央公民館、その他公共施設の除却が主な要因である。

2 町有財産の管理

町有財産の管理については、資産の目的・用途に従い適正な管理に努めると共に、未利用資産の貸付け及び売却等については、公有財産取得処分等審査委員会等において審査の上、歳入の確保と適正な処理に努め、土地の取得処分等に伴う境界測量、分筆及び所有権移転等の登記事務については、関係課と連携を図り、161件の登記を行った。工事としては、旧宮之浦支所庁舎、宮之浦中央公民館、旧うみがめ監視小屋、旧春牧1号住宅の解体工事や、宮之浦出張所の非常用発電設備の整備、本庁舎の避雷針・避雷器の設置工事等を行った。

また、旧尾之間支所庁舎、旧一湊中学校屋内運動場については、解体に向けた設計を行った。

その他、憩の森公園や春田定住促進団地分譲地（未販売8区画）、庁舎敷地及び住宅地に近接する未利用町有地など、衛生面・安全面の確保を図るため、草刈りや支障木伐採により保全管理に努めた。

旧一湊中学校は、適切な維持管理を行うよう跡地利用事業者へ改善を指導した。

令和2年度より、公用車の一括管理業務が総務課から政策推進課へ所管替えとなったことから、公用車の適正管理に努めるとともに、交通法規順守について、周知徹底を図った。

(1) 嘱託登記件数

所有権移転	63筆	表題登記	1筆	建物滅失	1件
保存登記	1筆	地目変更	32筆	住所変更	3筆
仮登記抹消	45筆	分筆・合筆	14筆	買戻権抹消	1筆
合併承継	71筆				

・会計年度任用職員給（2名）

5,095千円【給料】

・職員手当等

1,294千円【期末手当・通勤手当】

(2) 本庁舎一般貸出し状況及び収入額【総務使用料】

区分	利用件数	利用人数	収入額	備考
フォーラム棟	16件	404人	28千円	
屋久島ホール	5件	157人	15千円	
委員会室1	7件	93人	8千円	
委員会室2	3件	29人	4千円	
合計	31件	683人	55千円	

(3) 行政財産使用許可【総務使用料】及び普通財産貸付の状況【財産貸付収入】

区分	件数	面積	収入額	備考
行政財産使用許可	14件	197.20 m ²	1,861千円	※本庁舎使用料除く
普通財産	土地	85件	56,245.48 m ²	未収額(1件) 593,100円
	建物	4件	478.89 m ²	294千円

(4) 普通財産売払状況【財産売払収入】

区分	件数	面積・体積	収入額	備考
土地(現年度分)	4件	535.12 m ²	803千円	
土地(分割払分)	4件	1,749.14 m ²	1,962千円	

(5) 庁舎管理

・会計年度任用職員給(1名)	1,669千円	【給料】
・職員手当等	478千円	【期末手当・通勤手当】
・庁用消耗品(衛生清掃用品他)	601千円	【消耗品費】
・光熱水費(電気水道料)	9,019千円	【光熱水費】
・燃料費(ボイラー燃料)	14千円	【燃料費】
・電話代	2,037千円	【通信運搬費】
・ごみ収集運搬業務手数料	396千円	【手数料】
・電気工作物保安管理委託(3か所)	838千円	【委託料】
・消防用設備等点検委託	495千円	【委託料】
・浄化槽保守点検維持管理業務委託	724千円	【委託料】
・空調設備保守点検委託	1,155千円	【委託料】
・エレベーター保守点検委託	462千円	【委託料】
・警備業務委託(出先庁舎機械警備)	266千円	【委託料】
・機械機器保守管理委託	718千円	【委託料】

(6) その他施設

・会計年度任用職員報酬(2名)	2,371千円	【報酬】
・職員手当等	286千円	【期末手当】
・旅費	132千円	【費用弁償】
・尾之間公衆トイレ清掃委託料	130千円	【委託料】
・春田定住促進団地分譲地除草作業委託	198千円	【委託料】
・旧一湊中学校屋内運動場解体設計委託	2,885千円	【委託料】
・旧うみがめ監視小屋解体工事	1,970千円	【工事請負費(資外)】
・旧春牧1号住宅解体工事	2,097千円	【工事請負費(資外)】

(7) 公用車管理

・車検・修繕	979千円	【修繕料】
・燃料費	2,341千円	【燃料費】
・自賠責保険	50千円	【保険料】
・自動車重量税	82千円	【公課費】

3. 公共施設等総合管理計画

平成27年度に策定した「屋久島町公共施設等総合管理計画」では、町全体の公共施設等の総合的な状況把握を行い、公共施設マネジメントの基本方針として、①保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減②長寿命化の推進によるライフサイクルコスト軽減③施設管理の効率化によるコスト削減を掲げている。総合管理計画で策定した基本方針の具体

的な実行計画として、公共施設の個別施設ごとの具体的な今後の管理方針を定めるため、整備内容や時期、費用等を具体的に定めた「公共施設個別計画」を策定したところである。

総合管理計画については、総務省指針等において、「総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等と反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である。」とされ、令和3年度中の見直しが要請されていたことから、指針等で示された事項を新たに盛り込むとともに、これまでの取組などを反映した改訂版を策定した。

- ・公共施設等個別計画策定業務委託料 1,650千円 【委託料】

4. 公有物件共済事業

公有物件共済事業は、全国自治協会が行う町有建物災害共済及び公用車損害共済に加入し、共済掛金の支出を行った。また、発生した車両事故や建物災害の共済請求にかかる事務の円滑な処理に取り組んだ。

(1) 建物及び自動車共済金【雑入】

- ・共済解約返戻金 37千円 (車両4台・建物1棟分)
- ・建物災害共済金 9,950千円 (雷害1件・車両2台分)

(2) 建物及び自動車共済の状況【保険料】

- ・建物災害共済掛金(616件) 12,503千円
- ・自動車損害共済掛金(143件) 2,936千円 ※リース車・原付等含む

5. 入札事務に関する事項

町が発注する工事及び工事に関係する委託業務の競争入札については、競争性並びに公平性を確保するため、入札資格者指名推薦委員会を開催して資格者の推薦を行い、鹿児島県が運営する電子入札共同システムを利用して、適正に入札を執行した。また、透明性を確保するため、入札結果等の随時公表に努めた。

(1) 入札事務取扱件数

- 競争入札参加資格者登録数(工事関係) 延485社 (指名停止0社)
 - 電子入札の執行(工事関係) 96件 (うち取り止め4件)
 - 入札参加資格者推薦委員会の開催 19回 (案件99件)
 - 指名願(工事及びコンサル関係)変更届 137件
 - 指名願(コンサル)新規更新申請 207件
 - 指名願(物品・役務)新規更新申請 162件
 - 指名願(物品・役務)変更届 45件
 - 電子入札用電子証明書(ICカード)関係 56件
- ・電子入札等システム共同利用負担金 375千円 【負担金補助及び交付金】

○企画費

屋久島町第二次振興計画及び屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に、事業調整に努めた。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金については、①離島住民・準住民向け航路・航空路運賃の低廉化②物資輸送コストの低廉化③滞在型観光促進④雇用機会の拡充に向けた設備投資や運転資金への支援事業に各課連携して取り組んだが、コロナウイルス感染症の影響により、滞在型観光促進事業については、昨年度に引き続き実施することができなかった。

本課では、住民及び準住民として町外に居住している18歳以下の児童・生徒等（住民が扶養している者に限る）の費用負担の軽減を図る目的で航路及び航空路の料金低廉化事業を実施した。

新たな入込客と交流人口の増加に向けた航路支援事業として、マルエーフェリー「フェリー波之上」の沖縄・奄美・鹿児島航路が屋久島宮之浦港へ寄港するにあたり、運航支援を行った。空路については、屋久島空港滑走路延伸に係る基本計画が策定され、環境影響評価方法書に基づく環境影響評価が実施され、現在、準備書の作成が行われているところである。

また、公共交通システムの検討を行い、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを構築し、地域公共交通のマスタープランとなる「屋久島町地域公共交通計画」を策定するため、屋久島町地域公共交通活性化協議会を立ち上げた。

屋久島町と屋久島高等学校との屋久島高校魅力化プロジェクトに関する協定に基づき、町外からの高校生受入5名について、支援を行った。

統計調査については、主なものとしては経済センサスを実施した。

(1) 過疎地域自立促進特別措置法の期限が切れ、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「新過疎法」という。）が4月から施行されたことから、新過疎法に基づく「屋久島町過疎地域持続的発展計画」を策定した。

【検討委員会（2回開催） 委員謝金 99千円 費用弁償 37千円】

(2) 林業遺産として認定されている小杉谷・石塚集落などの林業集落跡の価値を再認識し、後世にわたって保存していくとともに、適切な保全方法と有効な活用方法を考察するため、昨年度に引き続き小杉谷・石塚集落跡活用検討委員会を開催した。

【検討委員会（4回開催） 委員謝金 90千円 費用弁償 123千円】

(3) 利用しやすい港湾・空港を目指し、各種勉強会を関係機関と行い、大型船やクルーズ船対応の港湾施設の整備と屋久島空港ジェット化の早期事業化に向け、県・国との連携を強化して取り組んだ。

【屋久島空港整備促進協議会 負担金 98千円・屋久島空港利用促進協議会 負担金 580千円】

(4) 新たな入込客と交流人口の増加に向けた航路支援事業として、マルエーフェリー「フェリー波之上」沖縄・奄美・鹿児島航路運航支援を行った。

【奄美・沖縄－屋久島を結ぶ航路支援事業補助金 2,301 千円】

(5) 住民及び準住民として町外に居住している 18 歳以下の児童・生徒等（住民が扶養している者に限る）の費用負担の軽減を図る、航路及び航空路の料金低廉化事業を実施した。

【航路・航空路運賃低廉化事業負担金 45,115 千円】

(6) 屋久島町と屋久島高等学校との屋久島高校魅力化プロジェクトに関する協定に基づき、事業を展開した。

・屋久島高校への町外からの高校生受入を推進するために、下宿代等の家賃支援や帰省するための旅客運賃等の支援を行った。（留学生 5 名）

・屋久島高校の魅力化を推進するとともに、生徒の学力の向上を図ることを目的に、「スタディサプリ」アプリの導入費等の補助を行った。

・屋久島高校の生徒の確保に向け、地域みらい留学フェスタに参加するために、地域みらい留学ネットワーク負担金を支出した。

【支援金 2,519 千円 補助金 1,545 千円 負担金 880 千円】

(7) 統計調査は、経済センサスを実施した。

【報酬 660 千円 職員手当等 360 千円 旅費 2 千円 需用費 276 千円 役務費 30 千円】

○新型コロナウイルス対策事業費

(1) まちなかチケット発行事業

新型コロナウイルスの影響を受けた町内の地域経済の回復を図ることを目的に、一人当たり 5 千円の商品券を発行することで、消費喚起を促すために実施した。結果、98.7%の換金率となり、店舗の活性化及び地域における消費について喚起することができた。

・職員手当等	105 千円
・消耗品	36 千円
・印刷製本費	956 千円
・通信運搬費	2,409 千円
・負担金	58,745 千円

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援金交付事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、オミクロン株など、変異株の相次ぐ出現等により、移動需要が十分に回復しておらず、地域公共交通を取り巻く環境は非常に

厳しい状況におかれている。加えて、昨秋からの急激な原油価格高騰も重なり、更なる影響を受けている。地域公共交通については、町民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であることを鑑み、現在及び将来にわたる安定的な運行の維持・継続を図る観点から、公共交通事業者に対し、支援金を交付した。

・支援金 14,000 千円

令和3年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳 入	13,699,100	13,437,154	261,946	1.9
歳 出	12,619,032	12,542,944	76,088	0.6

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
令和3年度	13,699,100	12,619,032	1,080,068	849,852	230,216
令和2年度	13,437,154	12,542,944	894,210	574,634	319,576

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
令和3年度	230,216	319,576	△ 89,360	161,477	292,922	0	△ 220,805
令和2年度	319,576	349,155	△ 29,579	363,985	150,000	0	184,406

令和3年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	当 該 市 町 村			類似団体	
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
財 政 力 指 数 (3 ヶ 年 平 均)	0.24	0.25	0.24	0.46	
標 準 財 政 規 模 (A)	6,407,524	6,072,295	5,949,323	4,430,995	
基 準 財 政 収 入 額 (一 本 算 定)	1,316,418	1,366,495	1,304,879	1,608,286	
基 準 財 政 需 要 額 (一 本 算 定)	5,856,439	5,552,749	5,373,946	3,820,114	
経 常 一 般 財 源 収 入 額 (B)	6,346,211	5,939,028	5,873,232	4,358,917	
経 常 収 支 比 率	83.4	89.2	92.7	89.6	
地方税 徴収率	現 年 課 税 分	97.3	97.0	98.6	
	滞 納 繰 越 分	25.7	17.1	15.3	
	合 計	91.9	92.3	93.4	
地 方 債 現 在 高 (Q)	11,788,202	11,761,480	12,118,437	7,364,629	
債 務 負 担 行 為 額 (R)	4,109,562	656,282	708,598	566,585	
普 通 建 設 事 業 費 (S)	1,195,200	1,231,953	1,794,086	1,387,600	
積 立 金 現 在 高 (T)	4,916,867	4,367,886	3,987,242	3,136,137	
内 訳	財 政 調 整 基 金	2,335,000	2,466,445	2,252,460	1,233,819
	減 債 基 金	374,724	313,839	313,826	341,525
	そ の 他 特 定 目 的 基 金	2,207,143	1,587,602	1,420,956	1,560,780
	公共施設整備基金	1,174,016	972,100	914,358	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,809	1,809	1,809	
	生き生き福祉基金	9,027	9,027	9,025	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,694	10,694	10,694	
	水と緑のふるさと環境基金	1,914	1,914	1,914	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	491	0	0	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	岩崎育英奨学基金	32,047	32,046	32,043	
	田上育英奨学基金	8,624	8,624	8,624	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,236	1,236	1,236	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,117	3,117	3,117	
	未来を担う人材育成基金	15,281	15,280	15,278	
	屋久島町だいすき基金	624,843	511,091	419,530	
	育英奨学資金積立基金	5	5	4	
	未来につなぐ森林づくり基金	20,904	7,524	0	
野々村喜八・和子教育振興基金	0	10,000	0		
旧支所周辺にぎわい創出事業基金	300,000				
標準財政 規模に 対する 比率	地 方 債 現 在 高 (Q)/(A)	184.0	193.7	203.7	166.2
	債 務 負 担 行 為 額 (R)/(A)	64.1	10.8	11.9	12.8
	普 通 建 設 事 業 費 (S)/(A)	18.7	20.3	30.2	31.3
	積 立 金 現 在 高 (T)/(A)	76.7	71.9	67.0	70.8
実 質 赤 字 比 率	0.0	0.0	0.0		
連 結 実 質 赤 字 比 率	0.0	0.0	0.0		
実 質 公 債 費 比 率 (3 ヶ 年 平 均)	11.6	13.1	13.9	7.9	
将 来 負 担 比 率	0.0	8.5	19.2		

令和3年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	3,785,557	27.6	3,155,546	23.0	630,011	20.0
町 税	1,217,849	8.9	1,277,991	9.3	△ 60,142	△ 4.7
分 担 金 及 び 負 担 金	22,036	0.2	21,340	0.2	696	3.3
使 用 料 及 び 手 数 料	237,075	1.7	235,161	1.7	1,914	0.8
財 産 収 入	102,215	0.7	97,316	0.7	4,899	5.0
寄 附 金	514,416	3.8	382,390	2.8	132,026	34.5
繰 入 金	700,977	5.1	507,569	3.7	193,408	38.1
繰 越 金	894,210	6.5	410,180	3.0	484,030	118.0
諸 収 入	96,779	0.7	223,599	1.6	△ 126,820	△ 56.7
依 存 財 源	9,913,543	72.4	10,281,608	75.1	△ 368,065	△ 3.6
地 方 譲 与 税	96,315	0.7	93,343	0.7	2,972	3.2
利 子 割 交 付 金	631	0.0	720	0.0	△ 89	△ 12.4
配 当 割 交 付 金	2,627	0.0	2,110	0.0	517	24.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,646	0.0	2,137	0.0	1,509	70.6
地 方 消 費 税 交 付 金	302,326	2.2	281,370	2.1	20,956	7.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	4,275	0.0	3,162	0.0	1,113	35.2
地 方 特 例 交 付 金	62,798	0.5	5,306	0.0	57,492	1,083.5
法 人 事 業 税 交 付 金	13,893	0.1	5,725	0.0	8,168	142.7
地 方 交 付 税	5,024,908	36.7	4,578,050	33.4	446,858	9.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,286	0.0	1,445	0.0	△ 159	△ 11.0
国 庫 支 出 金	2,316,913	16.9	3,675,485	26.8	△ 1,358,572	△ 37.0
県 支 出 金	858,625	6.3	733,696	5.4	124,929	17.0
町 債	1,225,300	8.9	899,059	6.6	326,241	36.3
歳 入 合 計	13,699,100	100.0	13,437,154	98.1	261,946	1.9
特 定 財 源	5,352,768	39.1	5,464,702	39.9	△ 111,934	△ 2.0
一 般 財 源 等	8,346,332	60.9	7,972,452	58.2	373,880	4.7

資料：地方財政状況調査

令和3年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	100,473	0.8	97,093	0.8	3,380	3.5
総 務 費	2,915,333	23.1	3,420,057	27.1	△ 504,724	△ 14.8
民 生 費	2,998,204	23.8	2,531,975	20.1	466,229	18.4
衛 生 費	1,425,593	11.3	1,296,932	10.3	128,661	9.9
労 働 費	25	0.0	16	0.0	9	56.3
農 林 水 産 業 費	934,767	7.4	806,763	6.4	128,004	15.9
商 工 費	455,190	3.6	650,098	5.2	△ 194,908	△ 30.0
土 木 費	541,447	4.3	619,136	4.9	△ 77,689	△ 12.5
消 防 費	469,780	3.7	424,711	3.4	45,069	10.6
教 育 費	1,013,103	8.0	1,032,656	8.2	△ 19,553	△ 1.9
災 害 復 旧 費	461,140	3.7	337,129	2.7	124,011	36.8
公 債 費	1,250,696	9.9	1,321,804	10.5	△ 71,108	△ 5.4
諸 支 出 金	53,281	0.4	4,574	0.0	48,707	1,064.9
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	12,619,032	100.0	12,542,944	99.4	76,088	0.6
特定財源充当額	5,345,268	42.4	5,464,702	43.3	△ 119,434	△ 2.2
一般財源等充当額	7,273,764	57.6	7,078,242	56.1	195,522	2.8

資料：地方財政状況調査

令和3年度普通会計決算状況

(2) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	4,810,865	38.1	4,674,511	37.0	136,354	2.9
人件費	1,625,574	12.9	1,628,469	12.9	△ 2,895	△ 0.2
公債費	1,250,696	9.9	1,321,804	10.5	△ 71,108	△ 5.4
扶助費	1,934,595	15.3	1,724,238	13.7	210,357	12.2
投資的経費	1,656,340	13.1	1,568,277	12.4	88,063	5.6
普通建設事業費	1,195,200	9.5	1,231,953	9.8	△ 36,753	△ 3.0
災害復旧費	461,140	3.7	336,324	2.7	124,816	37.1
その他の経費	6,151,827	48.8	6,300,156	49.9	△ 148,329	△ 2.4
物件費	1,660,798	13.2	1,827,921	14.5	△ 167,123	△ 9.1
維持補修費	103,373	0.8	55,224	0.4	48,149	87.2
補助費等	2,434,193	19.3	2,809,796	22.3	△ 375,603	△ 13.4
積立金	1,249,956	9.9	888,212	7.0	361,744	40.7
投資及び出資金・貸付金	9,000	0.1	14,500	0.1	△ 5,500	△ 37.9
繰出金	694,507	5.5	704,503	5.6	△ 9,996	△ 1.4
歳出合計	12,619,032	100.0	12,542,944	99.4	76,088	0.6
臨時的経費	5,090,964	40.3	5,057,812	40.1	33,152	0.7
經常的経費	7,528,068	59.7	7,485,132	59.3	42,936	0.6

資料：地方財政状況調査

令和3年度会計別決算状況

単位：千円

区分	令和3年度			令和2年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡易水道事業	26,912	26,912	0	265,653	265,653	0	
うち一般会計繰入金	8,383	-	-	1,088	-	-	7,295
国民健康保険事業	1,906,511	1,880,698	25,813	1,719,192	1,695,797	23,395	
うち一般会計繰入金	170,975	-	-	174,001	-	-	△ 3,026
介護保険事業	1,509,122	1,455,126	53,996	1,477,565	1,419,559	58,006	
うち一般会計繰入金	269,324	-	-	269,302	-	-	22
診療所事業	152,647	152,647	0	151,674	150,336	1,338	
うち一般会計繰入金	47,414	-	-	61,196	-	-	△ 13,782
後期高齢者医療事業	178,220	178,220	0	178,221	178,221	0	
うち一般会計繰入金	70,740	-	-	72,684	-	-	△ 1,944
合計	3,773,412	3,693,603	79,809	3,792,305	3,709,566	82,739	
うち一般会計繰入金	566,836	-	-	578,271	-	-	△ 11,435

電気事業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益的収支	684,681	605,147		669,018	603,357	
資本的収支	0	65,134	※資本的支出に不足する額60,564千円は、建設改良積立金23,496千円、損益勘定留保資金33,114千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,954千円で補てんした。 建設改良費の内訳は、工事請負費32,330千円、材料費21,637千円、業務設備費11,168千円である。	0	55,186	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金22,538千円、損益勘定留保資金30,000千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,649千円で補てんした。

船舶事業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益的収支	303,200	517,089		485,550	277,291	
資本的収支	0	74,779		580,512	485,138	

農業集落排水事業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益的収支	44,462	39,900		14,326	40,516	
資本的収支	25,220	24,945		23,924	23,893	

上水道事業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益的収支	486,099	415,514		258,250	466,741	
資本的収支	179,014	225,473		163,000	202,341	

資料：令和3年度決算書

令和3年度 入湯税の充当状況

(歳入)
入湯税 3,812 千円

(歳出)
環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要する経費 206,241 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	屋久島クリーンセンター設備等修繕	36,065				996	35,069
	屋久島クリーンセンター設備等修繕	37,983				1,049	36,934
	ごみ処理施設整備事業	28,503	1,333	18,000		253	8,917
	小計	102,551	1,333	18,000		2,298	80,920
消防施設の整備	消防車両購入事業	35,508		5,100		840	29,568
	防火水槽整備事業	15,788		15,200		16	572
	消防施設・水利修繕（消防車両除く）	605				17	588
	消火栓設置事業	931				26	905
小計	52,832		20,300		899	31,633	
観光施設の整備	各観光施設修繕	1,697				46	1,651
	屋久杉自然館設備等修繕	8,565				237	8,328
	山河公園泉川人道橋改修事業	2,876				79	2,797
	屋久島青少年旅行村設備整備	1,590				44	1,546
	観光施設管理業務用公用車整備事業	1,248				34	1,214
小計	19,886			3,910	440	15,536	
観光振興経費	インバウンド事業	5,138				142	4,996
	屋久島町里めぐり推進協議会負担金	500				14	486
	広域観光連携事業負担金	683				19	664
小計	30,972	11,185		13,464	175	6,148	
合計	206,241	12,518	38,300	17,374	3,812	134,237	

令和3年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

(歳入)

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 162,977 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 2,120,195 千円

(※事務費、職員人件費は除く)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他
障害者福祉事業	453,670	343,589			24,682	85,399
特別障害児手当給付費	1,071	803			60	208
移動支援事業	922				207	715
障害者等相談支援事業	7,476				1,676	5,800
身体障害者日常生活用具給付金	3,071	1,773			291	1,007
障害者支援費	426,996	330,468			21,643	74,885
障害者措置費	1,413				317	1,096
障害児支援費	9,904	7,728			488	1,688
高齢者福祉事業	579				130	449
高齢者保護措置費	579				130	449
児童福祉事業	714,926	520,610	15,700	7,298	38,412	132,906
児童手当	181,390	153,751			6,197	21,442
児童扶養手当	70,651	23,998			10,460	36,193
児童入所施設措置費	9,805	8,187			363	1,255
子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	416,631	317,704		5,899	20,858	72,170
子育てのための施設等利用給付費	7,326	5,726			359	1,241
準要保護児童生徒援助費助成金	16,480		15,700		175	605
母子福祉事業	9,413	1,076		49	1,858	6,430
乳幼児健診・乳児検診（健康診査）	35				8	27
妊婦・乳幼児健診（妊婦健康診査）	5,732			21	1,280	4,431
母子集団検診	575			1	129	445
乳幼児精密健康診査	21				5	16
乳幼児歯科健康診査	339			1	76	262
新生児聴覚検査	164				37	127
産婦健康診査委託	518	259		1	58	200
産後ケア事業	1,169	572		25	128	444
妊婦健診補助金	345				77	268
不妊治療費補助金	430	215			48	167
新生児聴覚検査費補助	24				5	19
産婦健康診査補助	61	30			7	24
生活保護扶助事業	361,938	267,347		1,791	20,807	71,993
生活保護扶助費	361,938	267,347		1,791	20,807	71,993
小計	1,540,526	1,132,622	15,700	9,138	85,889	297,177

社会 保 険	国民健康保険事業	146,768	86,114			13,599	47,055
	国民健康保険事業特別会計繰出金（保険基盤安定：保険税軽減分）	77,694	58,271			4,355	15,068
	〃（保険基盤安定：保険者支援分）	37,124	27,843			2,081	7,200
	〃（出産育児一時金分）	3,909				876	3,033
	〃（財政安定化支援分）	28,041				6,287	21,754
	介護保険事業	200,514	24,798			39,398	136,318
	介護保険事業特別会計繰出金（介護給付分）	158,458				35,529	122,929
	〃（保険料軽減分）	33,064	24,798			1,853	6,413
	〃（地域支援事業分）	8,992				2,016	6,976
	後期高齢者医療事業	60,533	45,400			3,393	11,740
後期高齢者医療事業特別会計繰出金（保険基盤安定分）	60,533	45,400			3,393	11,740	
小 計	407,815	156,312			56,390	195,113	
保 健 衛 生	医療施策事業	105,630	53,787	19,400	204	7,228	25,011
	ひとり親医療費助成金	5,728	2,864			642	2,222
	更生医療給付費	38,224	27,769			2,344	8,111
	療養介護医療給付費	5,655	4,109			347	1,199
	育成医療給付費	251	183			15	53
	重度身体障害者医療費助成金	32,777	16,388		204	3,629	12,556
	臓器機能障害者旅費助成金	605				136	469
	乳幼児医療費助成金	22,148	2,474	19,400		61	213
	準要保護児童生徒医療費助成金	242				54	188
	感染症その他の疾病予防対策事業	16,190	367			3,548	12,275
	結核健診	1,534				344	1,190
	各種予防接種	14,656	367			3,204	11,085
	健康増進事業	16,240	488		5,300	2,345	8,107
	各種検診	14,871	360		5,300	2,065	7,146
	児童耳鼻咽喉科検診	732				164	568
	児童各種検診	358	62			67	229
	生徒各種検診	279	66			49	164
	診療所事業	33,794				7,577	26,217
	診療所事業特別会計繰出金（施設維持管理経費を除く）	33,794				7,577	26,217
小 計	171,854	54,642	19,400	5,504	20,698	71,610	
合 計	2,120,195	1,343,576	35,100	14,642	162,977	563,900	

令和3年度 決算の概要 観光まちづくり課

1 地域振興に関する事項

(1) 集落の活力アップ事業

集落が身近な地域課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持発展させるために行う活動に対して助成をすることにより、住民自治の振興及び町民協働のまちづくりの推進並びに地域の均衡ある発展を図った。

【令和3年度実績 25 集落 13,600 千円】

《内訳》

(1) 住民登録人口が 500 人未満の集落 50 万円 (18 集落)

本村、永田、吉田、志戸子、楠川、榑川、小瀬田、長峰、永久保、船行、平野、高平、麦生、原、小島、湯泊、中間、栗生

(2) 住民登録人口が 500 人以上 700 人未満の集落 60 万円 (3 集落)

一湊、松峯、平内

(3) 住民登録人口が 700 人以上の集落 70 万円 (4 集落)

宮之浦、安房、春牧、尾之間

(2) 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。

令和3年度は、前年度から引続き屋久島2名、口永良部島1名を任用している。任務についても前年度から引続きの業務である。

屋久島協力隊 特産品ブランド化／移住情報発信相談

口永良部島協力隊 地域住民の支援/観光案内所/農作物の栽培、販売化、加工施設の建設

屋久島でニンニクを新たな特産品とすべくブランディング等に取り組んでいる協力隊は令和3年7月末日をもって期間が満了し、満了後も個人で任期中の内容に取り組み起業しその活動に対し補助金を交付したところである。

- ・地域おこし協力隊員人件費（報酬、社会保険料、雇用保険料） 6, 375, 724 円
- ・地域おこし協力隊活動費等補助金 4, 910, 099 円

(3) 人口減少対策について

近年、田舎暮らしなど移住への関心が高まり、本町においても町外から移住を考えている方々からの問い合わせが増加傾向にある中、屋久島町の生活や移住するため様々な情報を提供するため、移住定住ガイドブックの制作を行った。

暮らし体験住宅では、令和3年度中に入居期間満了となる2世帯4人がそのまま島内に移住することとなった。令和3年度中には2世帯が入居し、引き続き入居しています。

また、令和2年度から屋久島町移住促進家賃等補助金として町外から本町に移住しようとする者の住宅の賃借等に係る費用の一部を補助しており引き続き事業を継続しており、さらに令和3年度から、屋久島町移住者住宅取得事業等補助金を創設し、町外から本町に移住しようとする者や、空き家バンクに登録する物件の所有者等に対し、新規・中古住宅の取得や空き家の改修、移住費用の支援等に係る費用の一部を補助しています。

なお、令和2年度から転入時の異動届の様式に異動理由にチェックする欄を設け、移住者数の把握にも取組んだが、任意の記入で未記入も多くあるため正数ではなく参考程度の数値にとどまっている現状である。

・令和3年度移住者数		165世帯	189人
・屋久島町移住促進家賃等補助金	33名	2,927,000円	
・屋久島町移住者住宅取得事業等補助金	26名	11,592,000円	
・パンフレット等制作業務委託料	1,000部製作	2,998,600円	

(4) ふるさと納税について

ふるさと納税の金額の増加を目指して、返礼品の掘り起こしや、PR活動に取り組んだ。

ふるさと納税の金額は493,315,402円で、前年度と比較し151,585,202円の増額となった。これに係る返礼品等の手数料は243,506,449円で、こちらも前年度と比較して72,956,882円の増額となった。そのほか広告料や通信運搬費などを含めてふるさと納税関係で245,807,264円を支出している。また、屋久島町だいき基金の充当事業は下記の表のとおり。

担当課	事業名	基金充当額 (千円)
健康長寿課	小児インフルエンザワクチン接種補助事業	582
福祉支援課	すこやかベビー出産祝い金	4,000
産業振興課	屋久島町堆肥センター施設改修事業	2,255
教育総務課	学校遊具(体育設備)整備事業	11,879
教育総務課	指導者用デジタル教科書購入事業	7,293
教育総務課	町立小中学校PC端末等導入事業	8,358
建設課	町道淀川線・荒川線環境保全事業	10,000
生活環境課	地域の環境保全維持対応のための公用車購入事業	1,296
政策推進課	屋久島町外高校生受入支援事業	1,244
政策推進課	屋久島高校魅力化プロジェクト 高校スクールバス低廉化事業	1,034
観光まちづくり課	ウミガメ保護監視業務委託事業	3,063
観光まちづくり課	集落の活力アップ事業助成金	13,600

観光まちづくり課	屋久島町まち・ひと・しごと創生補助金（令和4年度へ一部繰越）	2,000
観光まちづくり課	屋久島町移住促進賃貸住宅家賃等補助金	2,927
観光まちづくり課	関係人口創生事業	330
観光まちづくり課	移住定住促進事業	2,998
観光まちづくり課	屋久島町移住者住宅取得事業等補助金（令和4年度へ一部繰越）	15,092
観光まちづくり課	魅力的な観光情報発信媒体制作事業	6,185
観光まちづくり課	国内向け観光PR事業	4,262
観光まちづくり課	外国向け観光PR事業	5,000
観光まちづくり課	山河公園施設改修・更新事業（令和4年度繰越）	10,000
観光まちづくり課	訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金	2,279
観光まちづくり課	屋久杉自然館訪日外国人旅行者受入環境整備事業	7,007
観光まちづくり課	栗生浜海水浴場看板更新事業	376
観光まちづくり課	山岳部保全対策事業用車両購入事業	1,203
観光まちづくり課	春田浜海水浴場施設長寿命化・更新（令和4年度繰越）	9,500
観光まちづくり課	ふるさと納税お礼品等	245,800
計		379,563

（5）一般コミュニティ助成事業について

（財）自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業の一つである一般コミュニティ助成事業を活用し、集落が各種行事やイベント等で利用する備品の購入を支援した。この助成金は、最後に助成を受けてから年度が過ぎている集落から申請しており、本年度は小島区に交付決定があり250万円の助成を行なった。

（6）地域間交流事業について

熊本県菊陽町のすぎなみフェスタ、大分県日田市の天領まつりへの参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からすべて中止となった。（令和2年度も中止）

2 自然環境に関する事項

4. 1. 8 環境対策費

(1) 屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシヤクナゲなどの固有・希少植物等の育苗及び販売を行う野生植物園と、広場、散策路及び野外ステージなどの公園の管理運営を行っている。

また、園内には、特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」の管理運営を行い、町民及び観光客の利用推進に努めている。

【自然公園】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園使用料	48,725 円
	(内訳) 町民 200 人	(無料)
	児童・生徒 5 人	(500 円)
	学生・大人 95 人	(27,900 円)
	15 人以上の団体 15 人	(3,375 円)
	休憩舎・野外ステージ	(16,950 円)
	苗木売払収入	265,800 円
	雑入 (社会保険料自己負担) 1 人分	257,916 円
	雑入 (雇用保険料自己負担) 1 人分	4,971 円
	計	577,412 円
歳出	雇用経費 (賃金・社会保険料・雇用保険料・労災保険料)	9,478,992 円
	光熱水費・燃料費	553,198 円
	修繕料	526,185 円
	土地使用料	483,000 円
	委託料 (電気、浄化槽、配電)	439,925 円
	備品購入費 (資外)	363,699 円
	その他維持管理費	769,631 円
	計	12,614,630 円

【ゆのこのゆ】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園温泉使用料	506,300 円
	(内訳) 町民大人 695 人 (400 円)	(278,000 円)
	町民高齢者 325 人 (300 円)	(97,500 円)
	町民小人 158 人 (200 円)	(31,600 円)
	大人 196 人 (500 円)	(98,000 円)
	小人 6 人 (200 円)	(1,200 円)
	ゆのこのゆ物品売払収入	2,800 円

	雑入（雇用保険料自己負担）	7,444 円
	計	516,544 円
歳出	雇用経費（賃金・雇用保険料・労災保険料）	2,510,376 円
	燃料費	622,953 円
	その他維持管理費	321,113 円
	計	3,454,442 円

（2）屋久島町青少年研修センター管理運営事業

今年度も、町コロナ対策本部の感染者隔離施設として位置付けられていることもあり、例年利用していた東京環境工科専門学校も、昨年に続き利用者がなかった。

本施設は建設から 40 年以上経過しており、老朽化が著しいことから、公共施設個別計画に基づき、施設の在り方について検討が必要である。

【歳出】

維持管理費 48,309 円

（3）権限移譲事務

下記 2 事務について、許可申請書の受理及び知事への進達事務を行った。

○県ウミガメ保護条例に関する事務

○自然公園法及び県立自然公園条例に関する事務（本町は自然公園法のみ）

【歳入】

権限移譲交付金

○県ウミガメ保護条例に関する事務 39,000 円（均等割 20,000 円 件数割 19,000 円）

<算定方法>令和元年度実績により算定

経費単価 3,864 円×事務処理件数 5 件≒19,000 円

○自然公園法に関する事務 321,000 円（均等割 20,000 円 件数割 301,000 円）

<算定方法>令和元年度実績により算定

経費単価 3,864 円×事務処理件数 78 件≒301,000 円

（4）世界自然遺産

○屋久島世界遺産地域連絡会議

屋久島世界遺産地域連絡会議及び幹事会のほか、下記検討会等を組織し、世界自然遺産地域に登録された屋久島の適正な保全管理の推進を図っている。

本年度より、新型コロナウイルス感染防止の徹底を図り、現地開催が再開された。

- ・屋久島世界遺産地域連絡会議（2回）
- ・屋久島世界遺産地域連絡会議幹事会（2回）
- ・屋久島世界遺産地域科学委員会（2回）
- ・屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会（2回）

「屋久島山岳ビジョン」の策定に向けて、これまでの検討会の議論の整理やこれからの課題と検討事項について確認を行い、一応の検討会終了となった。今後世界遺産管理計画作業部会に議論の場が移される。

- ・高層湿原保全対策検討会（1回）
- ・ヤクシカワーキンググループ（産業振興課担当）

○世界自然遺産地域ネットワーク協議会

日本に4地域しかない世界自然遺産。評価された自然の形はそれぞれであるが、その価値を損なうことなく将来に向けて保全する共通の使命がある。

世界自然遺産地域を抱えている町村が連携し、その価値の啓発と保全を主体的・継続的に取り組むことを目的とし、関係8町村で構成している。

令和3年度においても、昨年度より白神山地域の青森県西目屋村で開催予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

また、「奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島」が新たに世界自然遺産登録となったことから、今後は、5地域20市町村の構成として取り組む。

（5）エコツーリズム推進事業

令和元年度から取り組んでいる全体構想の策定作業は、今年度3回の作業部会を開催し、全体構想案を取りまとめるに至った。

令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされていた、エコツーリズム推進協議会（ウミガメ保護利用専門部会）による永田ウミガメ観察会は、本年も同様の理由から中止となった。しかしながら、従前のウミガメ保護監視事業は、例年どおり県の補助事業を活用し、永田（前浜、いなか浜）、一湊浜、栗生（栗生浜、サゴシ浜）、中間浜におけるウミガメ保護監視活動を行った。永田についても、観察会が中止となったこともあり、本年も利用適正化業務を行った。

また、ガイド制度の見直し作業や屋久島学試験を実施した。

以下、令和3年度の主な事業を挙げる。

- ・屋久島町エコツーリズム推進全体構想策定部会（3回開催）

- ・ガイド登録・認定制度審査部会（1回開催）

登録ガイド（4人登録） 認定ガイド（新規3人認定 更新認定44名 認定保留8名）

- ・ガイド登録認定制度検討部会（1回開催）

- ・屋久島学試験問題作成専門部会（1回開催）

- ・屋久島学試験（令和4年2月4日実施 受験者6人うち合格者6人）

- ・ウミガメ保護利用専門部会（1回開催）

【歳入】

ウミガメ保護監視員設置費補助金 594,000円

【歳出】

需用費（ウミガメ関係） 14,683円

ウミガメ保護監視業務委託（6浜）	1,188,000 円（※県補助対象経費）
上陸産卵回数等モニタリング調査業務委託	1,875,403 円（だいすき基金充当）
屋久島エコツアーリズム推進協議会負担金	1,850,000 円（だいすき基金充当）

（6）ユネスコエコパーク

○日本ユネスコエコパークネットワーク（Japanese Biosphere Reserves Network）

「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」をはじめとする 10 地域のユネスコエコパークと、ユネスコエコパークの登録を目指す 1 自治体とで組織された団体。登録地域間のネットワーク連携を促進し、調査・研究の成果、事業戦略、ノウハウ等を共有することで、ユネスコエコパークの理念に基づいた人間と生物圏とのより良い関係を築くことを旨としている。

本年度は、イオン環境財団が主催する、ユネスコエコパークフェア（イオンモール福岡）において、PR 活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。ただし、規模を縮小し、イオン財団の職員でフェアは実施したことから、ワークショップで使用する予定であった、屋久島地杉コースターやパンフレットの配布を行った。

日本のユネスコエコパーク

登録年	名称	登録年	名称
1980(S55)年	志賀高原	2014(H26) 年	只見
	白山		南アルプス
	大台ヶ原・大峯山・大杉谷	2017(H29) 年	祖母・傾・大崩
	屋久島・口永良部島		みなかみ
2012(H24) 年	綾	2019(R1)年	甲武信

【歳出】

消耗品	ユネスコエコパークフェア （地杉コースター・一輪挿し）	172,133 円
旅 費	ユネスコエコパークフェアキャンセル料	2,472 円
	日本ユネスコエコパークネットワーク負担金	100,000 円

（7）屋久島学ソサエティの支援

屋久島の住民と研究者が連携し、学問と島の現実を結んで真の問題解決のために知識を共有し、地域社会に活かしていくことを目指す屋久島学ソサエティの運営を支援した。

12月4日～5日に開催された第9回大会は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンラインでの開催となった。

（8）自然に親しむ集い

環境省と屋久島環境文化財団と共同で開催している。本年は新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施はなかった。

(9) その他

①山岳部保全対策事業用車両購入

本町より貸与している、屋久島山岳部保全利用協議会の公用車が走行距離 20 万kmを超え。雨漏りや機関部の故障も頻発してきた。業務地が荒川登山口など山中であることから、安全性や経済面から新規に軽自動車を購入した。

【歳出】

備品購入費（資産） 1,203,400 円（だいすき基金充当）

4. 1. 9 山岳部保全対策費

(1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全対策事業

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策により昨年に引き続き乗車定員の減員を実施、運行便数も減便対応を行った。その結果、荒川登山バスは乗車人数が減少（前年比△87.8% 2,811人減）となったが、団体旅行の影響からか、貸切バス利用者が大幅に増加となった。（前年比 209% 3,867 人増）

山岳部トイレのし尿搬出は、利用者のためにも定期的にも実施し、適正な維持管理に努めた。

今年度の基金事業としては、4年連続マイナス収支となり、不足財源は一般財源をもって充てた（一般財源負担は3年連続）。

区分	内容	金額	備考
歳入	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	21,226,226 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金繰入金	23,000,000 円	
	弁償金	1,200,000 円	
	計	45,426,226 円	
歳出	山岳部の維持管理に関すること	16,952,910 円	
	消耗品	34,873 円	
	光熱水費	66,843 円	
	登山口トイレ汲取り手数料	613,974 円	
	山岳部トイレ汲取り手数料	12,176,378 円	
	使用済携帯トイレ等回収手数料	556,142 円	
	山岳部トイレ清掃業務委託料	1,929,000 円	
	バイオトイレ維持管理委託料	600,000 円	
	森林軌道補修	975,700 円	
	山岳部の維持管理以外に関すること	610,406 円	
自然館前駐車場トイレ	272,186 円		

	その他経費	338,220 円	
	屋久島山岳部保全利用協議会負担金	28,000,000 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金	18,982,291 円	
	計	64,545,607 円	

【し尿搬出状況】

(単位：ℓ、円)

区分		R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
新高塚 小屋	搬出量	560	940	2,620	1,520	2,160	2,400 (1,520)
	手数料	1,384,536	2,317,943	6,424,777	3,688,099	5,240,276	5,240,881 (3,105,364)
高塚 小屋	搬出量	940	1,760	2,080	1,900	1,780	1,160 (380)
	手数料	1,534,094	2,878,488	3,387,831	3,042,439	2,849,830	1,730,172 (480,425)
淀川 小屋	搬出量	5,420	4,320	6,540	5,320	5,920	3,640 (1,440)
	手数料	5,162,759	4,114,964	6,144,296	4,975,264	5,536,384	3,273,200 (1,215,760)
石塚 小屋	搬出量	840	660	1,080	720	1,840	1,140 (640)
	手数料	2,078,199	1,635,245	2,636,159	1,748,556	4,464,928	2,669,705 (1,455,906)
鹿之沢 小屋	搬出量	800	780	840	840	1,080	700 (300)
	手数料	2,016,790	1,967,618	2,095,445	2,080,962	2,873,010	1,734,237 (742,545)
合計	搬出量	8,560	8,460	13,160	10,300	12,780	9,000 (4,240)
	手数料	12,176,378	12,914,258	20,688,508	15,535,320	20,964,428	14,648,195 (7,000,000)

※ () 内は、屋久島だいすき基金を活用し搬出した数値

3 観光推進に関する事項

(1) 観光客の推移

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成19年度に初めて40万人の大台を突破したが、その後は減少の一途をたどっており、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に減少している。

令和3年度は、2年目に突入した新型コロナウイルス感染症の変異株の台頭ごとにかかる感染の波に翻弄され、県独自の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、感染抑制の施策やワクチン接種が進むものの、依然として先の見通せない厳しい状況となった。

このような中、令和3年10月のまん延防止等重点措置の解除後には、入込客数の回復が見られたものの、年度末には感染再拡大により、今後も経済全体の停滞が懸念されることである。

旅行者等入込数は、令和2年度から約1万6千人増の10万5千人で、前年度比118.1%と増加したものの、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない状況であり、次年度は、ワクチンの効果や経口薬実用化への期待がかかることであるが、回復には時間がかかることが予想される。

■ 年度別入込者数

年 度	入 込 者 数 (人)			対前年
	船	航空機	計	
H29年度	204,662	91,310	295,972	110.7%
H30年度	194,356	85,980	280,336	94.7%
R元年度	178,203	74,762	252,965	90.2%
R2年度	87,181	46,807	133,988	53.0%
R3年度	91,317	63,629	154,946	115.6%

■ 入込者数に占める旅行者等の割合

年 度	入込者数 (人)	前年比 (人)	左記の内訳 (人)			
			町民	前年比	旅行者等	前年比
H29年度	295,972	28,608	59,910		236,062	
H30年度	280,336	▲ 15,636	69,697	9,787	210,639	▲ 25,423
R元年度	252,965	▲ 27,371	68,980	▲ 717	183,985	▲ 26,654
R2年度	133,988	▲ 118,977	44,259	▲ 24,721	89,729	▲ 94,256
R3年度	154,946	20,958	48,958	4,699	105,988	16,259

(2) 新型コロナウイルス町内経済対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による旅行者激減に伴い、甚大な経済ダメージを受けている町内事業者を支援し、町内経済の維持及び回復に資するため、次の事業を実施した。

① 屋久島町事業者支援給付金

事業種別に応じ、10万円から100万円の範囲で町内事業者の事業活動維持及び再開支援のための給付金を給付した。

[実績]

- 給付事業者数：382件

歳出 02-01-92 (総務費-総務管理費-新型コロナウイルス対策事業費)

新型コロナウイルス対策事業者支援給付金 50,200,000円

② 国内向け観光・特産品販売促進プロモーション事業

ふるさと納税に特化した動画やバナーを制作し、ふるさと納税をフックとしたデジタル広告配信を実施(令和3年11月～12月)。また、屋外ビジョンでの放映や広告出稿はじめ、屋久島を実際に体験してもらうイベント「屋久島フェスティバル」を同時開催(令和4年1月～3月)し、卒業シーズン以降の旅行訪問地としての誘客を図るための観光情報発信を実施した。

歳出 02-01-92 (総務費-総務管理費-新型コロナウイルス対策事業費)

プロモーション業務委託 17,996,000円

(令和2年度からの繰越事業)

(3) 観光誘客事業

観光入込者数の減少に歯止めをかけ、アフターコロナにおける誘客促進を図るため、次の事業を実施した。

① 国内向け観光PR

上半期は、コロナ禍により観光PRができなかったが、まん延防止等重点措置が解除された10月以降に、高い効果が期待できるイベント等への出展や広告掲載、デジタルマーケティングなどにより、観光PRを実施した。

[実績]

- NHK総合「はっけんTV・はっけんラジオ」電話出演 (令和3年5月)
- バスあいのり3丁目テラス(東京都：令和3年10月)
- 屋久島フェスティバル(東京都：令和4年2月)
- デジタルマーケティング(Web：令和4年3月)
- マリンダイビングフェア2022(東京都：令和4年4月)

- JR九州鹿児島「駅発」まち歩きガイド（広告掲載）
- 旅の情報誌「みちくさ」（広告掲載）
- 専門誌「クルーズトラベラー」（広告掲載）
- 各種フェアへの協力（装飾品貸与やパンフレット提供など）

歳出 07-01-02（商工費-商工費-観光費）

- └ 普通旅費： 1,277,589 円
- └ 通信運搬費： 13,310 円
- └ 広告料： 255,000 円
- └ 委託料： 2,200,000 円（観光及び物産プロモーションフェア催行等業務委託）
（だいすき基金を活用）

② 観光推進事業実行委員会

長期化する観光客の減少対策やクルーズ船受入対応を目的とした屋久島町観光推進事業実行委員会を組織し、関係団体と連携して、町外での観光PR活動支援やノベルティ制作、クルーズ船の対応に取り組んだ。クルーズ船対応では、コロナ禍により寄港は2回であったが、関係機関や観光連携協定を結ぶ屋久島高等学校と実務担当者連絡会を発足し、課題抽出やホスピタリティの醸成、消費拡大等に関する意見交換を行った。次年度以降も継続して実施し、全町的な受入体制を確立させたい。

歳出 07-01-02-18（商工費-商工費-観光費）

- └ 屋久島町観光推進事業補助金：1,114,622 円

③ 町内事業者等による観光誘致活動への補助

平成28年度から町への誘客促進を目的に、町外での観光PRやキャンペーン、商談等に要する旅費の1/2以内を「屋久島町観光誘致促進補助金」で支援しているところであるが、令和3年度はコロナ禍のため支援実績はなかった。

ただし、次年度以降において、アフターコロナに向けた観光PRイベント等出展がある場合は、引き続き補助していきたい。

[補助実績]

年 度	申請件数	交付累計額
H29 年度	21 件	688,000 円
H30 年度	10 件	259,000 円
R 元年度	12 件	616,000 円
R 2 年度	0 件	0 円
R 3 年度	0 件	0 円

④ 魅力的な観光情報発信媒体制作事業

観光地間競争が激化する中で、旅行先を選定するための“旅マエ”情報の提供が重要なポイントとなるため、令和2年度に制作した日本語版観光パンフレットの増刷と多言語版（英語、繁体字、簡体字、韓国語）の制作、デジタル化（デジタルブック）を行った。

[実績]

- 日本語版増刷（内容更新） 60,000部
- 多言語版制作（英語 20,000部、繁体字 20,000部、簡体字 10,000部、韓国語 10,000部）
- デジタル化4言語

歳入 14-02-05-01 商工費国庫補助金

- └ 離島活性化交付金：3,623,000円
（補助裏へは、財源としてだいすき基金を活用）

歳出 07-01-02（商工費-商工費-観光費）

- └ 需用費（印刷製本費）：12,003,200円（日本語版増刷、多言語版制作）
- └ 役務費（手数料）：369,600円（パンフレットデジタル化）

⑤ 訪日外国人向け観光PR事業

欧米豪市場において、コロナ収束後に訪日旅行を検討しているFIT（海外個人旅行）に訴求する観光PR動画及びWEBサイトを制作し、動画投稿サイト（YouTube）を活用して発信した。

[実績]

年度	内容	視聴回数
R2年度	動画（46秒、1分36秒、17分57秒）とWebサイトを制作し、デジタルマーケティングを実施した。（欧米豪）	約191万回視聴 （動画3本合計）
R3年度	令和2年度に制作した動画とWebサイトを多言語化（繁体字）し、デジタルマーケティングを実施した。（欧米豪＋台湾）	約239万回視聴 （動画3本合計）

※ デジタルマーケティング・・・SNSや動画サイトなど、デジタルツールを活用した宣伝やPRなどで、同時に収集される行動データを蓄積し、データの活用や分析も行える。

歳入 14-02-05-01 商工費国庫補助金

- └ 離島活性化交付金 4,999,000円
（補助裏へは、財源としてだいすき基金を活用）

歳出 07-01-02-12（商工費-商工費-観光費-委託料）

- └ 観光PR事業業務委託 9,999,000円
（R2年度作成動画の多言語化及びデジタルマーケティング）

(4) 他自治体との広域連携による誘客事業

他観光地との周遊観光、あるいは交通便利のよい自治体との連携による誘客促進事業を実施し

た。

① 福岡市・九州離島広域連携事業（R e 島プロジェクト）

福岡市とダイレクトアクセスを持つ九州の離島3市2町（長崎県壱岐市・対馬市・五島市・新上五島町・屋久島町）と福岡市により福岡市・九州離島広域連携協議会を設立し、観光文化面を中心に連携し、交流人口増加、地域経済の活性化を図っている。本町の最大の目的である福岡－屋久島間の航空路の搭乗率向上によるアクセスの確保を目指すものである。

令和3年度は、各離島のライターによる「R e 島ブログ」の執筆及び公式ホームページ・SNSでの発信を実施した。

歳出 07-01-02（商工費-商工費-観光費-18負担金、補助金及び交付金）

└ 広域観光連携事業負担金：182,509円

② 指宿・屋久島広域観光推進事業

鹿児島県を代表する観光地である指宿市と本町が高速船で結ばれている強みを活かし、広域的な観光資源の掘り起こしや新たな観光ルートを発掘し、両地域の観光振興を図っている。

令和3年度は、コロナ禍において新しい旅のかたちとして注目されているワーケーションや観光で訪れる方に対して、滞在時間を充実したものにするための情報提供を行うツール（Webページやデジタルブック）を制作し、観光かごしま大キャンペーン推進協議会と連携し、情報発信を実施した。

歳出 07-01-02-18（商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金）

└ 指宿・屋久島広域観光推進協議会負担金：500,000円

③ 黒潮連携

世界文化遺産を有する鹿児島市、世界自然遺産を有する本町、同じく世界自然遺産登録地となった奄美市と連携し、世界遺産を巡るクルーズ船誘致など、新たな観光ルートを掘り起こし、広域観光の取り組み強化を図っている。令和3年度は、外務省主催の「地域の魅力発信セミナー」にオンラインで参加し、情報発信を実施した。

歳出 07-01-02-12（商工費-商工費-観光費-委託料）

└ プロモーション業務委託：55,000円

④ 福岡市及び九州8自治体との共同プロモーション事業

2023年に開催される世界水泳選手権福岡大会（7月）及び世界マスターズ水泳選手権九州大会（8月）を機に、九州・福岡市内周遊観光の魅力を発信することで、連携自治体の認知を高め観光需要の促進を図ることを目的に実施。令和3年度は、海外在住者をターゲットにした特設サイトを構築し、世界水泳公式ホームページに連携。Web広告等により情報発信

を実施した。

歳出 07-01-02-12 (商工費-商工費-観光費-委託料)

└ プロモーション業務委託：1,000,000 円

(だいすき基金を活用)

(5) 観光かごしま大キャンペーン推進事業 (重点戦略事業)

観光かごしま大キャンペーン推進協議会 (事務局：鹿児島県観光連盟、鹿児島県観光課) が実施する推進事業において、熊毛地区 1 市 3 町で 50 万円ずつ負担し、重点戦略地域として J R 西日本とのタイアップによる情報発信強化や旅行商品造成、国内主要都市 (東京・大阪・福岡) の旅行会社との W e b 商談会参加等、各種誘客促進事業を実施。

歳出 07-01-02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金)

└ 観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金：500,000 円 (重点戦略事業分)

(6) 世界自然遺産を活用した観光振興事業

東京都 (公益財団法人 東京観光財団) 主催の事業で、世界自然遺産登録地 (知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島) を有する各自治体が連携し、「世界自然遺産」のブランドイメージを活用した P R や旅行会社との商談会を実施し、各地域への旅行者誘客促進を図ることを目的とする事業。令和 3 年度は、県観光課、県観光連盟、町内観光事業者と連携し、シンポジウム及び商談会に参加の上、旅行会社への観光素材説明や商談を実施した。(コロナ禍によりオンラインでの開催)

(7) インバウンド受入環境整備対策

コロナ禍により停止状態にあるものの、国策により訪日外国人旅行者は増加し続けており、本町への入込も増加してきていたが、案内板や Wi-Fi 環境、キャッシュレス決済環境、施設スタッフとのコミュニケーション難など、訪日外国人旅行者が安心・快適に観光滞在するための受入環境が官民ともに不十分であることから、町内民間事業者のインバウンド対応を後押しするため、令和元年度に、3 年間の時限制度として「屋久島町訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金」制度を創設しており、令和 3 年度も民間事業者の受入環境整備を支援した。

また、コロナ禍による経済低迷から民間事業者の資力が低下しており、継続的な支援が必要な状況にあることから補助金要綱を改定し、補助期間を 2 年間延長した。

[実績]

年 度	延べ交付件数	交付額
R 元年度	20 件	1,764,000 円
R 2 年度	21 件	2,122,000 円
R 3 年度	15 件	2,279,000 円

歳出 07.01.02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金)

- ↳ 訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金：2,279,000 円
(だいすき基金を活用)

(8) 屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、公益社団法人を解散し、みなし法人として再スタートし、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努めてはいるものの、コロナ禍の影響などもあり不安定な財政運営が続いており、インフォメーション機能の充実に向けた人員不足などの課題も山積している。

歳出 07.01.02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助金及び交付金)

- ↳ 屋久島観光協会補助金：12,000,000 円

(9) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)の保護管理を行う屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に幹事として参加している。

協議会では、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備や安全管理、トイレの管理を行っているほか、指定管理者としてヤクスギランド休憩施設「森泉」の維持管理運営をしている。

また、地域との連携をさらに密にするために、屋久杉自然館と連携した写真展や町内の小中学生を対象にした作文大会、清掃ボランティアの受入なども実施している。

[白谷雲水峡利用者数]

年 度	協力金		計(人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者(人)	非抛出者(人)			
R元年度	68,725	14,062	82,787	▲ 015,088	32,378,649
R2年度	30,621	5,832	36,453	▲ 046,334	14,675,606
R3年度	33,138	6,459	39,597	3,144	16,160,369

[ヤクスギランド利用者数]

年 度	協力金		計 (人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者(人)	非抛出者(人)			
R元年度	43,007	8,526	51,533	▲	18,659,564

				010,901	
R 2 年度	20,498	3,175	23,673	▲ 027,860	9,054,357
R 3 年度	19,781	4,514	24,395	722	9,009,010

(10) 屋久杉自然館の管理運営

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の4つを柱に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための4つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

[主要事業]

- 小杉谷閉山 50 周年記念特別展 「小杉谷・石塚～森と人々の記憶～展」の開催
- 第 12 回あなたが選ぶ屋久島・口永良部島写真コンテスト 2021 の実施
- 2022 年版屋久杉自然館オリジナルカレンダーの制作、販売

■ 入館者数及び入館料の推移

年 度	入館者 (人)	入館料免除 (人)	入館料 (円)
R 元年度	20,561	5,609	10,749,971
R 2 年度	8,393	1,920	4,454,274
R 3 年度	11,042	1,962	5,957,342

■ 屋久杉自然館の収支

[歳入]

科目	金額	詳細
使用料	5,961,342	入館料、研修室使用料
行政財産占有料	73,800	自販機設置料（館内、敷地内）
財産運用収入	75	基金預金利息
物品売払収入	3,310,793	屋久杉自然館書籍など
雑入	919,216	会計年度任用職員個人負担分（社会保険料、雇用保険料）
		GoTo トラベル取消対応費用配分
		コピー複写代、DVD『屋久島』販売協力金 ほか
計	10,265,226	

[歳出]

科目	金額	詳細				
報酬	4,779,987	館長報酬、会計年度任用職員報酬（パート）				
給料	9,172,400	会計年度任用職員給（フル）				
職員手当	2,657,815	[会計年度任用職員分] 通勤手当、期末勤勉手当、児童手当（フル）				
		期末手当（パート）				
共済費	3,123,797	[会計年度任用職員分] 社会保険料、雇用保険料、労災保険料、職員共済組合負担金（フル）				
報償費	60,596	写真コンテスト賞金・記念品				
旅費	254,230	[会計年度任用職員分] 費用弁償－通勤費（パート）				
需用費	15,781,021	消耗品費、修繕料、光熱水費、印刷製本費、燃料費				
		<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">主な修繕</td> <td style="padding-left: 10px;">・自然館雨漏り修繕</td> <td style="text-align: right;">7,678,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・トロッコ修繕</td> <td style="text-align: right;">660,000 円</td> </tr> </table>	主な修繕	・自然館雨漏り修繕	7,678,000 円	
主な修繕	・自然館雨漏り修繕	7,678,000 円				
	・トロッコ修繕	660,000 円				
役務費	767,460	通信運搬費、手数料、保険料				
委託料	2,756,820	電気工作物保安管理、警備システム ほか				
使用料	123,320	リース料（複写機、電話機）				
原材料費	511,123	施設補修材料、展示材料、オリジナルグッズ材料 ほか				
備品購入費	7,360,242	多言語音声ガイド機器 7,007,000 円（だいすき基金を活用）				
		草刈機、ブロワー、高圧洗浄機、インパクトドライバー				
負担金	13,000	全国博物館協議会、県博物館協会				
積立金	75	預金利息分（いのちの枝基金・資料取得等基金）				
公課費	8,800	自動車重量税				
計	47,370,686					

平成元年の開館から30年を経過し、施設及び設備の経年劣化が著しく、大規模な施設改修・更新を実施する必要がある。また、入館者数の減少により収支バランスも悪化を辿っていることから、観光入込客数の対策と併せて一体的に取り組む必要がある。

(11) 志戸子ガジュマル公園の管理運営

令和2年度までは、会計年度任用職員により直営で管理運営に努めてきたところであるが、令和3年度からは、効率的な運営及び維持管理を図ることを目的に、志戸子区を指定管理者に指定し、令和3年4月1日から令和8年3月31日を期間に協定を締結している。令和3年度はコロナ禍により入園者が少なかった。志戸子区は集客に意欲的であるが、設備の老朽化が見られるため、入園者が快適に過ごせるよう段階的な更新が課題となっている。

■ 入園者数の推移

年 度	入園者数 (人)	入園料免除 (人)	入園料 (円)
H29 年度	19,762	89	3,476,100
H30 年度	18,685	84	3,353,675
R 元年度	15,133	102	2,862,680
R 2 年度	8,250	33	1,790,010
R 3 年度	8,238	42	1,918,910

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 委託料 (町有施設管理委託) : 1,373,600 円
- └ 使用料及び賃借料 (駐車場借地料) : 40,000 円
- └ 備品購入費 (FAX機能付き電話機) : 24,980 円

(12) 屋久島青少年旅行村の管理運営

栗生区を指定管理者に指定し、平成29年4月1日から令和4年3月31日を期間に協定を締結している。

屋久島青少年旅行村は、昭和50年4月の開村から40年以上が経過し、施設の老朽化や白蟻の影響による施設更新が課題となっているが、莫大な更新費用が見込まれることから、今後のあり方について検討する必要がある。

■ 青少年旅行村入村者数等の推移

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
H29 年度	2,868	1,146,225	3,341,190
H30 年度	2,267	837,705	3,335,359
R 元年度	2,519	999,350	2,946,070
R 2 年度	1,893	340,945	895,848
R 3 年度	2,058	870,650	3,192,940

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 需用費 (消耗品費) : 9,900 円 (消火器更新)
- └ 需用費 (修繕料) : 42,350 円 (管理棟漏水)
- └ 手数料 : 16,500 円 (ランドリー設備給排水詰まり点検)
- └ 委託料 : 47,300 円 (消防設備等点検業務)

(13) 屋久島石楠花の森公園の管理運営

平成 26 年 4 月から会計年度任用職員を 1 名雇用し、花芽の摘花、枝の剪定などの清掃管理を行っている。園路の老朽化が進み、管理が困難な状況にある。

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 報酬 (会計年度任用職員 (パート)) : 488,205 円
- └ 消耗品費 : 91,942 円
- └ 燃料費 : 132,25 円
- └ 手数料 : 252,321 円 (し尿汲取り)
- └ 工事材料費 : 21,912 円 (水道・手摺修繕用)

(14) 本村温泉・寝待温泉の管理運営

本村温泉は、本村区を指定管理者に指定し、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日を期間に協定を締結している。

寝待温泉については、平成 27 年の豪雨土砂災害以降、復旧の目途が立っていないことから、引き続き利用禁止としている。地元住民からは復旧または移設の要望が強いものの、復旧、移設のどちらも困難であり、引き続き慎重に検討を重ねる必要がある。

■ 本村温泉利用者数等の推移

年 度	利用者 (人)	入浴料 (円)
H29 年度	6,338	979,100
H30 年度	6,576	1,274,700
R 元年度	7,666	994,500
R 2 年度	5,205	783,000
R 3 年度	4,611	767,050

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 役務費 (手数料) : 12,000 円 (浄化槽法定検査、水質検査)
- └ 委託料 (消防設備点検) : 80,300 円
- └ 委託料 (浄化槽保守) : 159,170 円
- └ 委託料 (町有施設管理委託) : 1,600,000 円

(15) 湯向温泉の管理運営

老朽化が著しく倒壊の恐れがあることから、隣地を購入の上、令和2年度からがけ地対策の擁壁を整備し、令和3年度は、本体工事に着工したところであったが、仮採掘で遺物が出土したことにより、発掘調査を実施する必要があるため、工事を一時中止している。次年度に発掘調査が実施されるため、終了後に工事を再開する。

歳出 07-01-02 (商工費-商工費-観光費)

└ 旅費 (普通旅費) : 7,500 円 (住民説明会、擁壁工事完成検査)

(16) 海水浴場の管理運営

町内で海水浴場として3か所を指定しているが、令和3年度は、感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響による更衣室・シャワー室における感染拡大の懸念や、有事(溺水者の救助時など)の際に万全の予防対策を講じることが非常に困難であることから、3か所すべて閉場した。

■ 利用者の推移

年度	一湊海水浴場	春田浜海水浴場	栗生海水浴場	計
H29年度	8,529人	5,970人	2,541人	17,040人
H30年度	11,140人	5,137人	3,145人	19,422人
R元年度	10,150人	5,149人	3,303人	18,602人
R2年度	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖
R3年度	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

└ 需用費 (消耗品費) : 68,917 円

└ 需用費 (光熱水費) : 一湊 111,505 円 (電気 68,688 円、水道 42,817 円)
栗生 017,999 円 (電気 17,999 円)

└ 修繕料 (春田浜シャワー・トイレ軒天修繕) : 726,528 円

└ 修繕料 (一湊注意喚起看板修繕) : 22,000 円

└ 委託料 (町有施設管理委託) : 1,349,700 円 (施設維持管理)

: 316,800 円 (トイレ清掃)

: 113,666 円 (浄化槽維持管理)

└ 委託料 (看板・設置業務委託) : 376,200 円 (だいすき基金を活用)

└ 委託料 (監視台改築設計業務) : 429,000 円

└ 使用料及び賃借料 (重機借上料) : 12,540 円

(17) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設 (避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ) の維持管理に係る業務委

託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道は、観光協会に管理を委託した。

併せて、町が管理する高塚小屋も観光協会に管理を委託した。

大株歩道入口トイレ管理業務は、地元業者にし尿のくみ取り、運搬、処分を委託した。山岳トイレの中では最も利用が多いが、老朽化や停電によって使用できない日もあり、軌道管理も含めて利用の在り方を検討する必要がある。

歳入 15-03-05（商工費県委託金）

└ 県営避難小屋及びトイレ管理事業：12,860,120 円

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

└ 需用費（消耗品費）： 307,976 円（軌道敷用踏板、トイレトーパー等）

└ 需用費（光熱費）： 338,839 円

└ 需用費（修繕料）： 168,850 円

└ 役務費（通信運搬費）： 76,560 円（荒川登山口WiFi通信料）

└ 役務費（手数料）： 299,193 円（し尿汲取り、踏板運搬）

└ 町有施設管理委託（高塚避難小屋及び付帯トイレ維持管理業務）：330,000 円

└ 県営避難小屋管理委託： 3,780,000 円

└ 県営山岳トイレ等管理委託： 7,945,000 円

(18) その他観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。また、観光客が観光施設で手軽に情報を取得し、その場から発信できるよう公衆無線LANの整備を実施した。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

└ 委託料（ネットワーク環境構築業務委託）： 123,288 円

※永田いなか浜修景施設、ヤクスギランド休憩施設

└ 委託料（宮之浦港待合所の案内板制作・設置業務）： 357,500 円

(19) その他の事業等

① 所管イベント等

例年、オープンウォータースイミングやサイクリング屋久島・屋久島ヒルクライムを開催してきたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。

② 次年度への繰越事業

● 山河公園遊具更新事業

老朽化が進み安全性が低下していることから、既設遊具を撤去し、新たにコンビネーション遊具を設置する予定であったが、コロナ禍による流通停滞から材料が調達できず、繰越となった。

● 春田浜海水浴場施設長寿命化・更新事業

塩害及び経年劣化により、監視台及び休憩施設の傷みが著しいため、監視台の建替え及び休憩施設の補修を実施する予定であったが、鉄骨材の高騰等から折り合わず不落、繰越となった。

● 永田いなか浜修景施設災害復旧工事

令和2年9月の台風9号で罹災した施設の災害復旧事業を令和4年度まで執行中で、今後の罹災を防ぐため機能向上を兼ねた擁壁整備工事と階段スロープの整備を実施している。

令和3年度 決算の概要 町民課

自主財源を確保するため、町税及び国民健康保険税の算定基礎となる課税事務については、公平・公正かつ適正な賦課事務に努める。

徴収については、令和2年から続くコロナウイルスの影響により例年のような臨戸徴収はできなかったが、納税相談を始め各納期後の督促状発付、年2回の納税催告書の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めた。

町民の生活スタイルの多様な変化や交通弱者にも対応するため、令和4年4月からの運用開始にむけ、コンビニ納付と電子決済の導入を、収納対策会議等で呼びかけ、全庁的な取組みとして実施し、全国のコンビニエンスストアや島内においてはMMK（マルチメディアキオスク）設置店であるMマート愛子とドラッグストアモリでの納付を可能とし、加えてau PAY等スマートフォンの電子決済アプリ【7社。R4.7.15～+2社】では、24時間の支払が可能となる準備を進めた。

また、コロナウイルスにより所得が減少した納税者に対し、納付猶予制度及び国民健康保険税の減免要綱により各種税の納付猶予・減免措置と固定資産税においては、家屋・償却資産の減免を実施し、納税者の負担軽減を図った。

滞納分縮減対策としては、納入催告や臨戸徴収を実施するとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査を行い給与等の差押えをはじめ、滞納者自宅への捜索を行ったが、世界自然遺産登録以後、観光業を基幹産業としてきた本町においては、差押え等の滞納処分の猶予、及び換価の猶予を多く実施せざるを得なかった。

租税教育関連については、「税を考える週間」に合わせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を役場フォーラム等に展示するとともに、租税教室を小・中学校（税務署：中央中、金岳小・中学校）（種子屋久法人会：宮浦小、永田小）（熊毛支庁県税課：小瀬田小）（国税局[リモート開催]：神山小）（安房小・中学校はコロナ対策の為講師招聘無し）で実施し、税に関する啓蒙活動を行った。

令和3年度の町税については、全体の調定額1,324,599千円（△59,323千円：前年比△4.29pt）に対して収納額1,217,848千円（△60,142千円：前年比△4.7pt）となっている。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税94.13%（前年比0.08pt減）、固定資産税88.34%（前年比1.1pt減）、軽自動車税89.04%（前年比1.12pt減）であり、全体の収納率は、91.94%（前年比0.40pt減）となった。

国民健康保険税については、全体の調定額345,162千円（△17,558千円：前年比△4.85pt）に対して収納額258,956千円（△8,229千円：前年比△3.09pt）で、収納率は、現年度、過年度合算で74.993%（対前年比1.36pt増）となった。

窓口においては、各種証明書等の発行及び届出書等の受理について個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

住民基本台帳ネットワークシステムは、運用手引書のとおり管理運用することに努め、適切な事務処理を実施しマイナンバーカードの申請サポートや交付、

電子署名の更新を行った。また人口動態調査や中長期在留者に関する事務、離島航空割引カードの新規・更新・再発行の業務を行った。

歳入・歳出に係る概要は次のとおり。

(歳入)

【税務分】

(1) 個人町民税

個人町民税については、現年度収納額が 381,545 千円で、前年度より 1,002 千円減となった。

過年度については、収納額 4,297 千円で、前年度より 365 千円の減となっている。

【個人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	387,120	381,545	0	5,575	98.56	0.74
2年度	391,080	382,547	0	8,532	97.82	△0.63

【個人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	22,802	4,297	1,774	16,731	18.85	△4.53
2年度	19,947	4,662	935	14,349	23.37	0.42

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 62,003 千円で、前年度より 5,033 千円増となった。過年度については、収納額 562 千円で、前年度より 462 千円の増となっている。

【法人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	62,307	62,003	0	304	99.51	0.93
2年度	57,787	56,970	0	817	98.59	△0.58

【法人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	2,518	562	250	1,706	22.33	17.29
2年度	1,985	100	0	1,885	5.04	△9.04

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 538,227 千円で前年度より 79,466 千円減となった。

過年度については、収納額 20,120 千円で前年度より 11,916 千円増となっている。

【固定資産税・現年分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	563,458	538,227	0	25,231	95.52	△0.18
2年度	645,402	617,693	0	27,709	95.71	△2.71

【固定資産税・滞納分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	68,576	20,120	4,793	43,663	29.34	14.14
2年度	53,987	8,204	4,860	40,923	15.20	2.47

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は63,995千円で前年度より235千円増となった。

(単位:千円/%)

区分	2年度	3年度	増減	伸率
九州森林管理局長	54,612	54,612	0	0
鹿児島県知事	9,148	9,383	235	2.57
計	63,760	63,995	235	3.69

(4) 軽自動車税

○種別割

現年度課税分の軽自動車の台数は7,662台(軽四輪6,291台、その他1,371台)で前年度より80台減少(軽四輪30台減、その他50台減)し、収納額は52,674千円で前年度より484千円増となった。

過年度は収納額570千円で、前年度より334千円減となっている。

【軽自動車税(種別割)・現年分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	54,371	52,674	0	1,697	96.88	△0.11
2年度	53,809	52,190	0	1,618	96.99	△0.81

【軽自動車税(種別割)・滞納分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
3年度	5,597	570	2,256	2,771	10.18	△7.20
2年度	5,204	904	304	3,994	17.38	△3.44

○環境性能割

軽自動車の取得価額に環境性能割の税率(非課税~2%)を乗じた税額を、当分の間は県が徴収し市町村に交付される。(※令和元年10月~)

(市町村は交付金の5%を県に事務取扱費として支払う)

(単位：千円)

区 分	元年度 (4ヵ月分)	2年度 (12ヵ月分)	3年度 (12ヵ月分)
環境性能割	381	1,136	1,409

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より2,867千円増となった。

(単位：千円／%)

区 分	2年度	3年度	増 減	伸 率
町たばこ税	85,767	88,634	2,867	3.34

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が25,414人で前年度より1,608人減少し、241千円(5.95%)の減となった。要因としては、コロナウイルスの影響による来島者の減と考えられる。

(単位：千円／%)

区 分	2年度	3年度	増 減	伸 率
入湯税	4,053	3,812	△241	△5.95

(7) 手数料

各出張所税務関係証明手数料 (単位：円)

出張所名	手数料収入額
永田出張所	12,500
宮之浦出張所	207,500
安房出張所	135,000
尾之間出張所	134,000
栗生出張所	16,400
口永良部出張所	4,700
本庁(町民課)	514,900
合 計	1,025,000

(8) 督促手数料・延滞金

(単位：円)

	令和2年度		令和3年度	
	督促手数料	延滞金	督促手数料	延滞金
町 税	508,900	1,535,498	428,628	742,841
国保税	273,500	1,816,162	270,600	1,097,527
(うち県民税)	—	(406,372)	—	(270,650)
合 計	782,400	3,351,660	699,228	1,840,368

(9) 滞納処分等（差押え）の状況

令和3年度において、6件（R2年：39件）の滞納処分を実施した。内訳は次のとおり。

差押の種類	件数	換価・充当額（円）
預貯金差押	0	0
給与	1	80,000
不動産差押	0	0
所得税還付金差押	2	189,342
出資金差押	0	0
自宅捜索による動産差押	0 (1)	0
交付要求	2	0
合計	6	269,342

※自宅捜索（1回）実施も差押動産無

(10) 納税の猶予・減免状況

令和3年度に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた納税者に対して、町税の納付猶予及び減免措置を行った。

（納付猶予）

税目	件数	金額（円）
町県民税	0	0
法人税	0	0
固定資産税	20	14,174,300
軽自動車税	0	0
国民健康保険税	0	0
計	20	14,174,300

（減免）

税目	件数	金額（円）
固定資産税	132	57,683,000
国民健康保険税	37	6,239,100
計	169	63,922,100

（歳出）

【税務分】

税務総務費 2・2・1

03 職員手当等	401,295円
(1) 特殊勤務手当	56,700円
戸別徴収収納業務に係る手当	
(2) 時間外勤務手当	344,595円
夜間戸別徴収や課税事務等に伴う時間外勤務手当	

08 旅 費 **116,160円**

(1) 普通旅費 116,160円

熊毛地区内の税務関係協議会や住民税システム説明会、その他研修会など
に出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への
研鑽を深めた。

用 務	人数	金 額
軽自動車税申告書受け取り (鹿児島市)	1人	15,300円
熊毛地方税協議会研修会 (西之表市)	1人	8,600円
NewTRY-XII 住民税システム説明会 (鹿児島市)	2人	57,760円
熊毛地方税協議会申告事務研修会 (西之表市)	3人	25,920円
種子屋久地区税務協議会 (西之表市)	1人	8,580円

10 需用費 **554,906円**

(1) 消耗品費 554,906円

(主な支出)

追録代	313,558円
書籍代	41,522円
証明用改ざん防止用紙(単価契約)	18,838円
その他消耗品	180,988円

11 役務費 **66,000円**

(1) 通信運搬費 (年末調整・確定申告関係書類送料) 6,667円

(2) 手数料 (軽自動車検査情報手数料他) 59,333円

12 委託料 **2,959,000円**

(1) 地籍情報管理システム保守委託 818,400円

(2) 住民税システム保守委託 462,000円

(3) 家屋評価システム保守委託料 330,000円

(4) コンビ収納 (電子決済含む) 対応業務委託料 1,348,600円

13 使用料及び賃借料 **2,567,496円**

(1) 地籍情報管理システムリース料 1,532,616円

(2) eLTAX システム使用料 1,034,880円

17 備品購入費 **140,800円**

(1) シュレッダー購入 140,800円

18 負担金、補助金及び交付金 **1,029,965円**

(1) 軽自動車税申告事務負担金 154,400円

(2) 熊毛地区地方税協議会負担金 31,000円

(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金 450,000円

(4) 資産評価システム研究センター負担金 45,000円

(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金 30,000円

- (6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金 36,450円
 (7) 地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)負担金 283,115円

賦課徴収費 2・2・2

08 旅費 53,920円

- (1) 普通旅費 53,920円

用務	人数	金額
熊毛地区「税務徴収職員研修会」	2人	16,360円
確定申告会場開設のため(口永良部島)	3人	37,560円

10 需用費 1,311,317円

- (1) 消耗品費 1,196,592円
 各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、窓明封筒ほか
 (2) 修繕料(公用車:車検等) 85,232円
 (3) 燃料費(公用車) 29,493円

11 役務費 973,621円

- (1) 通信運搬費 43,570円
 切手代・公用車航送料(口永良部申告時)
 (2) 手数料 922,611円
 国税連携データ復旧手数料・預金調査手数料ほか
 (3) 保険料(公用車) 7,440円

13 使用料及び賃借料 6,800円

- (1) P P C機器リース料(所移外) 6,800円

22 償還金、利子及び割引料 5,137,701円

- (1) 還付加算金 112,699円
 固定資産税遡及更正に伴う還付加算金(4件)
 (2) 還付金 5,025,002円(74件)
 【還付金内訳】
 法人町民税 3,238,900円(22件)
 個人町県民税 963,102円(39件)
 固定資産税 732,500円(7件)
 軽自動車税 90,500円(6件)

26 公課費 5,000円

- (1) 公用車重量税 5,000円

1. 住民関係

(1) 窓口事務取扱件数(公用を含む)

(令和4年3月末)

	取扱件数	内訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用件数
戸籍謄抄本	3,460件	450円	2,140件	963,000円	1,320件
除籍謄抄本	4,820件	750円	2,532件	1,899,000円	2,288件
戸籍諸証明(受理証明)	37件	350円	35件	12,250円	2件
戸籍諸証明(行政証明)	22件	200円	20件	4,000円	2件
戸籍諸証明(上質紙)	3件	1,400円	3件	4,200円	
身分証明書	161件	200円	161件	32,200円	0件
小計	8,503件		4,891件	2,914,650円	3,612件
住民票謄抄本	6,304件	200円	5,620件	1,124,000円	684件
附票謄抄本	2,031件	200円	727件	145,400円	1304件
住民基本台帳諸証明	15件	200円	13件	2,600円	2件
マイナンバーカード再交付	4件	800円	4件	3,200円	0件
小計	8,354件		6,364件	1,275,200円	1,990件
印鑑証明	3,002件	200円	3,002件	600,400円	0件
印鑑登録(新規・改印)	306件	200円	306件	61,200円	0件
印鑑登録(再登録)	102件	500円	102件	51,000円	0件
離島航空割引カード	2,434件		2,434件		
臨時運行許可	11件	750円	11件	8,250円	0件
小計	5,855件		5,855件	720,850円	0件
合計	22,712件		17,110件	4,910,700円	5,602件

(2) 人口

住民異動届は町民課及び地域住民課にて受付け住民基本台帳法関係法令等に基づき細心の注意を払い異動処理を行った。また休日の死亡に伴う異動処理は町民課で行った。

(令和4年3月末)

	世帯数	人口	男	女	うち外国人住民
令和3年度	6,431戸	11,698人	5,757人	5,941人	112人
令和2年度	6,451戸	11,926人	5,877人	6,049人	107人
比較	△20戸	△228人	△120人	△108人	5人

(令和3年4月～令和4年3月)

	転入	転出	出生	死亡
令和3年度	583人	709人	66人	179人
令和2年度	628人	654人	78人	189人
比較	△45人	55人	△12人	△10人

※ 中長期在留者住居地届出等事務委託費 204,000円

2. 戸籍関係

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図り、戸籍電算システムの適正な管理・運用に努めた。定例会や実務研修への出席や関係書籍を購読し情報の共有と職員のスキルアップに努めた。

また昨年の副本等情報の全件送信及び情報提供用個人識別符号取得のために必要となる機能の整備に引き続き、全件送信のための文字コード変換機能を整備し副本等情報の全件送信に係る作業を実施した。(法務省補助金)

戸籍取扱件数と本籍数 (令和4年3月末)

	窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
令和3年度	378件	481件	7,995戸	18,127人
令和2年度	411件	419件	8,122戸	18,527人
比較	△33件	62件	△127戸	△400人

※ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,101,000円

※ 人口動態調査委託金 23,218円

3. 旅券関係

権限移譲による旅券（パスポート）の申請は町民課のみで受付し、交付については、町民課、地域住民課の宮之浦、安房、尾之間の3出張所で実施した。申請件数が前年度に比べ11件の増となっている。

（令和4年3月末）

	パスポート申請件数
令和3年度	34件
令和2年度	23件
比較	11件

※ 権限移譲交付金（旅券法に関する事務） 180,000円

4. マイナンバーカード関係

マイナンバーカードの申請サポートや交付、電子証明の更新その他各種手続きを行った。昨年と同様に地域住民課の協力のもと税務申告の会場に同行しカード申請のサポートや、平日の業務時間内に来庁が困難な方を支援するため、毎月第二第四の日曜日をマイナンバーカードの手続きのみを対象とした休日開庁を地域住民課と実施した。

（令和4年3月末）

	申請数	交付数	交付率
令和3年度	8,168件	7,145件	58.82%
令和2年度	6,938件	5,700件	46.21%
比較	1,230件	1,445件	12.61%

※ 個人番号カード交付事業費補助金 3,972,000円

※ 個人番号カード交付事務費補助金 2,726,000円

(歳出)

戸籍住民基本台帳費 2・3・1

03 職員手当等 2,669,490円

- (1) 時間外勤務手当 2,669,490円
町民課・地域住民課職員によるマイナンバーカード申請交付のための休日開庁を実施した時間外勤務手当等

08 旅費 258,580円

- (1) 普通旅費 258,580円
鹿児島地方法務局による戸籍定例会に町民課・地域住民課の職員が出席した。また戸籍事務従事職員向け導入研修会に参加し自己研鑽に努めた。

用務	人数	金額
戸籍定例会（鹿児島市）	8人	218,800円
戸籍事務従事職員導入研修（鹿児島市）	1人	39,700円

10 需要費 1,038,446円

- (1) 消耗品費 1,038,446円

内容	金額
日本行政区画便覧データファイル	132,000円
改ざん防止用紙	42,900円
戸籍証明複合機パフォーマンスチャージ料	267,371円
追録及び書籍代	135,228円
マイナンバーカード送付用台紙及び専用窓明き封筒	214,500円
その他消耗品	246,447円

11 役務費 366,338円

- (1) 通信運搬費（戸籍FAX・マイナンバーカード郵送料・金庫運搬）
146,338円
- (2) 手数料（旧尾之間支所内設置金庫解錠手数料）
220,000円

12 委託料 7,741,360円

- (1) 戸籍総合システム機器保守業務委託 455,400円
- (2) マイナンバー対応追記プリンタ保守業務委託 330,000円
- (3) 戸籍総合システム保守業務委託 4,373,160円
- (4) 戸籍副本システム保守業務委託 481,800円
- (5) 法改正対応戸籍総合システム改修業務委託 2,101,000円

1 3 使用料及び賃借料	4, 595, 876円
(1) マイナンバーカード対応追記プリンタリース料	125, 494円
(2) 戸籍総合システムリース料	3, 575, 592円
(3) 戸籍証明用複合機リース料	894, 790円

1 7 備品購入費	1, 934, 900円
(1) 耐火金庫4台	1, 934, 900円

1 8 負担金、補助及び交付金	4, 196, 500円
(1) 住民基本台帳ネットワークシステム負担金	209, 800円
(2) 法務局直轄管内戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	11, 900円
(3) マイナンバーカード関連事務の委任に係る負担金	3, 974, 800円

社会保障・税番号制度対応システム整備費負担金 297, 000円

国庫補助事業であるが事業完了の見込がないので明許繰越とした。

(国からの通知により全自治体繰越)

令和3年度 決算の概要 福祉支援課（福祉事務所）

だれもが・住み慣れた場所で・自分らしい暮らしができる
福祉サービスの拡充をめざして

I. 基本方針

福祉支援課は、社会福祉法に基づき福祉事務所として所掌された福祉事務を中心に障がい者、子育て支援、母子保健、生活保護業務を推進している。また県の権限移譲業務や新型コロナウイルス感染症に対応した給付事業や感染症の発生による保育、児童クラブなどへの対応をしているところだが、社会の変化に伴い求められるサービスに対応できるように努めていく。

高齢者福祉については、65歳以上の高齢者が4,396名（4年3月末）と人口の37.58%となり、高齢化が進行する傾向にある。また同時に核家族化も進み、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の日常生活の支援や財産の管理等となっており、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めた。

障がい者（児）福祉については、屋久島町障がい者等基幹相談支援センターとの連携や情報共有により、一般相談や障害福祉サービス等の利用計画を作成できるよう機能強化に努め、課題解決を図った。また町自立支援協議会ではこども部会、せいかつ部会などを活用し、積極的に活動を行い併せて、障がい者（児）支援の更なる機能強化に努め、一步一步課題解決を図り障がい者（児）の人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めた。

また令和2年度に策定した第2期障害者計画及び第6期障害者福祉計画第2期障害児童福祉計画に基づき児童発達支援、放課後デイサービスの療養強化に努めたが、児童デイサービス縄文の休止に伴う今後の対応が必要となる。

児童福祉については、少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、虐待（面前DV含む）・放任（ネグレクト）等不当な取扱いから子どもを守るため、家庭児童相談室を設け子ども家庭総合支援拠点として活動を進めた。また民生委員、児童委員の協力のもと、保健所、警察など関係団体との連携により、地域ぐるみで子どもを守る体制をつくり、育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図った。

母子保健については、すべての子どもが心豊かで健やかに成長していくことを目的に、子育て世代包括支援センターの活動や各種健診事業を通じて妊婦、乳幼児等に健康的な生活習慣・栄養に関する助言、発育発達の確認、育児不安に対する相談等を実施した。また、養育支援訪問事業など母子・父子家庭などひとり親の子育て支援も適切な援助に努めた。

生活保護については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、失業者及び低賃金労働者等が増加している状況にあることから、生活保護制度の基本原則・原則に基づき、適正な職務の推進に努めた。また、ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症による生活困窮者に対し、社会福祉協議会との連携や情報共有を行い相談支援体制の強化に努めた。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

① 心身障害者扶養共済加入者負担金	562,800円
② 保育園保護者負担金	5,887,680円
③ 児童福祉費負担金過年度分	12,000円
④ 母子保健事業負担金	25,250円
⑤ 未熟児養育医療費保護者負担金	67,810円

2. 使用料及び手数料

① 屋根付きゲートボール場使用料	94,300円
② 保育料督促料	800円

3. 国庫支出金

(1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

① 障害者自立支援給付費等負担金	220,311,943円
② 障害者自立支援医療事業負担金	21,374,284円
③ 特別障害者手当等支給事業負担金	2,916,307円
④ 生活困窮者自立支援費負担金	1,021,923円
⑤ 障害者自立支援給付費過年度分	948,143円
⑥ 特別障害者手当等支給事業負担金過年度分	948,143円
⑥ 子どものための教育・保育給付事業	239,238,292円
⑦ 児童扶養手当給付事業負担金	23,997,846円
⑧ 児童保護措置費(児童入所施設措置)	5,457,736円
⑨ 障害児通所給付事業負担金	5,152,314円
⑩ 児童手当支給事業負担金	123,438,998円
⑪ 子育てのための施設等利用給付	3,739,400円
⑫ 子どものための教育・保育給付事業過年度分	1,652,718円
⑬ 子育てのための施設等利用給付金過年度分	78,175円
⑭ 生活保護費負担金	285,874,500円

(2) 衛生費国庫負担金

未熟児養育医療等国庫負担金	516,300円
---------------	----------

(3) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金	
地域生活支援事業費補助金	1,226,000円
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金補助金	217,220,000円
② 児童福祉費補助金	
母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	450,000円
保育対策総合支援事業	1,340,000円
子育て世帯への臨時特別交付金	199,588,000円
子ども・子育て支援事業交付金	11,273,000円
新型コロナウイルス感染症(セーフティネット強化交付金)	32,314,000円
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	2,256,860円
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	418,000円
③ 生活保護費補助金	
生活保護適正実施事業補助金	313,000円

(4) 衛生費国庫補助金

母子保健衛生事業国庫補助金	1,471,000円
---------------	------------

(5) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金	
特別児童扶養手当支給事業委託金	26,876円

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して、県が負担するものである。

① 障害者自立支援給付費等負担金	110,155,971円
② 障害者自立支援医療事業負担金	10,687,141円
③ 障害者自立支援給付費過年度分	474,072円
④ 子どものための教育・保育給付事業	105,648,495円
⑤ 児童保護措置費（児童入所施設措置）	2,728,868円
⑥ 障害児通所給付事業負担金	2,576,157円
⑦ 児童手当支給事業負担金	28,585,499円
⑧ 子育てのための施設等利用給付金	1,869,700円
⑨ 子どものための教育・保育給付事業過年度分	791,173円
⑩ 子育てのための施設等利用給付金 過年度分	39,087円
⑪ 未熟児養育医療費負担金	215,125円

(2) 民生費県補助金

社会福祉費の障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金と児童福祉費のひとり親家庭医療費助成補助金や子ども子育て支援交付金、子どものための教育保育給付費地方単独給付費に対する補助金である。

① 社会福祉費補助金	
重度心身障害者医療費助成事業	16,388,000円
心身障害者扶養共済制度事業事務費	26,000円
地域生活支援事業費等補助金	547,000円
老人クラブ助成事業補助金	573,000円
老人クラブ連合会助成事業補助金	424,000円
特別給付金等支給事務市町村交付金	5,000円
重度訪問介護等利用促進支援事業補助金	1,114,000円
障害者総合支援事業	37,000円
② 児童福祉費補助金	
ひとり親家庭医療費助成事業補助金	2,864,000円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	222,000円
地域子ども・子育て支援交付金	5,147,000円
子どものための教育・保育給付費	
地方単独費用補助金（現年度分）	8,858,062円
子どものための教育・保育給付費	
地方単独費用補助金（過年度分）	396,806円

(3) 衛生費県補助金

乳幼児医療費補助金	2,474,000円
地域自殺対策強化交付金	452,000円

(4) 民生費委託金

① 社会福祉費委託金	
人権啓発活動委託事業	45,000円
権限移譲交付金	48,000円
② 児童福祉費委託金	
権限移譲交付金	22,000円

5. 利子及び配当金	
生き生き福祉基金利子	100円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	35円
6. 民生費雑入	
生活保護費返還金	1,629,695円
生活保護費返還金（過年度滞納分）	161,282円
社会保険料（家庭相談員1名分）	113,768円
雇用保険料（家庭相談員1名分）	63円
高額介護合算療養費返還金（重心分）	204,205円
高齢者バス利用特例制度事業徴収金	1,904,000円
7. 衛生費雑入	
社会保険料（子育て世代包括支援センター職員1名分）	483,995円
雇用保険料（子育て世代包括支援センター職員1名分）	16,867円

《歳出》

1. 障がい者の福祉対策

障がい者の福祉対策は、障害者総合支援法に基づき、障がい者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、障がい者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

また、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設置された就労支援B型事業所、「屋久の郷」、「じゃがいものおうち」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など知的・身体・精神と3障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

社会福祉総務費

(1) 報酬	
① 障害支援区分認定審査委員報酬	429,000円
(2) 報償費	
① 講師謝金	616,140円
② 死亡弔慰金	330,000円
(3) 委託料	
① 浄化槽保守点検維持管理委託料（屋根付きゲートボール場）	43,736円
② 町有施設管理委託料（屋根付きゲートボール場）	120,000円
③ 電算システムソフト保守委託料	1,056,000円
④ 障害者移動支援業務委託料	922,105円
⑤ 障害者等相談支援事業業務委託料	7,476,040円
⑥ 産前・産後支援ヘルパー委託	8,470円
⑦ 日中一時預かり業務委託	764,946円
⑧ 地域活動支援センター事業委託	104,100円
(4) 負担金補助及び交付金	
① 心身障害者扶養共済負担金	562,800円
② 臨時特別給付金システム改修負担金	297,000円
③ 新型感染症生活困窮者自立支援金	223,520,000円
(5) 扶助費	
① 身体障害者日常生活用具給付金	3,071,291円
② 更生医療給付事業	38,224,149円
③ 療養介護医療費	5,655,264円
④ 育成医療給付事業	250,889円
⑤ 障害者支援費	426,995,512円

⑥ 障害者措置費	1,412,885円
⑦ 臓器機能障害者旅費助成金	605,155円
⑧ 介護人手当	720,000円
⑨ 重度心身障害者医療費助成金	32,777,481円
⑩ 口永良部島船便欠航助成金	102,340円
⑪ 特別障害者手当等給付金	3,888,410円
⑫ 住宅確保給付金	90,000円
⑬ 急迫困窮行旅人一時救護費	30,000円

2. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化とともに、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

① ひとり親医療費助成金	5,728,490円
--------------	------------

3. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめとする公共的団体に対し、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、また行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行った。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変ってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠であります。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

① 屋久島地区精神障害者家族会補助金	218,100円
② 屋久島地区保護司会運営補助金	85,000円
③ 民生委員児童委員協議会補助金	4,318,000円
④ 母子寡婦福祉協議会補助金	60,000円
⑤ 町遺族会補助金	100,000円

4. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、「屋久島町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。高齢者路線バス利用費助成制度は4年目となり、多くの高齢者が利用するところとなり、また、老人クラブへの補助なども継続して行い、高齢者の福祉の増進を図った。また、要援護高齢者の対策のため町地域包括支援センターと連携をとりながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

(1) 報償費	
① 敬老祝い金	6,020,000円
(2) 委託事業	
① 浄化槽保守点検維持管理委託 (老人憩いの家)	54,998円
② 町有施設管理委託 (老人憩いの家)	120,000円
(3) 補助金	
① 老人クラブ補助金	2,000,000円
② 高齢者路線バス利用費助成	4,770,000円
(4) 扶助費	
① 高齢者保護措置費	578,996円
(5) 積立金	
① 生き生き福祉基金	100円
② じいちゃんばあちゃん応援基金	35円

5. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、指定管理者として総合福祉センター「縄文の苑」と「こまどり館」を拠点に、地域福祉活動及び介護保険サービス事業所の中核として活動している。また、共同募金事業、災害時被災者のための赤十字事業のほか、子育てサロン、生活支援のための有償ボランティア事業「愛ランドネット」や生活福祉資金貸付事業など、また町内の介護ヘルパー養成研修事業など各種事業を積極的に取り組んでいる。

- (1) 補助金
 - ① 社会福祉協議会運営補助金 15,000,000円

6. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

- (1) 委託料
 - ① 工事設計委託 ※新規 2,200,000円
 - ② 電気工作物保安管理委託 759,000円
 - ③ 消防用設備等点検委託 331,100円
 - ④ 町有施設管理委託（福祉センター） 8,134,000円

7. 児童の福祉対策

少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、児童手当の支給や乳幼児医療費助成事業を中学生まで拡張支給するなど、子育て支援が充実してきている。

また、児童虐待については面前DVなど子どもを守る法整備により増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから児童虐待の防止のための「子どもSOS地域連絡会」等への参加、及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」の開催など要保護児童への適切な対応をすべき研修会等を実施してきた。

さらに、子育て世代支援センターを開設し、助産師、保健師など人材の確保を行った。また、育児支援としての保育所運営において令和元年10月からは、3歳児以上の保育無償化がスタートし、育児支援の一環である放課後児童健全育成事業により学童保育や休日保育などの特別事業の実施にも努めた。

児童福祉費

- (1) 給与
 - ① 家庭児童相談員 1,957,200円
- (2) 報償費
 - ① 出産祝金 4,000,000円
- (3) 委託料
 - ① 町有施設管理委託（児童館） 120,000円
- (4) 子育て世帯への臨時特例給付金
 - ① 子育て世帯 197,900,000円
- (5) 子育て世帯生活支援特例給付金
 - ① ひとり親世帯（12,100,000円） 27,850,000円
 - その他世帯（15,750,000円）

児童措置費

- (1) 委託料
 - ① 特別保育事業委託料 1,034,118円
 - ② 放課後児童健全育成事業委託料 11,609,363円
 - ③ 養育支援訪問事業委託（※新規） 513,800円
- (2) 補助金
 - ① 児童デイサービス事業運営補助金 5,300,000円
- (3) 扶助費
 - ① 子ども教育・保育給付費 484,249,730円

ゆかり幼稚園・どんぐりの森保育園、すみれ子ども園、あゆみの森こども園
なかよし保育園・安房保育園・白百合保育園・マンマハウス

② 児童扶養手当給付費	70,651,470円
③ 児童入所施設措置費	9,805,012円
④ 障害児支援費	9,903,938円
子ども手当	
① 児童手当	181,390,000円
子ども医療費助成事業	
子どもに係る医療費を18歳まで助成するものである。	
(1) 扶助費	
① 子ども医療費助成金	22,147,995円
(2) 手数料	
② 子ども医療費審査集計事務手数料	546,980円

8. 人権啓発費

人権擁護委員と連携し、「人権の花」運動を宮浦小学校で実施し、児童が大切に育てたひまわりの花を校区内の公民館や郵便局に届け、児童及び住民に対して人権啓発に努め、「人権擁護委員の日」に因んだ学校訪問を実施した。また、人権擁護委員による人権教室を町内小中学校6校で実施し、人権相談所については、年3回(7月・11月・2月)開設を予定していたがコロナ感染防止等により1回のみでの開設となった。

(1) 人権の花運動消耗品費	81,950円
(2) 鹿児島人権擁護委員協議会負担金	37,400円

9. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、令和3年度末現在世帯数で162世帯、被保護者205名で3名のCWと1名のSVにより生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから引き続き生活保護の適正な事務執行に努めていきたい。

生活保護総務費

(1) 委託料	
① 生活保護レセプトシステム保守点検業務委託	528,000円
② 診療報酬明細書点検業務委託料	418,000円

生活保護扶助費

(1) 生活保護扶助費	
① 生活保護扶助費	361,938,478円

10. 母子保健事業費

妊婦、新生児及び乳幼児が、健やかに成長していくために健康への助言、相談等を実施しました。

(1) 母子保健事業費	17,001,462円
① 母子健康手帳の交付	妊娠の届出 62名 (前年度比△6名)
② 母親学級(妊婦を対象)	実施回数5回 延受講者20名 (前年度比+1名)
③ 妊婦健診(委託)	実人員92名 (延べ件数793件 (前年度比△11名))
④ 産婦健診(集団)	対象者66名 受診者64名 (前年度比△6名)
⑤ 産婦健診(委託)	
	【産後2週間】対象者67名 受診者53名 (前年度比△2名)
	【産後1か月】対象者69名 受診者67名 (前年度比+6名)
⑥ 新生児聴覚検査(委託)	実施件数64件 (前年度比+6名)
⑦ 妊産婦訪問指導	妊婦被訪問 実人員43名 産婦被訪問 実人員70名 (前年度比△16名)
⑧ 3~4ヵ月児検診	対象者66名 受診者64名 96.9% (前年度比+5.1%)
⑨ 7~8ヵ月児検診	対象者68名 受診者63名 92.6% (前年度比△5.6%)
⑩ 1歳児健診	対象者65名 受診者61名 93.8% (前年度比△4.6%)

- ⑪ 1歳6ヵ月児健診 対象者78名 受診者77名 98.7% (前年度比+5.2%)
- ⑫ 3歳半児健診 対象者101名 受診者95名 94.0% (前年度比△2.4%)
- ⑬ 乳幼児精密健診 (医療機関委託)
- 乳児 2件 (受診) 5件 (交付数)
- 1歳6ヵ月児 3件 (受診) 4件 (交付数)
- 3歳児 6件 (受診) 10件 (交付数)
- ⑭ 新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業と同時実施)
- 新生児延人員 18名 乳児延人員 65名 (*未熟児除く)
- ⑮ 乳幼児訪問指導
- 幼児訪問延人員 11名 未熟児訪問延人員 0名
- ⑯ 養育支援訪問事業 (専門的相談支援)
- 訪問延人員 31名
- ⑰ 育児支援教室
- 【おやこの広場】 実施回数 9回 *新規
- 延人数: 子ども54名/保護者49名 計103名
- ⑱ 保健センター開放
- 【宮之浦保健センター: 週1回】 【尾之間保健センター: 週1回】
- 子ども122名 保護者117名 計239名 (前年度比 △462名)
- ⑲ 母子保健推進員による活動
- 研修会 0回実施 参加者0名 活動状況192件 (前年度比 △16件)
- ⑳ すまいる歯科健診 (個別健診) 受診者延113名 (前年度比5名)
- フッ素塗布者延103名
- ㉑ 産後ケア事業
- 申請者34名 利用者31名
- 【訪問型】 延べ33名 *新規 【宿泊型】 0名 【デイサービス施設利用型】 0名
- 【デイサービス型 (個別)】 延べ5名
- 【デイサービス型 (集団)】 *産後サロン 延べ21名
- ㉒ 利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター運営事業)
- | | 妊婦 | 産婦 | 乳幼児 | 保護者 | その他 | 計 |
|-------------|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 対応者数 | 64 | 70 | 79 | 0 | 0 | 213 |
| うち支援プラン対象者数 | 8 | 8 | 4 | 0 | 0 | 20 |
- ㉓ 心の健康相談事業 (ルピナス相談室)
- 実施回数33回 延人員222名
- ㉔ 5歳児健診支援事業 実施回数 4回 受診者 17名
- (保育所3カ所、その他の園1カ所 *各園年1~3回)
- ㉕ 療育相談支援事業
- 【療育等支援事業】 保育園2カ所 幼稚園2カ所 個別相談2件
- 【発育発達クリニック】 新規者0名 継続者0名
- ㉖ 不妊治療費助成事業 429,924円
- 件数7件 (前年度比+7件)
- ㉗ 口永良部島妊婦出産支援費助成事業 4,750円
- 件数1件 (前年度比+1件)
- ㉘ 未熟児養育医療給付事業 1,657,426円
- 件数5件 (前年度比 +1件)
- ㉙ フッ化物洗口モデル事業
- 前年度からの継続実施のすみれ幼稚園・なかよし保育園・永田幼児学級・安房保育園に対して、継続できるよう支援を行った。

令和3年度 決算の概要 健康長寿課

～国民年金事業関係～

■「3. 1. 3 (国民年金費)」

予算現額 8,560,000円 支出済額 8,247,992円

国民年金に関する各種届出等の受付・進達事務を行った。窓口や電話等で受けた相談に対しては、鹿児島北年金事務所と連携を密に図り、分かり易く丁寧な説明を心掛けた。また、町民の各種手続について、来庁することが困難な被保険者に対しては、自宅を訪問するなど柔軟な対応に努めた。

令和2年度から実施している免除勧奨や長期未納者に対する訪問は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、件数が減少したものの継続した取組みを行った。

鹿児島北年金事務所が実施する出張年金相談については、例年どおり年4回(3月・6月・9月・12月)開催し、合計72件の相談に対応した。

各種申請等の受付実績 [令和3年2月～令和4年1月]

業務内容	件数	業務内容	件数
免除勧奨訪問	38件	各種進達受付	586件
長期未納者訪問	6件	電話・来訪相談	47件
外国人所在確認	0件		

～国民健康保険事業関係～

■「3. 1. 5 (国民健康保険事業費)」

予算現額 170,976,000円 支出済金額 170,975,074円

関係機関や関係部署等と連携を密に図りながら、国民健康保険事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出の全額は、国民健康保険事業特別会計への繰出金である。

～介護保険事業関係～

■「3. 1. 6 (介護保険事業費)」

予算現額 273,720,000円 支出済額 269,715,821円

介護保険事業の適正な運営を図るため、当科目においては、介護保険事業特別会計への繰出金を措置するものであるが、予算の一部に介護事業所の訪問介護等のサービス実施に対する補助を行うため、介護保険利用者負担対策事業費補助金を計上し、総額391,410円を支出した。

～後期高齢者医療事業関係～

■「3. 1. 7 (後期高齢者医療事業費)」

予算現額 247,263,000円 支出済額 244,040,618円

事業の運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と密に連携を図り、当該事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出は、広域連合への負担金及び後期

高齢者医療事業特別会計への繰出金である。

■ 「3. 1. 8 (地域包括支援センター費)」

予算現額 7,636,000 円 支出済額 7,153,972 円

地域包括支援センターで要支援1・2の者に対する介護予防支援を行う際に必要な業務を行った。

～健康予防対策事業関係～

■ 「4. 1. 1 (保健総務費)」

予算現額 43,926,000 円 支出済金額 43,399,132 円

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実に努めた。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1 食生活改善推進員への支援

研修会参加延べ人数 32名(4回)

推進員活動延べ件数 3,569件

2 栄養士による栄養指導

個別栄養指導 60名(前年度比較 △57名)

集団栄養指導 49名(前年度比較 △62名)

■ 「4. 1. 4 (感染症対策費)」

予算現額 24,913,000 円 支出済金額 24,355,160 円

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、感染症予防法の改正により対象者が65歳以上となったが、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

1 定期予防接種実施状況

疾病・ワクチン名		区分	対象者	対象者数	接種者数	接種率
ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ	DT	第2期	11歳	128	67	52.3
	DPT- IPV	初回 1～3回	3か月	216	173	80.1
		追加	1歳6か月	74	65	87.8
日本脳炎		初回 1～2回	3歳	138	121	87.7
		追加	4歳	110	67	60.9
		第2期	9歳	129	3	2.3
B型肝炎		1～2回	2か月	218	170	78.0
		3回	8か月			
ヒブワクチン		初回 1～3回	2か月	294	248	84.4
		追加	1歳			

小児用肺炎球菌 ワクチン	初回 1～3回	2か月	294	251	85.4
	追加	1歳			
ヒトパピローマウイルス 感染症	1～3回	中学1年生 女子	165	1	0.6
水痘ワクチン	1回	1歳	146	133	91.1
	2回	1歳6か月			
インフルエンザ	単回	60～64歳	4,462	2,741	61.4
		65歳以上			
高齢者用肺炎球菌	単回	60～64歳	719	163	22.7
		65～100歳			
BCG ワクチン	単回	5か月	67	59	88.1
ロタウイルス	1価	1～2回	148	119	80.4
	5価	1～3回	222	0	0.0

2 結核検診 受診者数 1,344名（前年度比較 +19名）

■ 「4. 1. 13（新型感染症防護対策費）」

予算現額 5,744,000円 支出済金額 2,094,810円

島内での新型コロナウイルスのまん延防止対策のため、役場本庁舎にスタンド付き顔認証型 AI サーマルカメラを2台設置し、救命講習用人形をはじめ、衛生資材や消毒液等を購入し、感染者発生に備えた。

■ 「4. 1. 14（新型コロナワクチン接種体制確保事業費）」

予算現額 104,854,000円（内 85,590,000円明許繰越）支出済金額 89,222,856円

新型コロナワクチン接種推進のため、予約システム・コールセンターの委託契約を行い、接種した病院へ接種業務委託料の支出をはじめ、予診票、接種券台紙、ワクチン接種に係る案内チラシ等の印刷を行った。

また、ワクチン接種の円滑な推進のため巡回接種会場へ職員を配置し、接種業務の支援を行った。

■ 「4. 1. 5（健康づくり推進費）」

予算現額 19,280,000円 支出済金額 16,799,212円

健康増進法に基づく事業（40～64歳の方を対象）と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

1 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 14回

延べ受講人員 1,900名（前年度比較 +1,718名）

2 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、

栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 28回（前年度比較 +22回）

延べ相談人員 123名（前年度比較 +117名）

3 訪問指導及び保健指導（精神含む・特定保健指導含まない）

健康診査の要指導者や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士、看護師が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。 延べ 10名（前年度比較 △13名）

4 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

健診区分	受診者数	前年度比較
(1) 胃がん検診	293名	△86名
(2) 大腸がん検診	781名	△229名
(3) 腹部超音波検診	1,033名	△211名
(4) 肺がん検診	1,804名	+40名
(5) 子宮がん検診	集団検診 395名	△167名
	個別検診 2名	+1名
(6) 乳がん検診	集団検診 408名	△158名
	個別検診 5名	+4名
(7) 肝炎ウイルス検診	B型 49名	△80名
	C型 49名	△80名
(8) 骨粗しょう症検診	438名	△78名
(9) 前立腺がん検診	140名	△50名
(10) 歯周疾患検診	27名	△25名
(11) 胸部ヘリカルCT検査	259名	△49名
(12) 特定健康診査（生保）	2名	△2名

～衛生事業関係～

■「4. 1. 2（衛生総務費）」

予算現額 74,831,000円 支出済金額 56,919,423円

1 献血推進事業

町報やくしま及び防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対して献血運動の普及・啓発に努めるとともに、献血者の増加を図るべく各事業所等に協力依頼を行った。令和3年度の実績は次のとおりである。

年度	区分	受付数	不採血数	献血者数
令和3年度	200ml	4人(+1)	2人(+1)	2人(±0)
	400ml	245人(+10)	20人(△2)	225人(+12)

※（ ）は前年度比較

2 屋久島町緊急時供血者登録制度

町内医療機関において、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤の確保が困難となった場合に備え、平成 22 年度から屋久島町緊急時供血者登録制度を運用している。

供血に協力が可能な登録者名簿を年度ごとに整備し、輸血治療を要する傷病者の緊急救命措置に対処することを目的としているが、これまでもこのような事案が生じた際には、昼夜を問わず必要な血液量を迅速に確保されていることから、本町においてこの制度が十分に機能していると考えている。

令和 3 年度の供血者登録数は、8 事業所から 233 人、緊急時供血者要請実績は、5 件の要請に対し供血者 8 人に協力をいただいた。詳細は次のとおりである。

① 供血者の登録者数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
64 人 (+1)	27 人 (±0)	15 人 (+1)	14 人 (+1)	233 人 (+1)
徳洲会病院	屋久島電工(株)グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
46 人 (△2)	25 人 (+2)	11 人 (△2)	31 人 (±0)	

※ () は前年度比較

② 緊急時供血者要請実績 [要請は屋久島徳洲会病院のみ]

要請月日	患者性別	血液型	供血者	採血量	受理機関
令和 3 年 5 月 31 日	女性	B 型 (RH+)	1 人	400ml	北分遣所
令和 3 年 6 月 8 日	男性	A 型 (RH+)	2 人	800ml	北分遣所
令和 3 年 12 月 13 日	女性	A 型 (RH+)	1 人	400ml	院内対応
令和 4 年 1 月 19 日	女性	A 型 (RH+)	1 人	400ml	北分遣所
令和 4 年 3 月 3 日	女性	A 型 (RH+)	3 人	1, 150ml	北分遣所
要請回数 計 5 回			計 8 人	3, 150ml	

3 巡回診療、こじか号診療の実施

口永良部島において、県の事業である無医地区及び専門医不在地区を対象にした特定科目の無料巡回診療を 2 回の日程に分散して実施した。

また、例年、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療(有料)を 2 回の日程で実施していたが、令和 3 年度においては天候不良等により 1 回の実施に止まった。

年 度	診療科目	日 程	受診者数
令和 3 年度	皮 膚 科	令和 3 年 11 月 4 日	4 人 (△14)
	眼 科		21 人 (△ 1)
	耳 鼻 科	令和 3 年 11 月 13 日	22 人 (± 0)
	歯 科	令和 3 年 7 月 4 日 ～ 5 日	15 人 (R2 は実施なし)

※ () は前年度比較

令和3年度 決算の概要 生活環境課

火葬場費（4.1.7） 歳入額 2,098,500 円 歳出額 19,492,095 円

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営業務を行い、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

竣工から10年を超え、機械機器類の老朽化による故障が頻発している。7月頃にはエアコンに不具合が生じ修繕を行った。その他、発電機のバッテリー交換を含めた総合点検を実施し、更には火葬炉内セラミックスの全面張替及び火葬台車の耐火物修繕を行い火葬業務に支障が出ないように対処した。

令和2年度に落雷被害が多発し多額の修繕費用が掛かったことから、本庁舎の落雷保護工事に併せ雷害を防止（抑制）するために電荷中和型避雷針設置工事を行った。

（歳入）

火葬場使用料	1,929,500 円
残骨処理手数料	169,000 円

（歳出）

給与（会計年度任用職員：火葬業務員）	3,074,400 円
職員手当等	1,139,210 円
共済費	863,688 円
消耗品費	381,428 円
光熱水費	2,336,120 円
修繕料（内、火葬炉設備関係 3,289,000 円）	5,003,977 円
燃料費	1,298,042 円
通信運搬費	68,844 円
手数料・保険料	14,350 円
電気工作物保安管理委託料	349,800 円
消防用設備等点検	42,900 円
浄化槽保守点検業務委託料	59,290 円
火葬炉保守業務委託料	220,000 円
放送受信料	24,446 円
工事請負費（電荷中和型避雷針設置工事）	4,609,000 円
自動車重量税	6,600 円

【火葬場の利用状況】

年 度	13 歳 以上	13 歳 未 満	死産児	改葬	出産 汚物	体の 一部	行旅 死亡人	合 計
令和3年度	168	0	0	32	1	2	0	203
令和2年度	174	1	0	15	1	1	0	192
令和元年度	166	0	0	23	1	0	0	190

不快害虫対策事業費（4.1.11） 歳出額 14,431,905 円

町内で発生している不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル）の蔓延を防止するため、駆除剤の配布、業務員の配置及び駆除業務委託を継続して行った。また、令和4年3月新たに永田地区の一部でヤンバルトサカヤスデの死骸を確認し周辺地域の薬剤散布を行ったが、生存した個体は確認できていない。今後も周辺調査を継続し生息区域拡大防止に努める。

発生地区数：19 地区 コイレット配布数：1,715 袋 薬剤散布件数：739 件

（歳出）

給料（会計年度任用職員：不快害虫蔓延防止作業員）	2,454,000 円
職員手当等	603,530 円
共済費	682,560 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金	51,000 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償	11,380 円
駆除剤代（ヤスデ用）	3,957,470 円
その他消耗品	51,061 円
修繕料（動力噴霧機）	11,088 円
燃料費	208,020 円
手数料（公用車廃車手数料）	6,000 円
不快害虫等蔓延防止対策業務委託料	4,285,600 円
備品購入費（資産：公用車）	2,092,196 円
負担金	18,000 円

【年度別薬剤散布実施件数：地区別件数】

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
永田	1	—	—	—	—	—
宮之浦	104	73	6	0	0	7
楠川	20	14	31	37	13	28
小瀬田	101	15	8	1	21	23
長峰	60	76	52	4	0	0
永久保	4	1	0	0	8	1
船行	0	0	0	0	1	0
松峯	22	17	5	3	24	14
安房	15	7	0	5	31	6
春牧	94	101	6	55	77	69
平野	8	9	4	2	4	1
高平	20	12	14	17	1	1
麦生	12	28	11	8	3	27
原	6	44	9	0	13	37
尾之間	56	83	11	20	77	59

小島	3	2	0	0	2	3
平内	73	57	17	22	59	41
湯泊	36	29	18	3	40	2
中間	104	9	3	0	17	15
合計	739	577	195	177	391	334

生活衛生費（4.1.12） 歳入額 390,079 円 歳出額 1,025,054 円

（1）生活衛生事業

台風や大雨による災害発生時の床上・床下浸水個所の消毒に関すること及び墓地、埋葬等に関する法律・化製場に関する法律に係る権限移譲交付金に関する事務並びに屋久島で火葬に付するための霊柩輸送費助成金に関する事務を行った。

令和4年度に計画している北部と畜場解体工事に係るアスベスト含有調査を実施した。また、災害発生時の床上・床下浸水個所の消毒に使用する動力噴霧機を購入した。

（2）狂犬病予防事業

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬（野犬）による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

（歳入）

畜犬登録手数料	45,000 円
狂犬病予防注射済票交付手数料	271,150 円
保健衛生負担金（感染症予防事業費：床上・床下浸水分）	13,929 円
権限移譲交付金（墓地・化製場に関する法律）	60,000 円

（歳出）

報償費 口永良部島狂犬病予防注射獣医医師謝金	15,000 円
普通旅費（口永良部島 職員分）	3,400 円
費用弁償（口永良部島 獣医分）	3,400 円
消耗品費 狂犬病予防注射済票・犬門標他	189,613 円
修繕料	15,103 円
通信運搬費 狂犬病予防注射通知文	72,128 円
手数料（アスベスト含有調査）	264,000 円
備品購入費（動力噴霧機）	248,930 円
霊柩輸送費助成金	213,480 円

【災害等発生状況】

年 度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
床上浸水個所件数	1	0	4	0
床下浸水個所件数	7	0	7	10

【狂犬病予防注射等実績】

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
令和3年度	589	15	493 (83.70%)
令和2年度	638	36	505 (79.15%)
令和元年度	709	41	590 (83.21%)
平成30年度	783	27	661 (84.42%)

【霊柩輸送費等助成金実績】

年 度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
輸送費助成件数	7	4	14	10
うち口永良部島	0	0	1	1

廃棄物対策事業（4.2.1） 歳入額 49,825,646 円 歳出額 182,723,513 円

（1）ごみ分別収集体制の整備

クリーンサポートセンターでのごみ処理を適正に行うため、各集落に環境美化推進員を配置して、分別収集の指導と適正なごみステーションの管理に努めた。

また、住民に対しては、町報等を活用して、四半期ごとにごみ分別収集日カレンダーやごみ搬入・搬出量の状況実態や分別の必要性を周知・広報するとともに、ごみ分別表を役場各出張所で配布するなどごみ分別の啓発活動を行った。

さらに、本町における分別収集を促進するため、町指定ごみ袋の必要分を製作し、在庫管理を徹底したうえで円滑な供給に努めた。

その他、島内のごみ減少及びリユース意識の向上を図るため、(株)エコミット、(株)丸山喜之助商店の協力のもと、島内4か所でリユースイベントを実施した。

（2）不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局 屋久島保健所）を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

廃車により不足していた「不法投棄及び海岸漂着物等パトロール車」を購入。不法投棄等を確認した際は、職員による指導・回収・処理を行った。

（3）旧ごみ焼却場整理事業

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

なお、旧宮之浦焼却場内の小型焼却炉において、エコ豆炭を活用しながら山岳携帯トイレ等の処理を継続して行っている。（受入及び焼却実績 1,620kg）

(4) 海岸漂着物回収・処理事業

大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、屋久島9カ所（小瀬田・一湊3・松峯・安房・春牧・平内2）、口永良部島5ヶ所（前浜・西之湯・美浦・寝待・湯向）を重点海岸と定め委託業者による回収・分別・運搬を実施した。（約9.65 t）漂着ごみはクリーンサポートセンターで処理し、処理困難物は島外搬出した。

また、海底火山の爆発により各地に軽石が漂着したことから、本町においても予算を措置したが、支障になるような被害が無かったため次年度への繰越しを行った。

(5) 大気汚染対策事業

屋久島電工の降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。

(6) 自動車リサイクル法離島対策支援事業

自動車リサイクル法離島対策支援事業出損金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(7) 家電リサイクル法離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(8) 生ごみ処理事業

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で処理している。本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、両施設は持ち込まれた生ごみを堆肥化している。（搬入実績 670.05 t）

(9) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(10) 廃食用油の回収と利活用

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、軽油代替燃

料精製装置（H22 年度設置）を利用し、ディーゼル公用車の燃料として供給していたが、昨年度に修繕不能により廃車となったため、今年度からは県内業者（合資会社カワサキ産業）に有価物として売却するのみとなった。

(11) 廃棄物減量等推進審議会の開催

ごみの減量化・リサイクルに取り組みやすい環境づくりの在り方について廃棄物減量等推進審議会（14 人）を 3 回開催した。

拠点回収の見直しやリサイクル市の開催について検討する審議を行い、ここで審議した内容の一部について町民へのアンケートも行った。

(歳入)

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	3,883,000 円
一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	34,119,550 円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	8,000 円
離島対策支援事業協力資金出捐金	5,754,441 円
家電リサイクル離島対策事業協力金	3,018,110 円
有価物売払収入（空き缶プレス品）	2,687,800 円
有価物売払収入（廃油）	178,751 円
有価物売払収入（小型電子機器売却）	175,994 円

(歳出)

報酬（廃棄物減量等推進審議会）	147,000 円
給与（会計年度任用職員：ゴミ袋配達及び維持管理）	1,794,000 円
職員手当（時間外勤務手当）	766,280 円
職員手当（会計年度任用職員）	620,228 円
共済費（会計年度任用職員：職員共済組合負担金）	504,304 円
謝金（環境美化推進員）	1,160,000 円
普通旅費	30,860 円
費用弁償（廃棄物減量等推進審議会）	18,860 円
消耗品費（町指定ゴミ袋等の購入費（8 種類））	18,644,978 円
消耗品費（その他）	437,986 円
光熱水費 旧宮之浦焼却場（電気 272,808 円、水道 37,512 円）	310,320 円
光熱水費 旧尾之間焼却場（電気 41,516 円、水道 18,979 円）	60,495 円
修繕費（資外）（車両修繕等）	168,306 円
印刷製本費（ゴミ収集ステッカー印刷 75 千枚）	635,800 円
燃料費	258,055 円
通信運搬費（主に口永良部島ゴミ運搬費）	1,838,010 円
通信運搬費（海岸漂着物運搬費）	280,500 円

通信運搬費（廃油輸送費）	152,460 円
手数料（廃家電製品処理手数料）	283,600 円
手数料（海岸漂着物処分費）	660,000 円
保険料（ごみ袋配達車自賠責保険）	7,710 円
指定ごみ袋交付手数料	3,937,955 円
いおう酸化物測定委託料	205,920 円
空き缶処理委託料	4,290,000 円
生ごみ処理業務委託料（北部地区）	13,654,300 円
生ごみ処理業務委託料（南部地区）	13,629,000 円
旧宮之浦焼却場整理業務委託料	6,256,800 円
旧尾之間焼却場整理業務委託料	14,289,000 円
ごみ収集業務委託料（屋久島・口永良部島分）	76,972,500 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託料	3,799,400 円
小型焼却炉作業委託料	858,000 円
重機借上料（廃食用油回収）	360,000 円
公用車（不法投棄及び海岸漂着物等パトロール車）購入	1,296,900 円
使用済自動車海上輸送費補助金（573 台分）	5,754,441 円
家電リサイクル離島対策事業協力補助金（1,418 台）	3,148,740 円
口永良部島し尿収集運搬費助成金	961,840 円
環境保全対策交付金	4,523,965 円
自動車重量税（ごみ袋配達車）	5,000 円

ごみ処理施設管理（4.2.2） 歳入額 4,036,861 円 歳出額 326,026,627 円

屋久島クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

施設から発生した水分の含まれる炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し、セメントの原料として使用している。また、水分を含まない炭化物はヤマショウサービスへ有価物として売却している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、分別された物は始良市の株式会社丸山喜之助商店においてRPF（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充実を図った。また、小中学校の児童生徒や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

(歳入)

直接搬入手数料	621,260 円
有価物売払収入 (段ボール等)	1,300,590 円
有価物売払収入 (鉄類・アルミプレス等)	766,400 円
有価物売払収入 (炭化物)	279,040 円
有価物売払収入 (リターナブル瓶)	18,520 円
遺失物拾得金	1,024,774 円
コピー複写代	180 円
施設利用徴収金	26,097 円

(歳出)

普通旅費	265,010 円
消耗品費	14,358,284 円
光熱水費	67,095,765 円
修繕費	41,326,682 円
燃料費	7,452,060 円
通信運搬費	893,057 円
手数料	2,061,830 円
保険料 (4 t トラック車検)	13,200 円
浄化槽保守点検維持管理委託	198,000 円
町有施設管理委託 (クリーンサポートセンター運転管理委託)	130,812,000 円
紙類・プラスチック類再資源化委託	3,942,840 円
炭化物再資源化委託	24,211,044 円
容器リサイクル法処理委託	68,401 円
環境調査委託	3,850,000 円
一般廃棄物分別業務委託	2,510,200 円
飛灰処分委託	10,109,000 円
廃乾電池処分委託	1,851,080 円
廃蛍光管処分委託	797,720 円
有償廃棄物再資源化委託	6,195,200 円
異物再資源化委託 (炭化物)	2,684,781 円
車両借上料 (レンタカー)	26,416 円
重機借上料	308,457 円
備品購入費 (資産: 電動フォークリフト)	4,950,000 円
自動車重量税 (4 t トラック車検)	45,600 円

屋久島町ごみ搬入量実績

(単位 t)

ごみの種類	R3 年度	R2 年度	R 元年度	H30 年度	H29 年度
燃えるごみ	1,981.88	2,096.29	2,089.75	2,149.89	2,291.67
空き缶	72.16	67.47	78.55	78.14	94.99
ビン類	102.51	105.02	112.64	112.78	121.08
ペットボトル	57.77	54.35	58.10	64.17	62.58
古紙類	112.97	118.96	122.58	130.79	144.48
段ボール	418.57	461.58	461.48	485.31	476.03
粗大ごみ	562.98	717.13	563.11	628.44	551.53
廃蛍光管類	2.30	2.78	2.47	2.40	4.94
廃乾電池	4.29	4.27	15.89	3.39	3.31
発泡スチロール	8.87	9.00	8.97	9.49	9.87
紙パック	1.80	2.70	2.90	2.59	2.74
生ごみ	670.05	671.48	780.47	811.78	844.94
紙類	33.15	35.53	38.85	43.10	57.58
プラスチック・ビニール類	44.79	47.95	45.46	47.83	48.38
海岸清掃品	18.38	13.93	19.66	25.76	
不法投棄	0.02	0.08	0.39	0.59	
パソコン	0.64	0.58	0.48	0.31	
合計	4,093.13	4,409.10	4,401.75	4,596.76	4,714.12

し尿処理施設管理（4.2.3） 歳入額 2,107,350 円 歳出額 105,951,590 円

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成 11 年の稼働から 23 年が経過し、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕・改修工事を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を実施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

(歳入)

し尿投入手数料	2,029,350 円
庁舎等使用料	78,000 円

(歳出)

会計年度任用職員給（会計年度任用職員 4 名）	7,874,400 円
職員手当	2,686,972 円
職員共済組合負担金	2,238,121 円
消耗品費	15,429,513 円
光熱水費	14,726,869 円

修繕費（トラックスケール整備・遠心分離機整備等）	41,824,420 円
燃料費	7,293,923 円
通信運搬費	174,485 円
手数料	539,880 円
電気工作物保安管理委託	418,000 円
自動扉点検整備委託	583,000 円
受入貯留槽清掃委託	3,575,000 円
環境調査委託	1,430,000 円
焼却灰処分委託	7,157,007 円

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
し尿	2,806.76kℓ	2,883.39kℓ	2,753.72kℓ	3,036.41kℓ
単独浄化槽	101.82kℓ	87.02kℓ	220.10kℓ	121.33kℓ
合併浄化槽	7,635.75kℓ	7,407.12kℓ	7,340.75kℓ	7,115.26kℓ
中間槽	1,848.72kℓ	1,762.10kℓ	2,372.32kℓ	2,619.78kℓ
合計	12,393.05kℓ	12,139.63kℓ	12,686.89kℓ	12,892.78kℓ

合併処理浄化槽設置事業（4.2.4） 歳入額 13,083,000 円 歳出額 24,315,357 円

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用、宅内配管工事費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	42 基	(5人槽：36基 6～7人槽：3基 8～10人槽：3基)
単独浄化槽撤去数	4 基	
宅内配管補助	5 基	
補助対象浄化槽設置数	2,969 基	(令和4年3月31日現在)
町単独補助基数	0 基	

(歳入)

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金	10,656,000 円
合併浄化槽設置整備事業費県補助金	2,427,000 円

(歳出)

普通旅費	8,180 円
県浄化槽推進市町村協議会負担金	58,177 円
合併浄化槽設置整備事業費補助金	24,249,000 円

ごみ処理施設整備（４．２．５） 歳入額 1,333,000 円 歳出額 28,502,563 円

現在のごみ処理施設（炭化・電気溶融炉）に替わる新たにごみ処理施設（焼却方式）を整備するにあたり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項に基づいた「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 30 年 3 月策定）」を策定、施設の建設のために「ごみ処理施設整備基本計画（令和 3 年 3 月）」を作成し準備を進めている。

この計画に基づき、令和 3 年度は 2 件の条件付き一般競争入札を執行。

「屋久島町ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査」では、エヌエス環境株式会社と業務委託契約を結び、施設建設に伴う生活環境に対する影響の調査報告書をまとめた。

また、ごみ処理施設の建設事業者選定には専門的な知識が必要なことから、発注事務の支援を行う「屋久島町ごみ処理施設整備事業に係る発注者支援業務委託」を復建調査設計株式会社と 2 ヶ年契約を結び、令和 4 年度の工事契約に向けての準備を進めた。

令和 3 年度おける歳出はこの 2 件の事業に係るものであり、歳入については国の循環型社会形成推進交付金を活用している。

（歳入）

ごみ処理施設整備事業（循環型社会形成推進交付金）	1,333,000 円
--------------------------	-------------

（歳出）

報酬（ごみ処理施設整備事業者選定委員会委員）	65,800 円
普通旅費	61,360 円
費用弁償（ごみ処理施設整備事業者選定委員会）	274,070 円
ごみ処理場施設整備に係る生活環境影響調査委託	19,503,000 円
ごみ処理施設整備事業に係る発注者支援業務委託	7,620,000 円
アスベスト事前調査及びダイオキシン類等調査委託	935,000 円
全国都市清掃会議負担金（自治体正会員）	43,333 円

令和3年度 決算の概要 産業振興課

◎総務費（歳入歳出決算書 P. 57～58）

新型コロナウイルス対策事業費

前年度に引き続き町内の経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている状況を踏まえ、商工業者支援のため、国の新型コロナウイルス対策交付金を活用した飲食店応援給付金事業を実施し、飲食店活性化への支援を行った。また、島内の経済を回復するため、個人消費を伸ばし商工業の活性化を図ることを目的に商品券発行事業への補助を行った。

水産業振興対策事業補助金として、漁家の操業意欲及び漁獲量の向上と漁業経営の安定化を目的として、操業時の燃油の一部助成を行った。

・ 飲食店応援事業交付金	14,349,000 円
・ 商品券発行事業費補助金	42,878,178 円
・ 水産業振興対策事業補助金	6,600,780 円

◎労働諸費（歳入歳出決算書 P. 90）

初回認定（安房出張所でのハローワーク職員による認定）に係る、取次業務及び初回認定以降月2回の認定事務を本庁で実施することにより、失業者の経済的負担を軽減し、利便性の向上を図ることで失業者の早期就労支援を行った。受給者数が引き続き多い状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇が主な要因であった。

・ 取次件数

資格決定件数			受給者数		
元年度	令和2年度	令和3年度	元年度	令和2年度	令和3年度
151	158	109	512	779	460

《農政の概要》

本町の農業は、担い手の高齢化や後継者不足等により各作物の生産量が減少傾向にある。

また遊休農地の増加等深刻な問題を抱えている。このため担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

後継者の育成及び確保対策として「農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）」を活用し、新たに2名の支援を実施した。

本町の令和3年度の基幹作物の状況等は以下のとおりである。

ぽんかん・たんかんは、台風等気象災害の影響を受けなかったことや表年に当たったことにより、令和2年度産よりも生産量は増加した。果樹栽培面積の維持等を目的としてぽんかん・たんかんの苗木購入費用に対して一部助成を行った。また、たんかんにおいては、鹿児島県農林水産物認証を継続取得することにより「屋久島たんかん」の知名度向上に努めることができた。

パッションフルーツは、管理技術が年々確立され、島内各地で栽培が行われている。販売については、島内販売、相対販売を中心に行われ、価格が安定している。

バレイショは、生育初期から中期までは良好であったものの、収穫時期の降雨等による病気や腐敗の発生を避けるために、平年よりも前倒しで収穫を行った。このため、生産量では令和2年度より減少したが、平年の収量は上回る結果となった。販売では、相場も高単価で推移した。

実エンドウは、台風等の被害も少なく、生育状況は良好であったが、病害虫の発生がみられ収量へ影響がでた。出荷は、生育が早まったため比較的早く終了した。

これら主要農産物の島外で行われる宣伝販売活動に対して「屋久島ブランド産地定着化事業」により種子屋久農協へ負担金を支出し、産地定着化につながる支援を行った。

令和3年度産一番茶は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響による販売に関して先行き不透明感が強く、厳しい状況であったが取引価格は持ち直しを見せている。二番茶は一番茶摘採後50日前後で摘採が開始され、昨年より5日程度早い摘採開始となった。一番茶とブレンドして販売するものやペットボトル用の引き合いも強く、前年より高く推移した。年間を通して生葉集約によりコスト低減と茶工場操業の効率化を図った一方で、茶園管理においては更新により茶樹の樹勢回復に努め、事業を活用して改植及び新植に取り組んでいる。

近年の燃油価格の高騰により、島内の茶工場においては工場運営に悪影響が出始めていることから茶工場を対象として令和3年度内において茶工場で使用する燃油に対して使用量に応じて費用の一部助成を行った。

有機栽培茶については、需要が高まるなか、良質茶生産を継続しつつ付加価値の高い茶種生産への取組が評価されており、販売先を確保した経営が実現されている。

本町の農業は、地域の基幹産業として地域経済を支えているものの農業従事者の高齢化・後継者不足等、多くの課題をかかえている状況である。そのような厳しい状況の中、本町農業の活性化を図るため、諸問題の解決に向けて積極的に取り組んでいくとともに、県や農協等関係機関と連携し恵まれた自然環境と温暖な気候を生かした農業の推進に取り組む必要がある。

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.91～92）

一湊農林漁家高齢者センターは一湊区に、楠川農林漁家高齢者センターについては楠川区に、それぞれ指定管理者制度により、施設の維持、管理を委託し、永田中地公園・山之瀬野営場林間休養施設・尾之間運動公園広場などの施設については永田区・小島区・尾之間グラウンドゴルフ同好会と業務委託契約を締結し、施設の維持管理、保全に努めた。

・修繕料（資外）	4,185,655円
平野堆肥センター屋根補修修繕	2,255,000円
永田果樹会館雨漏り補修	346,500円
営農支援センター高圧気中負荷開閉器取替修繕	352,000円
楠川農林漁家高齢者センター女湯漏水補修	310,000円
楠川農林漁家高齢者センター男湯漏水補修	499,400円
その他修繕	422,755円

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.92～94）

農業振興のため、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託により効率的で生産性の高い農業を推進した。

特定有人国境離島地域社会維持推進事業交付金（輸送コスト支援事業）を活用し、本町の基幹作物である、ぼんかん・たんかんやバレイショ等の農産物及び海産物の島外輸送に係る輸送コストの負担軽減を図った。

環境に配慮した農業の推進に向け有機栽培に取り組む農家を支援するため、協議会へ補助金を拠出した。果樹試験園については、農業管理センターと連携し管理体制を整え、今後屋久島での新規就農者が参考となるようなたんかんの栽培試験圃場の整備等を図った。

農業用廃プラスチック類を適正に処理し、環境に配慮した農業を推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会に補助金を拠出した。

燃料高騰により経営が圧迫されている茶農家の救済策として、島内の荒茶加工施設で使用するA重油に対し1Lあたり10円の補助を行った。

・町有施設管理委託料（果樹試験園）	480,000円	
・楠川茶工場地下重油タンククリーニング委託料	302,500円	
・屋久島農業管理センター負担金	6,000,000円	
・屋久島ブランド産地定着化事業負担金	500,000円	
・特認事業補助金（認定農業者4名）	1,131,440円	
・種子屋久農協口永良部支所存続補助金	1,000,000円	
・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 （環境保全に取り組んでいる農業者6名）	2,366,400円	
・輸送コスト支援事業補助金	19,560,000円	
種子屋久農業協同組合	7,853,000円	
屋久島漁業協同組合	1,506,000円	
車海老日本株式会社	4,916,000円	
株式会社ハラダ製茶農園	1,998,000円	
その他生産グループ	3,287,000円	（12団体）
・廃プラ適正処理推進協議会補助金	1,166,845円	
・農業者経営所得安定対策推進事業補助金	648,000円	

◎農地費（歳入歳出決算書 P94）

集落組織等で実施する農地等の保全活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、交付金を拠出した。（13地区）

（楠川・梶川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・春牧・中間・湯泊・新町方限・向江方限）

- ・多面的機能支払交付金 16,268,770円

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P95）

町内小・中学生に対し、学習農園を活用した野菜、花の植栽、収穫の体験学習活動を通し、農業に関しての理解と知識を深める活動を行った。

また、後継者の育成及び確保のため、就農開始直後の新規就農者に、経営が安定するまでの支援として、農業次世代人材投資資金事業を活用して、就農意欲の喚起と定着へ向けた取り組みを進めてきた。

- ・ 消耗品費 348,981 円（学習農園用）
- ・ 農業次世代人材投資資金（上半期 6 名 下半期 6 名） 9,000,000 円

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P95）

施設の修繕、整備を行うことにより、利用者の利便性の向上を図り、地場製品の開発及び販路拡大に寄与し農林水産業の振興に努めた。

・ 修繕料（資外）	3,115,239 円
ぼん・たん館浄化槽漏水及び仕切板修繕	418,000 円
ぼん・たん館排水処理施設中空糸膜交換	1,540,000 円
宮之浦活性化施設蒸気ボイラー配管修繕	212,740 円
特産品加工販売施設照明取替修繕	374,000 円
その他修繕	570,499 円
・ 備品購入費（資産）	2,618,000 円
宮之浦活性化施設蒸気ボイラー更新	2,618,000 円

《畜産の概要》

令和 2 年度にコロナ禍により子牛価格及び枝肉価格は一時下がったものの外食から内食需要への転換等によりその後回復し、令和 3 年度についても回復後の価格を堅持した。

本町の畜産については、担い手不足等により経営的には厳しい状況が続いているが、畜産経営の安定化を図るため、公共牧場の有効活用による省力化、子牛の高位平準化に努めた。また町営牧場では、生産コスト低減に向け、粗飼料確保や、適切な施肥管理による単位面積当たりの収量増加など、飼料基盤の強化を図った。

養豚農家においては、飼養頭数は横ばいであるものの、引き続き、生産・技術の向上や衛生対策の徹底を図り、安定的な販売頭数の確保を目指す。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P95～96）

畜産の振興を図るため、関係機関と協力・連携し、統一した子牛生産の指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛生産に努めた。

・ 畜産基盤再編総合整備事業業務負担金	3,552,000 円
・ 種子島家畜衛生処理組合負担金	1,289,504 円
・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金	15,235,000 円
・ 畜産疾病防疫対策事業補助金（繰越事業 R2→R3）	500,000 円

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P97～98）

町営牧場（旭・長峰）の管理機能を強化し、畜産農家の省力化、労働力を軽減させる為町営牧場の利用頻度を高め、農家の低コスト生産体制の構築に努めた。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛 68 頭、廃用牛 11 頭、肥育牛 2 頭 販売額 55,157,174 円

【長峰牧場】

自動哺乳機を活用し、子牛を早期離乳し、雌牛の分娩間隔を早め回転率を向上させるなど、増頭に合わせた作業の効率化を進めた。また農家の妊娠牛等 9 4 頭を受け入れた。

【旭牧場】

町有繁殖母牛の計画的な増頭を図った。キャトルステーションでは 1 9 1 頭の受入れを行い、子牛の質の平準化に努めた。

（町営牧場平均価格 659 千円、屋久島町平均 697 千円、種子島市場平均 673 千円）

【永迫牧場】

令和 3 年度に口永良部島で飼養されている牛が皆無となったため、今後の活用方法等について検討中である。

・ 人件費	16,038,026 円	（長峰牧場 2 名、旭牧場 2 名）
・ 修繕料（資産）	1,430,000 円	旭牧場育成舎外柵修繕
・ 修繕料（資外）	2,327,782 円	長峰牧場軽トラックタイヤ修繕、他
・ 飼料費	34,726,159 円	
・ 手数料	9,978,000 円	
（子牛登録料、削蹄料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン代他）		
・ 備品購入費（資産）	5,218,400 円	
繁殖雌牛 5 頭	3,980,900 円	
細霧装置一式	1,237,500 円	（旭牧場育成舎）
・ 備品購入費（資外）	814,000 円	
畜産加工バケット	440,000 円	（長峰牧場トラクターアタッチメント）
パレットフォーク	374,000 円	（長峰牧場トラクターアタッチメント）

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P. 98～99）

屋久島における野生動物の農作物等への被害は、有害捕獲の強化等により減少傾向にあるものの、絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林生態系への影響も看過できない状況となっている。鳥獣による農作物等への被害に対しては、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約8割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な改善が図られないのが現状であるため、国や県等の関係機関と連携した国有林内での捕獲も積極的に実施している。今後も関係機関との情報共有を図り共通理解を深め、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、猟友会が実施する有害捕獲等に対する活動補助や箱罠の増設を行うと共に、被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的に、国庫補助事業を活用した狩猟免許取得の助成、有害鳥獣集中捕獲強化業務による被害防除対策を講じた。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	合計
H24 実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	0	68,085
H25 実績	4,597	4,134	144	1,623	100	0	10,599
H26 実績	6,747	10,725	257	2,821	313	0	20,863
H27 実績	3,254	6,723	0	804	306	0	11,087
H28 実績	2,349	4,975	0	0	160	0	7,484
H29 実績	2,368	4,303	0	0	124	0	6,795
H30 実績	2,249	4,031	0	0	113	0	6,393
R 1 実績	2,318	3,941	0	60,404	137	1,849	68,649
R 2 実績	2,270	3,048	0	2,676	136	1,856	9,986
R 3 実績	1,524	1,960	0	952	319	1,488	6,243

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久)	補助金 (合計)
H24 実績	1,495	3,852	257	1,994	252 (42)	0	19,634,600	10,998,600	30,633,200
H25 実績	804	4,390	269	0	335 (145)	0	11,574,000	5,123,600	16,697,600
H26 実績	1,123	5,176	375	235	219	0	11,295,000	5,619,600	16,914,600
H27 実績	867	4,909	353	364	124	0	15,995,600	9,436,200	25,431,800
H28 実績	682	3,505	269	140	500	0	7,197,200	3,868,400	11,065,600
H29 実績	587	3,163	308	0	111	0	6,462,000	3,810,600	10,272,600
H30 実績	547	3,108	296	0	149	0	6,110,400	3,938,600	10,049,000
R 1 実績	753	3,043	346	0	90	53	6,278,600	4,713,200	10,991,800

R 2実績	669	2,600	429	0	70	143	6,219,600	4,374,000	10,593,600
R 3実績	540	2,426	405	0	138	70	5,223,200	3,839,800	9,063,000

(参考) 国有林内シカ有害捕獲 (森林管理署職員捕獲、請負誘引捕獲等)

H25年度 (364頭) H26年度 (384頭) H27年度 (425頭) H28年度 (400頭)
H29年度 (348頭) H30年度 (384頭) R元年度 (173頭) R2年度 (159頭)
R3年度 (213頭)

- ・鳥獣用捕獲器製作業務委託 248,600円 (カラス用捕獲器1基)
- ・鳥獣被害防止対策巡視業務委託 800,000円 (上屋久猟友会、屋久町猟友会)
- ・鳥獣捕獲対策機器購入 977,900円 (サル用捕獲罠11基、タヌキ用捕獲罠1基)
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金 (推進事業) 952,700円
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金 (緊急捕獲事業) 27,818,000円
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助金 9,063,000円
 - 上屋久猟友会 5,223,200円
 - 屋久町猟友会 3,839,800円
- ・有害鳥獣被害防除対策補助金 462,500円

◎特殊病虫害対策事業費 (歳入歳出決算書 P99)

ミカンコミバエに対する侵入警戒のためのトラップ設置 (島内75ヶ所、口永良部島1ヶ所) を行い、侵入後は、寄主果実調査、テックス板の設置により島内での根絶に努め、アリモドキノウムシについてもトラップを宮之浦港に設置し、侵入警戒に努めた。

- ・消耗品費 510,547円
- ・燃料費 90,371円

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギを中心とした人工林が木材資源として利用する時期を迎えている。生産量が増加傾向にある一方、島内では需要低迷などが課題となっており、島内での木材活用及び島外出荷が重要視されているところである。このような中、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税を活用し、皆伐地の再造林のための苗木生産や森林整備促進を図るための機器購入者へ一部補助を行った。また、間伐を促進するための所有者負担分の一部補助や島内産材の活用推進を目的とした住宅建設等に関する補助を行うことで、林業振興を図った。

その他、近年の松くい虫による被害拡大は深刻であるため、永田前浜の松林保全事業に加え、永田 (中地公園、前浜)、宮之浦 (なごりの松原) の薬剤樹幹注入による被害防除を行うと共に、効果的な補助事業の導入による松くい虫被害木の伐倒・搬出事業等を重点的に実施することで、里山林の景観保全及び被害の蔓延防止対策を行った。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P. 101）

林業総務費では、屋久島の林業・木材産業活性化のため、国・県の担当職員及び林業関係者と定期的な会合を開催し、造林事業（間伐）の進捗状況確認や執行計画等についての協議を行った。

また、木材供給に関する体制整備や森林病虫害（松くい虫）対策等の協議を行った。

・修繕料（資外）	1,898,435 円
矢筈公園管理棟横トイレ修繕	990,000 円
木材加工センター機械等修	807,092 円
緑の回廊他所管施設維持管理修繕	101,343 円
・永田前浜松林保全委託	600,000 円

◎林業振興費（歳入歳出決算書 P. 101～102）

林業振興費では、森林環境譲与税を活用し、森林整備を図るための各種事業をはじめ、担い手の育成対策補助、地域材の活用促進等を行った。

- (1) 屋久島杉材の魅力・再発見事業委託 1,500,000 円
- (2) 次代を担う子供（新生児）の誕生を祝福し、木製玩具や食器・椅子等を贈呈することで、木育（木に触れること等で培われる情操教育）の推進及び木材産業の振興を図った。
◎木材加工業務委託「新生児への木材製品贈呈事業」 木製品 80 個 1,600,000 円
- (3) 松くい虫被害木の伐倒処理、被害防止のための空中散布、薬剤樹幹注入を行った。
◎松くい虫防除委託 16,816,300 円
 - ・被害木伐倒・駆除（1～3 工区：町内一円）対象木 762 本 材積 409.2 m³ 9,685,000 円
 - ・景勝松林樹幹注入（永田・宮之浦地区）対象木 716 本 薬剤 2,328 本 6,557,100 円
 - ・空中散布（無人ヘリ散布：永田前浜） 3ha 574,200 円
- (4) 製材生産量の拡大を図ると共に、島内産材の販路拡大や販売促進を目的にリース契約している木材加工機械の効果的活用に向けて取り組んだ。
 - ・木材加工機械リース料 7,537,536 円
- (5) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動等に対し、補助金を支出した。
 - ・森林整備促進事業補助金 3,962,996 円（屋久島森林組合、橋口木材）
- (6) 地元材活用の推進を図るため、地元材を使用し住宅を建築した工務店に補助金を交付した。
 - ・島内産材需要拡大対策事業補助金 3,102,000 円（13 件）
- (7) 経費の負担を軽減することによって、林家の安定経営に寄与し、持続性のある林業と林産物の安定供給を維持するため、輸送費の一部を補助した。
 - ・戦略産品輸送支援補助金 98,829,800 円
 - ウッドクリエイトさつま（木材チップ：9,498.38 m³） 34,000,000 円
 - 屋久島地杉加工センター（製材：4,910.7 m³） 15,072,000 円
 - 屋久島森林組合（原木：2,401.3 m³） 8,640,000 円
 - 南日本酪農（飲料水及び容器：747,087 k g） 5,918,600 円
 - 屋久島電工（炭化ケイ素：22,206.1 t） 30,307,200 円

川田商会（炭化ケイ素：2,826 t） 4,892,000 円

(8) 屋久島の森林整備を担う森林組合に対し、林業振興を図ること及び組合組織機能を強化し、円滑な運営を図るために運営資金の貸付けを行った。

・屋久島森林組合運営資金貸付 3,000,000 円

《水産業の概要》

水産業を取り巻く環境は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃料価格の高騰など厳しい状況が続いている。屋久島は周辺海域に県有数の好漁場を有し恵まれた海域条件にはあるが、近年、トビウオ、サバ漁等の地域を代表する水産物の水揚げ量の減少、サメやイルカによる漁業被害も深刻化している。このような状況の中、漁業の再生・振興を図ることを目的とした、離島漁業再生支援交付金事業を活用し事業を展開した。上屋久漁業集落・安房漁業集落では、漁場の生産性の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが行われ、その支援及び指導を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、魚の消費量減少や更なる魚価の低迷など、漁業経営に支障をきたしている状況であったため、漁家の操業意欲及び漁獲量の向上を図り、漁業経営の安定化を図ることを目的として、操業時に使用する燃油の一部助成を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P103～104）

全国有数の漁獲高を誇る、屋久島産トビウオの販路拡大を図るため、長崎県平戸市と新五島市、屋久島町と「茅乃舎だし」などあごだし関連の商品を多く手掛けている久原本家グループの4者において、「九州あご文化推進委員会」を発足し、公式ウェブサイトを立ち上げ九州に伝わるあごの食文化を広げていくための情報発信を行った。また、屋久島地区水産業改良普及推進協議会にて、毎月10日を「屋久島の魚を食べる日」と定め、屋久島漁協との連携も強化し、地元水産物の情報発信やお魚魅力発見料理教室など、地元消費拡大を図った。

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P.104）

水産業振興対策補助金を活用し、漁港内の水質改善を行った。また、離島再生支援事業を活用し、漁業者による漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、食害防止のためのサメ駆除を行うことで資源回復を促した。

・水産業振興対策事業補助金 405,000 円
・離島漁業再生支援交付金 10,088,373 円：上屋久漁業集落 4,841,861 円
（協定参加世帯数 36 世帯）
安房漁業集落 5,246,512 円
（協定参加世帯数 44 世帯）

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P104）

一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレの管理、修繕を行った。

・修繕料（資外） 136,910 円

《商工業の概要》

本町の産業構成は、第三次産業が7割を超え、宿泊・飲食、卸売・小売業が多数を占めるが、売上高が5,000万円未満の事業者が8割を占めている。また、建設業、製造業、小売業の5割以上が創業35年以上で、代表者の年齢の6割が60代以上となっており、事業継承の見込みも6割が決定していない状況にある。

このことから、商工会法により、地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する商工会に対する運営助成のほか、中小企業への運転資金の支援、老朽化している設備の整備、宣伝広報などを強化し、島内だけでなく島外に生産物の価値、サービスの質の優位性を呼びかける取り組みが必要である。

町内経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けた。町内の商工業者支援のため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用した飲食店応援給付金事業や商工会と連携したプレミアム付き商品券事業を実施し、町内経済の活性化を図った。

商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に1件50万円を限度額とする屋久島町商工業安定資金貸付金制度を継続実施し、4件の貸付を行った。

また、経営の安定化を目的とする制度資金の借入者に対し、利子の一部を補助し商工業者の育成及び振興を図った。

特定有人国境離島地域社会維持交付金事業の雇用機会拡充事業は、雇用者の増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間の事業者に対して、事業資金の一部を助成し、特定有人国境離島地域における雇用の創出、拡充を行うもので、創業5件、事業拡大7件の応募があり、審査の結果創業1件、事業拡大2件の事業者を決定し、支援を実施した。

特産品の販路拡大については、本年度も「特産品等販路拡大補助金事業」を活用し、町内の特産品の知名度アップと販路拡大を目的に島外での商品販売・PR・商談を実施するために必要な旅費の一部助成を行い、販路拡大を図った。

◎商工総務費（歳入歳出決算書 P.105～106）

・雇用機会拡充事業補助金	14,760,000円	
空間音響技術を用いた新感覚自然体験・里樹林の魅力UP事業（拡大）		2,664,000円
生産向上、売上増を図るための水産加工品製造・販売設備投資事業（拡大）		8,490,000円
グランピングに特化したキャンプ場の開設・運営事業（創業）		3,606,000円
・商工会助成金	3,970,000円	
・商工業振興資金利子補給補助金	498,000円	
・商工業販路拡大助成金（9件）	290,000円	
・イベント運営費補助金（ご神山祭り）	2,366,036円	
・商工業安定資金貸付金（4件）	2,000,000円	
・屋久杉加工協同組合運営資金貸付金	4,000,000円	
・営業時間短縮要請協力金負担金	10,006,000円	

◎共同店舗施設管理費（歳入歳出決算書 P112）

- ・修繕料（資外） 1,007,138 円
 - 第1駐車場トイレ修繕（浄化槽・ブロワー・漏水等） 566,555 円
 - その他修繕 440,583 円

◎特産品展示館管理費（歳入歳出決算書 P112）

- ・修繕料（資外） 647,238 円
 - 杉の茶屋修繕（厨房・浄化槽・電気設備他）

令和3年度 決算の概要 建設課

1. 土地改良に関する事項

(1) 農道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、農業受益者が安心して通行できる農道整備等に努めた。

ふるさとおこし推進事業 (6・1・14 決算書P. 100)

太田平線改良工事 24,940千円

町単独事業 (6・1・14 決算書P. 100)

農道田大峯2号線排水改良工事 1,468千円

小島丸山用水路改修工事 2,750千円

緊急自然災害防止対策事業(中間排水路改修事業)

(R4へ繰越 4,796千円)

榑川地区農地保全工事 (R4へ繰越 1,100千円)

沈砂池排水改良工事 (R4へ繰越 3,630千円)

(R2から繰越)

小島用水路改修工事 (1工区) (R4へ繰越 16,540千円) 8,360千円

小島用水路改修工事 (2工区) (R4へ繰越 22,210千円) 12,890千円

農道吉田線排水路整備工事 2,000千円

(2) 農業農村整備

農業農村整備事業として水利施設整備事業を実施し、県営事業への負担金の支出により農業の生産性の向上に努めた。

県営事業負担金 (6・1・5 決算書P. 95)

畑地帯総合整備事業(担い手育成型)負担金 18,650千円

県営中山間地域総合整備事業負担金(屋久) 25,568千円

県営用排水施設整備事業負担金(神山) 7,900千円

(3) 農道の維持管理

農道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費 (6・1・14 決算書P. 100)

修繕料 3,861千円

農道台帳作成業務 1,870千円

屋久島町地図情報管理システム導入業務委託 (R4へ繰越 10,000千円)

重機借上料 207千円

(4) 災害復旧事業 (11・1・2 決算書P. 141)

農業用施設で発生した災害で、農業用施設災害復旧事業として採択されない小規模な箇所(箇所)の修繕等を実施した。

修繕料(栗生地区農地復旧) 1,159千円

中間地区用水路復旧工事 1,900千円

2. 林業振興に関する事項

(1) 林道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、林業受益者が安心して通行できる林道整備に努めた。

県単独事業 (6・2・3 決算書P. 103)

林道船行支線測量設計業務委託 1,419千円

町単独事業 (6・2・3 決算書P. 103)	
大久保2号橋橋梁調査補修設計業務委託	4,075千円
榑川1号橋橋梁調査補修設計業務委託	4,352千円
林道屋久島南部線維持管理業務委託	1,628千円

(2) 林道の維持管理

林道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費 (6・2・3 決算書P. 103)

修繕料	1,523千円
町単林道工事 (船行支線)	12,320千円
町単林道工事 (東部1号線)	1,856千円

(3) 災害復旧事業 (11・1・3 決算書P. 141・142)

林道で発生した災害について、林業施設災害復旧事業として申請し、採択された工事を実施した。また、林業用施設災害復旧事業として採択されない小規模な箇所
の修繕を実施した。

林道災害復旧工事 (本村線1号箇所) (R2から繰越)	6,230千円
林道災害復旧工事 (本村線1・2号箇所)	41,269千円
林道災害復旧工事 (湯泊線1号箇所) (R4へ繰越)	5,643千円
林道災害復旧工事 (大久保線1号箇所) (R4へ繰越)	6,215千円
林道災害復旧工事 (栗生線1号箇所) (R4へ繰越)	8,140千円
修繕料	2,325千円
測量設計業務委託 (湯泊線)	1,056千円
測量設計業務委託 (大久保・栗生線)	2,186千円

3. 道路に関する事項

(1) 道路改良工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

社会資本整備総合交付金事業 (8・2・3 決算書P. 115)

湯川橋橋梁調査補修設計業務委託 (R2から繰越)	5,000千円
竹山線測量設計業務委託	11,803千円
舗装長寿命化修繕計画策定業務委託	5,000千円
鯛之川線測量設計業務委託 (R4へ繰越)	7,000千円
城の川橋補修工事 (1工区) (R2から繰越)	18,000千円
城の川橋補修工事 (2工区) (R2から繰越)	14,620千円
	(R4へ繰越) 23,882千円
荒川トンネル補修工事 (R2から繰越)	1,284千円
麦生循環2号線道路整備工事	8,198千円
麦生地区歩道整備工事	1,000千円

地域振興推進事業 (8・2・2 決算書P. 114)

燈台線測量設計業務委託	2,822千円
燈台線離合帯整備工事	5,178千円

町単独事業 (8・2・2 決算書P. 114・115)

道路排水施設測量設計業務委託 (R2から繰越)	4,944千円
道路台帳補正業務委託	4,500千円

集落内整備工事 (R2から繰越)	4,893千円
野平線道路整備工事 (R2から繰越)	5,945千円
野平線道路整備工事 (R4へ繰越 6,100千円)	3,900千円
集落内整備工事 (1工区～3工区)	11,100千円
危険箇所整備工事	5,104千円
危険箇所整備工事 (2工区)	7,415千円
淀川線外1路線道路環境整備工事 (だいすき基金)	10,000千円

県営事業負担金 (8・2・1 決算書P. 114)

地方特定道路整備事業負担金(白谷雲水峡線)	1,500千円
地方特定道路整備事業負担金(屋久島公園安房線)	4,500千円

(2) 道路の維持管理

町道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理を行うため9名の道路作業員を配置し、除草・清掃等を行った。

維持管理経費 (8・2・2 決算書P. 114・115)

修繕料	10,303千円
燃料費	1,796千円
重機借上料	5,872千円
住民相談件数 42件	

(3) 道路占用に関する業務

道路法及び条例に基づき、道路占用に関する業務を行った。

道路占用許可 (12・1・6 決算書P. 13)

更新 電柱等 716本, 管路 15,725m	
新規 電柱等 50本, 管路 33,072m	

(4) 災害復旧事業 (11・2・2 決算書P. 142)

町道で発生した道路災害について、公共土木施設災害復旧事業として申請し、採択された工事を実施した。また、公共土木施設災害復旧事業として採択されない小規模な箇所の修繕を実施した。

3災第61号本村湯向線道路災害復旧工事	4,130千円
	(R4へ繰越 6,210千円)
3災62第号湯泊春田牧線道路災害復旧工事	(R4へ繰越 5,258千円)
3災第775号湯川線道路災害復旧工事	(R4へ繰越 7,095千円)
本村湯向線道路災害応急工事	957千円
湯泊春田牧線測量設計業務委託	1,430千円
本村湯向線測量設計業務委託	2,200千円
湯川線災害測量設計業務委託	1,716千円
修繕料	7,062千円

4. 河川・砂防に関する事項

(1) 河川改修工事

町単独事業を実施し、地域住民が安心して暮らせるよう河川整備に努めた。

町単独事業 (8・3・1 決算書P. 115・116)

長間川緊急自然災害防止対策工事 (R2から繰越)	9,600千円
下川緊急自然災害防止対策工事 (R2から繰越)	23,747千円
栗生地区河川整備工事 (R2から繰越)	2,365千円

尾之間大山地区排水路整備工事	4,965千円
大川支線排水路整備工事	3,096千円
尾之間温泉川水路整備工事 (R4へ繰越 5,388千円)	3,500千円
栗生地区河川護岸整備工事 (R4へ繰越 4,230千円)	2,810千円

(2) 河川等の維持管理

災害の未然防止を図るため、水門等の定期的な管理点検を行った。また、河川の補修などを行った。

水門管理委託 (8・3・1 決算書P. 116)	
永田 (永田川) 5箇所	494,670円
一湊 (一湊川) 3箇所	296,010円
栗生 (中野川・新江之川) 2箇所	358,930円

維持管理経費 (8・3・1 決算書P. 115・116)	
修繕料	4,129千円
重機借上料	75千円

5. 漁港・港湾に関する事項

(1) 漁港・港湾改修工事

水産基盤機能保全事業による漁港の防波堤修繕工事を実施し、漁港・港湾海岸区域の堤防等老朽化対策調査設計業務委託を実施した。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

漁港維持費 (6・3・4 決算書P. 104)	
漁港機能保全計画策定業務委託	5,000千円
吉田漁港海岸緊急自然災害防止対策工事 (R2から繰越)	20,869千円

水産基盤機能保全事業 (6・3・5 決算書P. 105)	
栗生漁港機能保全工事 (R2から繰越)	42,088千円
栗生漁港機能保全工事	100,000千円
	(R4へ繰越180,000千円)

県営事業負担金 (6・3・4 決算書P. 104)	
水産基盤機能保全事業 (一湊漁港) 負担金	4,464千円
漁港海岸保全事業 (口永良部漁港・老朽化) 負担金	8,600千円
県単漁港整備事業 (口永良部漁港) 負担金	541千円

県営事業負担金 (8・4・1 決算書P. 116)	
港湾施設改良費統合補助事業 (宮之浦港・延命化) 負担金	4,000千円
港湾施設改良費統合補助事業 (安房港・延命化) 負担金	9,700千円
港湾施設改良費統合補助事業 (安房港・効果促進) 負担金	2,000千円
県単港湾整備事業 (宮之浦港) 負担金	2,200千円

(2) 漁港・港湾の維持管理

漁港の維持管理・補修を行った。

維持管理経費 (6・3・4 決算書P. 105)	
修繕料	1,383千円

港湾の維持管理・補修を行った。

維持管理経費 (8・4・1 決算書P. 116)	
修繕料	1,833千円

(3) 災害復旧事業 (11・2・3 決算書P. 142・143)

漁港・港湾で発生した災害について、公共土木施設災害復旧費事業として申請し、採択された工事を実施した。

2災1号湯泊港災害復旧工事 (1工区・2工区) (R2から繰越) 367,504千円

6. 都市計画・街路に関する事項

(1) 公園等の維持管理

都市計画基礎調査・都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

維持管理委託 (8・5・1 決算書P. 116)

安房墓園清掃業務委託

321千円

屋久島町都市計画基礎調査業務委託

11,702千円

(2) 街路整備

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

町単独事業 (8・5・1 決算書P. 116)

宮之浦街路灯設置工事 (R2から繰越)

5,478千円

宮之浦街路灯設置工事

1,650千円

県営事業負担金 (8・5・1 決算書P. 116)

ふれあいとゆとりの道づくり事業 (宮之浦中央通線) 負担金 1,410千円

(3) 屋外広告物許可申請

県からの権限移譲業務である「屋外広告物条例に関する事務」を行った。

屋外広告物許可 (13・2・4 決算書P. 15)

新規 2件

7. 建築に関する事項

(1) 建築営繕工事の監理

町有建築施設の新築工事及び改修工事の監理を行った。

工事監理業務

新築工事 1件 繰越 2件

改修工事 9件

(2) 建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請書等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務 (15・3・6 決算書P. 26)

確認申請 27件, 工事届 19件, 除却届 7件, 計画通知 1件

許可申請 3件, 用途変更 0件, 計画変更 4件, 工作物 0件

取下げ 0件

(3) 危険家屋解体撤去事業 (8・1・1 決算書P. 114)

危険家屋の撤去を推進するため、危険家屋解体撤去補助事業を実施した。

解体撤去物件 5件 (1,500千円) 【300,000円上限】

8. 工事事務に関する事項

(1) 入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の契約業務を行った。

工事 58件, 委託 18件

9. 住宅管理に関する事項

(1) 住宅の概要

本町が管理する町営住宅は、管理戸数526戸（内、老朽化等による政策空家は66戸）で、入居戸数は402戸であります。単独住宅については、管理戸数58戸（内、定住促進住宅6戸）で、入居戸数は55戸であります。

入居募集は年3回（6月・10月・2月）行っており、募集戸数に対して申込者が多い住宅については、抽選にて入居者の決定を行っています。

居住環境向上の為、社会資本整備総合交付金事業にて野首団地（N-1）の玄関扉取替工事と外部改修工事を実施し、住宅の長寿命化を図った。また、老朽化で危険な状態であった若宮団地D棟の解体工事を実施した。

(2) 屋久島町公営住宅等長寿命化計画の策定

町が管理する公営住宅は、建築から50年以上が経過した建物もあり、著しい劣化状況がみられるものや居住水準の低いものなどが多く存在している。人口減少・少子高齢化や財政規模の縮小が進行するなか、公営住宅の効率的かつ円滑な維持管理を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことを求められている。本計画では、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とし、事業の進捗状況等に応じ概ね5年ごとに見直しを行う。住棟毎に、改善、修繕等の活用方法を定め、効率的な事業を実施することで効果的に長期活用することを目的とする。

(2) 住宅改修工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、入居者が安心して生活できる住宅整備に努めた。

社会資本整備総合交付金事業（8・6・1 決算書P. 117）

野首団地（N-1）玄関扉取替工事	4,893千円
野首団地（N-1）外部改修工事	27,066千円

町単独事業（8・6・1 決算書P. 117）

若宮団地(D棟) 解体工事	3,080千円
小瀬田団地外壁補修工事（R2から繰越）	1,832千円

(3) 住宅の維持管理

住宅の安全を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費（8・6・1 決算書P. 117）

修繕料	13,086千円
屋久島町公営住宅等長寿命化計画見直し業務委託	5,492千円

(4) 住宅使用料の収納状況

令和3年度の収納状況は以下のとおりです。

◆町営住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
調定額	74,700,600	81,080,100	83,748,200
収入額	73,944,700	80,060,100	81,744,600
未納額	755,900	1,020,000	2,003,600
徴収率	98.99%	98.74%	97.61%
過年度分			
項目 \ 年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
調定額	41,501,238	42,382,328	46,995,906
収入額	2,300,100	1,901,090	6,617,178
不能欠損額	0	0	0
未納額	39,201,138	40,481,238	40,378,728
徴収率	5.54%	4.49%	14.08%

◆単独住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
調定額	10,906,500	7,372,200	7,990,000
収入額	10,906,500	7,372,200	7,990,000
未納額	0	0	0
徴収率	100.00%	100.00%	100.00%
過年度分			
項目 \ 年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
調定額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
収入額	0	0	0
不能欠損額	0	0	0
未納額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
徴収率	0.00%	0.00%	0.00%

- ◆督促の発行 延べ 604人 (月当たり 50.3人)
- ◆催告書の発行 一斉催告 (1回) 延べ 55人
個別催告 延べ 6人
- ◆明渡予告の発行 延べ 0人
- ◆徴収停止 延べ 0人 (内 0人は撤回)

令和3年度 決算の概要 地域住民課

地域住民課は、町民へのきめ細やかな住民サービスの提供を目的に宮之浦、安房、尾之間、栗生、永田、口永良部島の6出張所で構成され、戸籍・住基や税関係の各種証明書の交付、本庁各課からの依頼に基づく申請受付の受領等や各種町税・料の収納を行っている。

各出張所では多くの個人情報を取り扱うことから、職員一人ひとりが個人情報保護の認識を持って業務にあたり、各種申請の際には、厳正な本人確認や審査を行い、公平・公正、適切で丁寧かつ迅速な処理に心がけながら、マイナンバーカードの申請・発行や臨時運航許可番号の貸出、離島航空割引カードの新規・更新、船員法に基づく船員手帳の発行等の業務を行った。

また、令和3年度より、窓口業務の人員不足を補うため、宮之浦・尾之間出張所において、会計年度任用職員を配置し人員を確保したうえで、住民サービスの向上を図った。

宮之浦・安房出張所で所管している両総合センターについては、清掃業務員（会計年度任用職員／2人）を雇用し施設の維持管理を行うほか、会議室等の予約の調整や施設の修繕、各種点検業務等委託を行い、施設を利用する町民の利便性・安全性の向上に努めた。

また、各出張所の警備（栗生／永田／口永良部島除く）については、令和3年度の途中より機械警備へ移行することとなり宮之浦は8月末まで、尾之間・安房については、9月末までの宿直守衛の業務委託を契約し、夜間・閉庁日の管理業務を行った。

※令和3年度の機械警備の予算については、政策推進課で執行

※令和4年度より各出張所予算で対応

●宿直守衛

款・項・目・節	金額（円）	内訳
2.1.8.12 宿直守衛業務委託	1,339,100	(宮) 2人 R3.8.31まで
2.1.9.12 宿直守衛業務委託	1,587,600	(尾) 2人 R3.9.30まで
2.1.10.12 宿直守衛業務委託	1,637,900	(安) 2人 R3.9.30まで

令和3年度 決算の概要 会計課

(1) 歳入歳出について

一般会計の歳入の主なものは、利子及び配当金で財政調整積立基金の他 12 件の利子は利率の改定に伴い 434,913 円（前年度決算額 665,606 円）、前年度比 34.66%の減、町預金利子では 3,298 円（前年度決算額 3,825 円）で前年度比 13.78%の減となった。また南日本放送の株配当金 30,000 円を計上している。

歳出の主なものは、指定金融機関手数料 674,872 円、収納代理金融機関手数料 1,626,332 円、その他手数料 2,610 円と指定金融機関委託料 2,000,000 円である。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し資金の管理を行った。

本年度は、財源不足補填のため財政調整積立基金の一部 420,822,000 円を取崩し、令和3年度中に 363,465,182 円を積立し、町債管理基金は 60,883,412 円を積立し、公共施設整備基金は 132,647,972 円を積立し、旧支所周辺にぎわい創出事業基金においては 300,000,000 円の積立を行った。

一時借入については、令和4年3月に一般会計において資金不足となる恐れがあったことから 600,000,000 円の一時的借入を実施した。船舶事業では令和3年6月に 100,000,000 円、9月に 150,000,000 円、12月に 200,000,000 円の一時的借入を実施し、資金の調達を行った。基金運用額は、4,963,901,939 円（前年度 4,380,108,665 円）となった。

令和3年度 決算の概要 議会事務局

議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議会議長会と連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会及び臨時会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により4回の定例会を開会し、特定事件の審議を行う臨時会を2回開会した。

事務局では、議員招集及び開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

【議員報酬等 57,729 千円 費用弁償 236 千円】

(2) 各常任委員会の活動について

各常任委員会は年間を通じて付託を受けた議案等審査を行った。また、産業厚生常任委員会は指宿市への所管事務調査を実施した。

【費用弁償 330 千円】

(3) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は7名で構成し、議会を円滑かつ効率的に運営するため定例会ごとに掌握事務調査を行い、申し合わせ事項や議会運営に関する規則や要綱等についても協議を行った。7回開催。

【費用弁償 23 千円】

(4) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行なった。その他、町政に関する様々な事案が発生したため、その都度意見交換を行った。10回開催。

【費用弁償 43 千円】

(5) 各特別委員会の活動について

決算審査特別委員会は、令和3年第3回屋久島町議会定例会において、令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴い、審査機関として8名の委員で計10会計の審査を行った。

また、令和3年第4回定例会において、屋久島空港の整備促進及び高速船、

フェリー屋久島2の更新について調査研究を行う交通対策調査特別委員会と、町内の交通施策について調査研究を行う交通の安全性と利便性向上対策調査特別委員会が設置され、それぞれ3回、1回の協議、検討を行った。

【費用弁償 40 千円】

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。

【共済負担金 15,078 千円】

3 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び50部の印刷製本を委託した。契約については、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと会議1時間あたりの単価契約とする随意契約を締結した。

定例会の常任委員会記録については事務局で作成し、各常任委員長の確認の上、事務局で保管している。

【議事録作成委託 563 千円】

4 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会だよりを発行している。議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿レイアウトと印刷製本6,160部を有限会社屋久島新生社印刷とページ数に応じた単価契約を行った。

【議会だより印刷製本 1,024 千円】

5 映像・音響設備の保守点検等について

新庁舎建設に伴い整備した映像・音響設備について、年1回の保守点検を有限会社南日本AVCシステムに委託した。また、常任委員会をはじめ、委員会室で開催された会議の記録作成を補助するため、インターネットを介した音声認識システムをリースして文字変換を行った。

【電算システムソフト保守委託 1,265 千円 PCソフトリース料 1,056 千円】

6 動画配信の試行について

令和4年6月定例会から実施を予定している動画配信について、ネクスト屋久島デザインに業務委託し、3月定例会において試験配信を行い実現の可能性を調査した。

【動画試験配信委託 75 千円】

令和3年度 決算の概要 監査委員事務局

1 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行してきた。

識見監査委員	朝倉 富美雄	令和元年12月26日～令和5年12月25日 報酬月額57,100（任期4年）
議選監査委員	寺田 猛 相良 健一郎	令和2年3月23日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日 報酬月額52,600（議員の任期まで） 【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

2 監査委員及び補助職員研修会等への参加について

多様化する監査業務について知見を高めるために研修会に参加した。

- (1) 鹿児島県町村監査委員協議会 監査委員・補助職員研修会
(令和3年7月27日、ホテルウエルビューかごしま)
【2.6.1.8 費用弁償 27,500円】
【2.6.1.8 普通旅費 56,160円】

3 各種監査等の実施について

町の財政に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行について、各法令の規定に基づき監査・検査・審査を行った。

(1) 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項及び屋久島町監査委員条例第8条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

(2) 決算審査について

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による令和2年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は令和3年第2回議会臨時会に決算書とともに提出された。

- ① 実施期間 令和3年7月12日～7月21日（実質7日間）
② 意見書提出 令和3年9月17日

(3) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計（簡易水道事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。

- ① 審査期日 令和3年7月20日
② 意見書提出 令和3年9月17日

(4) 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、令和3年4月から令和3年9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

- ① 実施期間 令和3年11月8日～11月30日（実質8日間）
- ② 意見書提出 令和4年1月5日

(5) 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

- ① 貯蔵品の管理状況監査
実施日：令和3年5月25日・5月26日・5月27日
監査報告：令和3年7月1日
- ② 売却を目的とする物品の管理状況監査
実施日：令和3年5月24日・5月26日
監査報告：令和3年7月1日

(6) 町長の要求による監査について

地方自治法第199条第6項の規定に基づく町長からの監査請求があり、関係職員への聞き取りや業者への照会により監査を行った。

要求事項：町職員、特別職、議会議員が航空機を利用して旅行した際の旅費の精算処理の適否について（平成26年度～令和元年度）

実施期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

結果通知：令和4年3月31日

【2.6.1.8 費用弁償 63,800円】

4 その他

消耗品費（追録・事務用品）	【2.6.1.10	44,495円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	63,000円】

令和3年度 決算の概要 農業委員会

「農業委員会等に関する法律」の改正を踏まえ、従来からの法令業務に加えて、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農や新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」のための取り組みと、目に見える成果が求められた。

さらに、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正に伴い、農地利用の集積・集約化の一層の促進に向けて、農業委員会に対して「農地所有者等の意向把握」、「集落での話し合い」等農地利用の最適化の取り組みの明確化、重点化が求められており、これまで以上に農業委員及び農地利用最適化推進委員の適切な役割分担と活動実績が求められた。

こうした情勢を踏まえ、農業委員会活動の実践と農地行政の適正執行に取り組んだ。

1. 農地等の利用の最適化の推進活動

- ・農地の「貸したい」「借りたい」総点検「1・5・一絵」活動の実施
 「1・5・一絵活動」とは、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域農家への相談活動（出会い）を大切にするという「一期一会」と、それぞれの委員一人ひとりが「ひと月」に「5戸」程度の農家を訪問しアンケート調査等の聞き取りを実施し、その結果を地図に反映（1枚の絵）にして地域の話し合い活動につなげ、地域の理想の姿（＝将来ビジョン）について合意形成を図ろうとする考えのもとに活動すること。
- ・農地の出し手に対する「農地中間管理事業」の活用促進
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた農地利用状況調査、農地利用意向調査の実施
- ・農地のあっせんや、農地所有者等との調整活動を通じて、既存の担い手だけではなく、新規就農者や企業等の参入支援を図った。

2. 法令業務の適正執行

- ・農地法3条、4条、5条（農地の売買、貸借、転用関係）、基盤法に基づく利用権設定など、総会審議の透明性を図るため、議事録の作成及び公表を行うなど、法令業務を適正に執行した。
- ・無秩序な農地の転用を防ぎ、優良農地の確保・有効利用を図るため無断転用の防止・是正を目的とした農地パトロールの強化を図った。

■ 非農地判断

※調査日順

地区名	筆数	面積（㎡）	備考
春牧	67	126,980	
平内	2	1,825	
安房	51	64,253	
船行・永久保	76	150,410	
小島	22	18,924	
栗生	458	97,240	
麦生・高平	42	66,320	
湯泊	99	81,257	
志戸子	99	18,651	
中間	204	186,465	
尾之間	87	52,028	
合計	1,207	864,353	

■農地法関連申請取扱件数（令和3年4月～令和4年3月）

（筆数）

項目	北部地区		南部地区		合計	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
農地法第3条申請	5（18）	17,302	27（85）	160,704	32（103）	178,006
農地法第4条申請	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
農地法第5条申請	3（3）	871	6（7）	2,847	9（10）	3,718
非農地証明願	9（17）	18,190	11（13）	10,090	20（30）	28,280
農用地区域関係	1（1）	487	7（12）	10,033	8（13）	10,520
経営基盤法による 利用権設定	0（0）	0（0）	8（24）	54,255	8（24）	54,255
経営基盤法による 所有権移転	0（0）	0（0）	23（79）	193,526	23（79）	193,526
合意解約	4（9）	13,042	14（56）	119,789	18（65）	132,831
合計	22（48）	49,892	96（246）	551,244	118（324）	601,136

■農業委員等報酬（月額）

職名	報酬月額	人数	金額（月額）	備考
会長	53,700円	1人	53,700円	
職務代理者	36,500円	1人	36,500円	
一般委員	35,600円	12人	427,200円	
農地利用最適化推進員	28,000円	10人	280,000円	
	合計	24人	797,400円	

※委員名簿については別紙のとおり

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続きの事務及び加入推進を図った。

項目	北部地区	南部地区	合計	備考
被保険者数	2人	10人	12人	R4.4.1現在
受給者数	5人	30人	35人	R4.4.1現在
月額保険料	10,000円～67,000円			

令和3年度 決算の概要 教育総務課

○歳入について（目）

款	項	目	名 称	歳入額（円）
12	1	1	教育費分担金	6,490,100
12	2	3	教育費負担金	1,099,934
13	1	7	教育費使用料	929,104
14	1	3	教育国庫負担金	34,839,000
14	2	8	教育費国庫補助金	11,121,000
15	2	8	教育費県費補助金	4,784,263
16	1	1	財産収入（教職員住宅）	22,815,500
16	1	2	利子及び配当金（岩崎・田上・岩川）	863
17	1	2	その他指定寄付金	30,000
18	2	14	野々村喜八・和子教育振興基金繰入	10,000,000
20	5	8	教育費雑入	8,290,026
			合 計	100,399,790

○歳出について（目）

款	項	目	名 称	歳出額（円）
10	1	1	教育委員会費	1,519,755
10	1	2	事務局費	93,989,429
10	1	3	教育振興費	201,873,967
10	1	4	教員住宅費	9,588,085
10	2	1	学校管理費（小学校）	106,938,331
10	2	2	教育振興費（小学校）	32,149,063
10	3	1	学校管理費（中学校）	149,646,645
10	3	2	教育振興費（中学校）	37,341,060
10	4	1	幼稚園費	21,193,189
10	6	2	学校給食費	128,292,958
			合 計	782,532,482

◎教育委員会費（10-1-1）

P123

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎月25日に定例会を開催し、各議案の審査を行った。

経 費	1,519,755円
（1）報酬	1,447,475円
（2）旅費	72,280円

◎事務局費 (10-1-2)

P123

知的、自閉・情緒等の障害を持つ子ども（新入学児童・生徒及び在校生）に関して、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を4回開催した。また、いじめ問題に関する情報の共有化や対策を検討するいじめ問題対策連絡協議会を1回開催した。

学校行事等の児童生徒の移送に対応するため、町マイクロバス運転業務員として3名を雇用し対応を行った。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランドへの中高校生派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に引き続き中止とした。

「屋久島町育英奨学資金」については、新規9名（高校生3名・大学生等6名）、継続25名（高校生9名・大学生等16名）計34名に対し、11,160千円の貸付を行った。

また、貸付金の収納については、現年度分86.31%（対前年比1.08%減）、過年度分6.93%（対前年比3.40%減）となった。

世界遺産を有する地域の生徒がともに学び考える機会や持続可能な社会の担い手育成を図ることを目的に本町で開催された「令和3年度世界遺産学習全国サミット in 屋久島」の運営に対する補助金の交付を行い、オンラインでの開催ではあったが当初の開催目的を達成することができた。

経 費	93,989,429円
(1) 報酬	53,900円
(2) 職員の人件費	81,334,749円
(3) 報償費	1,310,170円
(4) 使用料及び賃借料	2,762,555円
(5) 負担金補助及び交付金	3,686,100円
(7) 積立金	863円
(8) 事務経費	4,841,092円

◎教育振興費 (10-1-3)

P124

外国語指導助手（ALT）の派遣が新型コロナウイルス感染症の影響により11月となったため、外国語教育の充実と教育の活性化を図るため、島内在住の方4名をALTに任用し、派遣後は5名体制で目的達成に努めた。

会計年度任用職員として、学校図書整備や児童生徒への読書啓発活動を行う学校図書司書補4名（北部2名・南部2名）、特別支援教育の充実を図ることを目的に入級している児童・生徒に対応するため特別支援教育支援員22名（宮浦小3名・一湊小2名・永田小1名・小瀬田小2名・栗生小2名・八幡小2名・神山小3名・安房小2名・中央中1名・岳南中2名・安房中1名・屋久島高校支援教室1名）、学校の環境整備等を円滑に進めるために用務員7名（永田小・宮浦小・栗生小・安房小・中央中・安房中・金岳小中）を配置した他、屋久公共施設等振興管理公社に用務員業務を委託した。（神山小・八幡小・岳南中）

何らかの理由により登校が困難となった児童・生徒の学習支援と登校へ向けた支援を目的に設置された「教育支援センター」については、これまで南部地区（安房）1箇所であったが、北部地区（楠川）にも開設し支援の強化を図り、北部地区12名（小学4名・中学8名）、

南部地区5名（小学1名・中学4名）の児童・生徒の支援を実施した。

教職員自身のストレスへの自覚を促すとともに職場改善につなげ、働きやすい職場環境を構築するため、町内全教職員と会計年度任用職員（学校司書補・特別支援教育支援員・用務員）に対しストレスチェックを実施した。また、部活動指導の軽減を図ることを目的に各中学校に1名民間の部活動指導員を配置した。（中央中：野球，岳南・安房中：サッカー）

遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の保護者の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を実施した。また、学校行事等において、町マイクロバスで対応できない児童・生徒の移送については、民間バスを借り上げて対応した。

豊かな自然環境のなかで、校区児童・生徒と留学児童・生徒及び校区民と留学家族との融合により教育の向上と地域の振興を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、八幡小学校（じょうもん留学）、一湊小学校（黒潮留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、平成25年度から教育総務課内に山海留学実行委員会を設置し、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」についても他の留学制度同様に支援を行った。

本町の児童生徒が島外の特別支援学校等に在籍したとき、保護者が訪問する場合の旅費を対象に、保護者の負担軽減と児童生徒の福祉の向上を図るため一部助成を行った。

経 費	201,873,967円
(1) 報酬	45,657,329円
(2) 職員手当	7,951,594円
(3) 共済費	8,889,759円
(4) 報償費	1,456,400円
(5) 役務費	1,120,542円
(6) 委託料	126,194,480円
(7) 負担金・補助及び交付金	3,032,416円
(8) 扶助費	443,940円
(9) 補償・補填及び賠償金	562,193円
(10) 事務経費	6,565,314円

◎教職員住宅 (10-1-4)

P127

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため貸付を行うとともに延べ93戸の教職員住宅に対して補修等を行った他、合併浄化槽を1戸整備した。また、老朽化した住宅1戸について解体を行った。

空き教員住宅の解消を図るために住宅に困窮している一般住民への貸付を引き続き行った。

経 費	9,588,085円
(1) 需用費（住宅補修等）	6,410,885円
(2) 役務費（法定検査手数料等）	406,300円
(3) 委託料（害虫駆除）	213,400円
(4) 工事請負費	2,557,500円

◎学校管理費（小学校） (10-2-1)

P127

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備充実の他、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策に必要な備品等の整備を行った。また、令和2年度において整備したタブレット端末の特性を活かした事業を進めるため、だいき基金によりワイヤレスディスプレイアダプタを整備した。嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

施設整備に関しては、一湊小学校屋根改修工事（R2 繰越事業）、トイレの洋式化（宮浦小4基・安房小4基）、安房小学校プールろ過機取替工事を行った。

また、令和2年度において故野々村夫妻からの寄付金を基に創設した「野々村喜八・和子教育振興基金」とだいき基金を活用し、全校において鉄棒等の体育施設や遊具等を整備することができた。

経 費	106,938,331円
(1) 報酬	1,749,000円
(2) 報償費	255,150円
(3) 委託料	5,379,531円
(4) 工事請負費	14,296,482円
(5) 原材料費	169,487円
(6) 備品購入費	34,348,052円
(7) 事務経費	50,740,629円

◎教育振興費（小学校費） (10-2-2)

P128

児童に対する知能検査等各種検査の実施や栗生小学校遠距離通学（2km以上）の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、水泳大会は各学校での記録会、陸上記録会は中止、なかよし音楽会は来場者を制限し開催し、保護者向けにコンテンツ利用により配信を実施した。また修学旅行については、日程変更等はあったものの、令和3年度予定していた小学校は全て実施することができ修学旅行費の補助を実施した。

備品整備においては、特別支援教育に関する備品の他、だいき基金を利用し教師用のデジタル教科書（5・6年生国語・算数）を整備した。

準要保護児童（178名）及び特別支援学級在級児童（26名）に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	32,149,063円
(1) 備品購入費	4,578,958円
(2) 負担金・補助及び交付金	1,828,360円
(3) 扶助費	10,607,733円
（内訳） 準要保護	9,717,613円
医療費助成	180,050円
特別支援教育奨励費	710,070円
(4) 事務経費	15,134,012円

◎学校管理費（中学校） （10-3-1）

P129

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備充実の他、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策に必要な備品等の整備を行った。また、令和2年度に整備できなかったタブレット端末90台をだいき基金で整備を行った。嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

令和3年度より岳南中学校大規模改修工事が着工し、初年度は外壁工事の他、設備工事を実施した。令和4年度については、室内工事を実施する予定である。

経 費	149,646,645円
(1) 報酬	845,700円
(2) 委託料	2,266,894円
(3) 工事請負費	107,701,000円
(4) 原材料費	218,075円
(5) 備品購入費	13,716,509円
(6) 事務経費	24,898,467円

◎教育振興費（中学校） （10-3-2）

P130

新型コロナウイルスの影響により令和2年度においては、中体連が主催する大会のほとんどが中止となったが、令和3年度については会場の変更はあったが無事開催することができ、大会参加補助金を交付し、保護者負担の軽減を図った。また修学旅行についても、日程変更があったものの、計画していた修学旅行は全て実施することができた。また、日程変更によりキャンセル料が発生した事例については、補助金を上乘せして交付し保護者負担の軽減化を図った。

備品整備においては、特別支援教育に関する備品の他、だいき基金を利用し教師用のデジタル教科書（全学年国語・数学・英語・理科・社会）を整備した。

準要保護生徒（76名）及び特別支援学級在級生徒（1名）に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	37,341,060円
(1) 備品購入費	5,587,130円
(2) 負担金・補助及び交付金	10,721,568円
(3) 扶助費	6,858,030円
（内訳） 準要保護	6,761,565円
医療費助成	62,490円
特別支援教育奨励費	33,975円
(4) 事務経費	14,174,332円

◎幼稚園費 （10-4-1）

P131

幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として幼稚園の運営を行い、幼児にふさわしい快適な幼稚園教育の充実に努めるとともに、施設整備の他

保育料の無償化に伴い副食費の負担を行った。また、預かり保育を実施するため会計年度任用職員を1名配置した。（特別支援教育支援員と兼務）

経 費	21,193,189円
(1) 報酬	588,618円
(2) 職員の人件費	17,008,313円
(3) 報償費	73,000円
(4) 修繕料	1,705,000円
(5) 委託料	46,472円
(6) 備品購入費	78,650円
(7) 負担金・補助及び交付金	311,480円
(8) 事務経費	1,381,656円

◎学校給食費 (10-6-2)

P137

町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安心安全な給食の提供ができるよう、会計年度任用職員による調理員24名、屋久公共施設等管理公社職員4名を配置し、学校給食センター、東部地区共同調理場、西部地区共同調理場、金岳小中学校共同調理場の運営を行った。

センター及び各共同調理場の厨房機器及び備品整備の他、西部地区共同調理場の給食配送車1台の更新を実施した。

また、保護者の負担軽減を図ることを目的に一人当たり小学生1,350円/月、中学生1,600円/月の補助金を交付し、1人当たりの月額給食費負担が小学生3,150円、中学生3,900円となった。

経 費	128,292,958円
(1) 報酬	9,429,603円
(2) 会計年度任用職員人件費	51,356,556円
(3) 需用費	18,109,660円
内訳) 事務局経費	348,282円
給食センター	9,210,120円
東部地区調理場	3,817,531円
西部地区調理場	3,682,596円
金岳小中調理場	1,051,131円
(4) 委託料	15,226,990円
(5) 原材料費	89,662円
(6) 備品購入費	16,691,225円
(7) 負担金・補助及び交付金	15,354,759円
(8) 事務経費	2,034,503円

なお、町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

令和4年3月1日現在 単位：人

調理場別 学校別		学 校 給 食 セ ン タ ー	東 部 地 区 共 同 調 理 場	西 部 地 区 共 同 調 理 場	金 岳 小 中 学 校 共 同 調 理 場	合 計
八 幡 幼 稚 園	園 児			14		14
	教 員			2		2
	計			16		16
小 学 校	児 童	297	282	82	12	673
	教 員	48	34	22	6	110
	計	345	316	104	18	783
中 学 校	生 徒	148	78	74	9	309
	教 員	20	15	14	6	55
	計	168	93	88	15	364
児 童 ・ 生 徒 ・ 園 児 計		445	360	170	21	996
教 員 計		68	49	38	12	167
合 計		513	409	208	33	1163

令和3年度 決算の概要 社会教育課

本町教育振興計画の基本目標である『あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり』を念頭に、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯、融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

なお、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、各種行事やイベントや会議等、予定していた事業の多くを実施することが出来なかったが、実施した事業等については、以下のとおりである。

1 社会教育総務費 (10・5・1 P132～133) 51,769,391円 (対前年 △6,837千円)

社会教育委員会議では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。

青少年問題協議会では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告等書面による意見集約を行い、関係機関・団体が一体となり青少年の健全育成に努めた。

【歳入】

(1) コピー複写代 (1件) 30 円

【歳出】

(1) 社会教育委員会議関係 (8名 報酬・費用弁償)	43,700 円
(2) 町青少年問題協議会議関係 (報酬・費用弁償)	0 円
(3) 課職員人件費 (6名)	48,281,972 円
(4) 会計年度任用職員人件費 (1名)	2,817,597 円
(5) バス運転手手数料 (6,600円×3回×1名)	19,800 円
(6) 公用車管理経費 (燃料費1台)	117,615 円
(7) 負担金、補助及び交付金 (4団体負担金)	146,100 円
(8) その他事務事業経費 (旅費・費用弁償・消耗品費)	342,607 円

2 生涯学習推進費 (10・5・2 P133～134) 457,513円 (対前年241千円)

生涯学習講座では、アロマ講座 (受講者14名) ・健康ダイエット講座 (受講者18名) ・英会話講座 (受講者7名) の3講座を開設した。

ありがたいのはがき事業では、730点 (小学生461点・中学生269点) の出品があった。

2月11日に開催を予定していた第15回町生涯学習大会は、午前中にバレーボール教室、午後から講演会を予定するなど、新たな内容で計画していたが、本町に

において、コロナウイルス感染者の増加に伴い、急遽中止となった。

【歳出】

(1) 生涯学習講座経費（講師謝礼66,000円・消耗品5,359円）	71,359 円
(2) ありがとうの手紙事業経費（審査委員謝金等）	52,404 円
(3) 生涯学習大会（大会中止、講師キャンセル料等）	305,690 円
(4) その他事務事業経費	28,060 円

3 社会教育活動費（10・5・3 P134～135） 5,203,996円（対前年 △800千円）

社会教育活動において、永田幼児学級の開級や、幼稚園と保育園を対象としたこども劇場公演を、安房総合センターで2回（178名）、離島開発総合センターで2回（139名）実施し、317名の来場者があった。

また、令和4年1月2日に延期した特別成人式には62名の参加者が、令和4年1月3日に開催した成人式には新成人118名の参加があった。

第13回屋久島ジュニア検定を実施し、482人が受験し74人が合格した。3回合格者のジュニア屋久島博士認定者は4人で通算59人、4回合格者のジュニア大使が1名誕生した。青少年健全育成ポスター・標語啓発事業については、標語（小学生254点、中学生61点）、ポスター（小学生69点、中学生8点）の応募があった。

【歳入】

(1) かごしま地域塾推進事業（地域支援型）補助金	196,000 円
---------------------------	-----------

【歳出】

(1) 屋久島ジュニア検定事業経費 （委員謝金84,000円、博士賞代4,800円、委員費用弁償7,260円）	96,060 円
(2) 屋久島町成人式事業経費 （講演謝金100,000円、消耗品334,641円、ハガキ140枚・8,820円）	443,461 円
(3) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費 （委員謝金18,000円、副賞代39,000円、委員費用弁償3,160円、印刷16,500円）	76,660 円
(4) 幼児学級運営費補助金等（永田） （進級記念品5,380円、補助金1,770,000円）	1,775,380 円
(5) 家庭教育学級補助金（14学級）	315,000 円
(6) 社会教育団体運営費補助金（6団体） （町PTA90,000円、町子ども会360,000円、町校外生活90,000円、 町女連650,000円、地域総合60,000円、高校生クラブ100,000円）	1,350,000 円
(7) 一湊小黒潮学童クラブ補助金	300,000 円
(8) 子ども劇場公演事業 （消耗品3,991円、業務委託562,100円、バス借上1台×60,500円）	626,591 円
(9) その他事務事業経費 （旅費101,380円、費弁41,040円、消耗品6,424円、視聴覚負担金72,000円）	220,844 円

4 公民館費 (10・5・4 P135) 48,923,782円 (対前年 20,638千円)

各地区公民館等については、その管理運営を指定管理者制度に基づき、各集落を指定管理者に指定し、効率的な管理業務が行われている。

また、消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、離島活性化交付金（防災機能強化事業）を活用し志戸子公民館の大規模改修を行った。

公民館活動の充実を図るため、公民館講座として、永田公民館で「永田公民館講座」（受講生21名：8回）を、原公民館で「健康教室」（受講生14人：7回）を実施した。尾之間管理センターの「唄声キッ茶コーラス」、中間公民館の「書道教室」は開設を予定したが、コロナウイルスの影響により未実施となった。

【歳入】

(1) 公民館使用料現年度分	78,650 円
(2) 離島活性化交付金（志戸子公民館防災機能強化）	15,888,000 円

【歳出】

(1) 公民館講座講師謝金（2講座5名）	42,000 円
(2) 公民館等修繕費（22件）	1,609,905 円
(3) 自治公民館管理業務委託（26地区）	11,657,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	715,000 円
(5) 町中央公民館浄化槽保守点検委託料	89,320 円
(6) 志戸子公民館改修工事 （設計委託料：2,013,000円、工事費：29,763,000円）	31,776,000 円
(7) 備品購入費（空調：吉田・一湊・湯泊ほか）	1,468,810 円
(8) 負担金、補助及び交付金（1補助金・2負担金）	122,300 円
(9) 中央公民館光熱水費等 （光熱水費834,073円、浄化槽手数料8,000円）	842,073 円
(10) 各公民館経費 （AEDパット486,200円、消耗品74,674円、土地使用料13,000円）	573,874 円
(11) その他事務事業経費	27,500 円

5 図書館費 (10・5・5 P135～136) 14,579,318円 (対前年 △35,907千円)

宮之浦・尾之間図書室の貸出業務や、屋久島での移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会や中央中学校生3名の職場体験受け入れを行った。

蔵書数及び貸出実績は、宮之浦図書室21,741冊で貸出冊数21,404冊、尾之間図書室14,388冊で貸出冊数14,715冊、しゃくなげ号では5,792冊の貸出を行った。

また、図書ボランティアを活用し、宮之浦図書室（年6回）、尾之間図書室（年9回）ともに、「おはなし会」を継続して実施した。

なお、図書システムを導入したことにより、蔵書をデータ化し、貸出返却・予約・検索などの作業の効率化が図られ、両図書室と学校図書を一つのデータベースで管理することで横断検索が出来るシステム整備を構築した。

【歳入】

(1) 社会保険（図書室会計年度任用職員）	326,323 円
(2) 雇用保険料（図書室会計年度任用職員）	19,700 円

【歳出】

(1) 図書室・巡回図書車会計年度任用職員報酬等	8,392,508 円
(2) 図書購入経費	977,485 円
(3) 巡回図書車事業経費（車検・燃料・修繕料等）	352,786 円
(4) 図書室事務事業経費	510,511 円
(5) 図書システム経費	4,276,800 円
(6) その他事務事業経費	69,228 円

6 保健体育総務費（10・6・1 P136～137） 5,608,519円（対前年 △123千円）

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだが、町民体育祭、町駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

【歳入】

(1) 広報誌等広告料（スポーツ安全保険）	5,000 円
-----------------------	---------

【歳出】

(1) スポーツ推進委員活動経費（報酬、費用弁償等）	272,770 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金（9校）	495,600 円
(3) 負担金、補助及び交付金（3補助・4負担金）	4,683,314 円
(4) その他事務事業経費	156,835 円

7 体育施設費（10・6・3 P139～140） 28,934,441円（対前年 4,253千円）

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

【歳入】

(1) 開放体育館使用料現年度分	372,900 円
(2) 町体育館使用料現年度分	776,470 円
(3) 野球場使用料現年度分	17,820 円
(4) テニスコート使用料現年度分	180,290 円
(5) 電柱占有料	12,360 円
(6) 行政財産占有料	52,110 円
（安房・宮之浦体育館、宮之浦総合グラウンド、志戸子ソフトボール場）	
(7) 社会保険料（施設維持管理会計年度任用職員）	1,543,560 円
(8) 雇用保険料（施設維持管理会計年度任用職員）	31,250 円

【歳出】

(1) 会計年度任用職員（施設維持管理）報酬等（5名）	13,663,352 円
(2) 各施設光熱水費	4,905,596 円
(3) 各施設修繕費	1,364,451 円
(4) 委託料（電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託）	2,401,866 円
(5) 各施設消耗品	845,854 円
(6) 備品購入費（フロアシート巻取機ほか）	445,115 円
(7) 工事請負費（健康の森公園陸上競技場舗装工事）	4,500,000 円
(8) その他事務事業経費	808,207 円

8 かがしま国体推進費（10・6・4 P140） 0円（対前年 △1,648千円）

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、『燃ゆる感動かがしま国体』は、2023年に特別大会として延期することとなった。花いっぱい運動等お金をかけない取組を続け、町民に対し開催の周知に力を入れ町民の機運醸成を図るよう努めた。

9 文化総務費（10・7・1 P140） 270,915円（対前年 232千円）

芸術文化に対する関心を高め、地域に根ざした文化活動を推進するため、町文化協会事業の芸能祭や文化祭、熊毛広域文化祭（南種子町）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての事業が中止となった。

【歳出】

(1) 町文化協会運営費補助金	250,000 円
(2) その他事務事業経費	20,915 円

10 文化財保護費（10・7・2 P140～141） 9,533,633円（対前年 917千円）

令和元・2年度に実施した、安房城跡緊急発掘調査に係る整理作業及び発掘調査報告書を作成した。

また、治山事業実施に伴い、楠川城跡緊急発掘調査を実施した。調査によって、高さ約50cmから160cm、長さ1,400cmの石積遺構1基、深さ200cm程の空堀、中世後期と思われる陶磁器片を数点発見した。

歴史民俗資料館の展示、活動の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。（資料館入館者数1,217名うち有料入館者数697名。民具倉庫定例入場者数84名）

また、町内指定文化財等の除草管理を行い、適正管理に努めた。

【歳入】

(1) 歴史民俗資料館入館料	68,650 円
----------------	----------

(2) 指定文化財事業費補助金（国：安房城跡）	1,000,000 円
(3) 指定文化財事業費補助金（県：安房城跡）	80,000 円
(4) 教育委員会書籍等売払収入（郷土誌外）	21,000 円
(5) 電柱占有料	540 円
(6) 雇用保険料（歴史民俗資料館会計年度任用職員）	9,204 円

【歳出】

(1) 文化財保護審議会等活動経費 （報酬49,000円・費用弁償5,800円）	54,800 円
(2) 指定文化財等除草清掃作業委託 （栗生墓地200,000円、モダマ20,000円）	220,000 円
(3) 歴史民俗資料館管理活動経費 （報償費・需用費・役務費・委託料・原材料費）	991,862 円
(4) 歴史民俗資料館管理業務人件費・平内民具倉庫管理公開報酬 （2名 報酬、手当、雇用保険、労災、費用弁償）	4,552,340 円
(5) 安房・楠川城跡発掘調査（報酬、普通旅費、費用弁償 印刷製本、通信運搬費、手数料、委託料、機械リース料）	3,382,709 円
(6) 湯向発掘調査（普通旅費、燃料費、通信運搬費、 機械リース料）	117,794 円
(7) 文化財展示パネル修繕（カンノンチク）	33,000 円
(8) 平内民具倉庫・歴史民俗資料館補修	52,756 円
(9) その他事務事業経費	128,372 円

（歳入合計） 20,679,857円 （歳出合計） 165,281,508円

令和3年度 決算の概要 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、令和2年度に口永良部島本村地区だけが対象区域となった。令和3年度の給水人口は95人、給水戸数は78戸である。年間有収水量は9,997 m³であり、昨年度から2,110 m³増となっている。

本年度は、長期的に安定した事業運営を行うため、簡易水道経営戦略の作成を行った。建設改良については、県発注工事である金ヶ迫川橋梁の架布設に伴う、水道管移設工事を行った。

令和2年度口永良部地区簡易水道施設整備事業の一部工事が遅延したことにより、国庫補助金の一部返還を行った。また、決算不認定に係る措置を講じ、議会へ報告するため、「屋久島町水道工事管理検討委員会」を設置し、再発防止策をまとめるなど措置内容の検討を図った。このようなことを二度と起こさないよう、法令遵守をはじめとする措置を徹底して取り組んでいく。

1. 簡易水道事業運営について

①水道使用料について

使用料の収入の状況は、全額収入済みであり、昨年度とくらべ345,051円増加している。

・水道使用料(給水戸数78戸) 1,902,675円

②水質管理について

浄水施設の維持管理人1名を配置し、水質基準に関する省令に基づき、毎日水の残留塩素濃度、色、濁り、臭気、味を確認し、安全安心な水質管理に取り組んだ。また、毎月、原水と浄水の水質検査を行った。なお、水質検査は、昨年度から404,360円減額した。

・浄水場施設維持管理業務委託 768,000円
・薬品代(次亜塩素ソーダ・ポリ塩化アルミニウム等) 12,925円
・水質検査委託料 814,000円

③施設維持管理について

浄水施設、取水場、配水管が安定して稼働するよう維持管理に取り組んだ。光熱水費は、新しい施設が稼働したことにより昨年度より542,113円増加している。

・燃料費 10,121円
・光熱水費 939,937円

④資産台帳作成について

簡易水道事業の運営強化を図れるよう、経営戦略、財政収支の見通し、固定資産台帳の整備を、公営企業会計適用債2,200,000円を活用し取り組んだ。

・資産台帳作成委託 2,299,000円

⑤財政調整積立金について

令和2年度事業に係る消費税の還付12,915,629円を収入し、歳出予算へ充当した残額を財政調整基金へ積み立てた。

・財政調整積立金 1,674,000円

⑥国庫補助金返還金について

令和2年度口永良部地区簡易水道施設整備事業の一部工事が遅延したことにより、修正した実績報告書を国県へ提出し、国県から発出された国庫補助金交付決定一部取消通知書に基づき、国庫補助金の一部返還を行った。

・国庫支出金返還金 15,138,000円
・返還加算金 1,539,534円

2. 建設改良について

県発注工事である金ヶ迫川橋梁の架布設に伴う水道管移設工事を行った。本工事に対し、県から水道管布設替え補償金1,472,450円を受入れた。

・金ヶ迫川橋梁架布設替工事 3,036,000円

令和3年度 決算の概要 国民健康保険事業特別会計

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

健康長寿課

1 被保険者数及び世帯数

【国保加入者の状況】 ※各年度末の状況

(単位：人、世帯、%)

区分 年度	人口・世帯数		国保加入者			加入世帯数	
	人口 A	世帯数 B	被保険者数 C	内訳		世帯数 F	一世帯当たりの 被保険者数G (C/F)
				一般 D	退職 E		
R1	12,053	6,485	4,055	4,054	1	2,524	1.61
R2	11,926	6,451	4,001	4,001	0	2,535	1.58
R3	11,698	6,431	3,896	3,896	0	2,504	1.56

区分 年度	国保加入割合	
	被保険者加入割合 C/A	世帯数に占める国保世帯数の割合 F/B
R1	33.64%	38.92%
R2	33.55%	39.30%
R3	33.30%	38.94%

2 医療費の状況

【国保被保険者の医療費】

単位：円、%

区分 年度	医療費総額					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
R1	1,486,233,368	102.36%	1,485,788,608	102.65%	444,760	9.66%
R2	1,369,169,672	92.12%	1,369,152,892	92.15%	16,780	3.77%
R3	1,604,473,580	117.19%	1,604,473,580	117.19%	0	0.00%

単位：円、%

区分 年度	一人当たりの医療費					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
R1	366,519	104.56%	366,499	104.68%	444,760	77.31%
R2	342,207	93.37%	342,203	93.37%	16,780	3.77%
R3	411,826	120.34%	411,826	120.35%	0	0.00%

3 保険給付費の状況 【決算額：1,409,503,660円】

令和3年度 国保被保険者の医療費（療養諸費）の負担区分】

【一般分】

単位：円、%

区分 費用	医療費 A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費等 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	1,600,168,451	1,170,604,828	404,163,851	0	25,399,772	226,631,488	87.28%	11.14%
療養費	4,305,129	3,144,672	1,160,457	0	0			
計	1,604,473,580	1,173,749,500	405,324,308	0	25,399,772			

【退職分】

単位：円、%

区分 費用	医療費 A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費等 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%
療養費	0	0	0	0	0			
計	0	0	0	0	0			

※保険者負担分は、第三者納付金等収入の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【国保被保険者のその他の給付状況】

	出産育児一時金	葬 祭 費	備 考
令和元年度	23件	27件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円 【葬祭費】2万円
令和2年度	12件	26件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円 【葬祭費】2万円
令和3年度	14件	25件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円 【葬祭費】2万円

4 国保財政の状況

令和3年度における全体の収支状況は、歳入 1,906,511,450円、歳出 1,880,698,293円で、25,813,157円の黒字となった。令和3年度の繰越金は、令和4年度の財政状況に応じて基金への積み立てを検討する。

なお、令和3年度で14,000,553円を基金に積み立て、令和3年5月31日現在の基金保有額は、61,710,092円となった。

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況 (町民課所管)

国保税収入【決算額：258,955,561円】※還付未済額を含む

徴税费 【決算額：1,033,055円】

国民健康保険税収納実績

【現年度】

(単位：円)

年度	調定額	収納済額	不能欠損額	未納額	収納率	前年度比
R1	288,812,400	267,047,176	0	21,765,224	92.46%	0.63%
R2	269,928,000	245,528,876	0	24,399,124	90.96%	△1.50%
R3	257,070,500	244,556,601	0	12,513,899	95.13%	4.17%

【過年度】

(単位：円)

年度	調定額	収納済額	不能欠損額	未納額	収納率	前年度比
R1	98,610,890	19,002,995	7,768,900	71,838,995	19.27%	△0.20%
R2	92,792,458	21,532,349	6,543,620	64,716,489	23.20%	3.93%
R3	88,091,013	14,275,460	11,459,838	62,355,715	16.21%	△6.99%

【合計】

(単位：円)

年度	調定額	収納済額	不能欠損額	未納額	収納率	前年度比
R1	387,423,290	286,050,171	7,768,900	93,604,219	73.83%	0.40%
R2	362,720,458	267,061,225	6,543,620	89,115,613	73.63%	△0.21%
R3	345,161,513	258,832,061	11,459,838	74,869,614	74.99%	1.36%

6 運営協議会費【決算額：90,384円】

町長の諮問に応じて、国民健康保険事業の運営に関する協議会（委員12名）を以下のとおり開催した。

第1回：令和3年11月12日開催

- ・令和2年度国保事業実績及び決算概況について審議

第2回：令和4年2月（書面開催）

- ・令和4年度国保特別会計当初予算(案)について審議

7 保健教育指導費【決算額：410,020円】

新型コロナウイルス感染症が影響し、健診日程を5月から11～12月に延期せざるを得なかったことから、特定健診結果報告会も1月に延期となった。それに伴い、令和4年1月から職員及び在宅保健師による特定保健指導を開始し、生活習慣の改善等の支援を実施した。

（特定健診日程が遅くなったため、令和4年度をまたいで特定保健指導を実施）

8 疾病予防費【決算額：430,000円】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

基本ドック（20名）……………400,000円

節目ドック（1名）……………30,000円

9 医療費適正化【決算額：4,513,067円】**(1) レセプト点検業務**

医療費の適正化を図るため、点検員として会計年度任用職員1名を配置し、レセプトの点検、過誤調整、第三者求償や不当利得の発見などに努めた。

給料：1,921,200円

職員手当等：446,733円

共済費：728,172円

手数料：408,843円

【被保険者一人当たりの財政効果】

	財政効果額(円)				財政効果割合(%)			
	資格点検	内容点検	返納金等	計	資格点検	内容点検	返納金等	計
令和2年度	176	370	99	645	0.06	0.13	0.03	0.22
県平均	572	1,074	298	1,944	0.16	0.29	0.08	0.53

令和2年度の平均被保険者数は3,981名で、約2,568千円【3,981名×645円】の財政効果があった。

- (2) 医療費通知、後発医薬品差額通知及び重複多剤服薬通知の送付
適正な診療サービス利用を啓発するため、以下の通知を行った。
- ・医療費通知（実際の医療費総額や国保が負担した給付額について）
 - ・後発医薬品差額通知（後発医薬品に切り替えることにより、どれだけ価格が抑えられるか）
 - ・重複多剤服薬通知（服薬情報を通知し適正な服薬を促す）

通信運搬費：521,116円

手数料：142,757円

10 特定健康診査等事業費【決算額：10,361,585円】

厚生連による集団健診と町内医療機関での個別健診等により特定健診を実施した。特定健診受診のインセンティブとしてのしゃくなげポイント進呈や、未受診者に対するハガキによる受診勧奨（特定健診受診率向上共同事業）など実施し受診率向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症が影響し、令和2年度と同様に健診日程を5月から11～12月に延期せざるを得なかったため、特定健診の受診率は伸びなかった。

令和3年度の結果については、特定健診対象者は2,842名、受診者は1,044名で、受診率36.7%となり、令和元年度の47.1%と比較をすると10.4%の減となった。

なお、特定保健指導対象者は113名であったが、年度内に特定保健指導を終了することができなかった。

報償費：30,000円（しゃくなげポイント購入費）

委託料：9,264,876円

【特定健康診査受診率・特定保健指導実施率】

年度	特定健康診査			特定保健指導			備考
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	実施率	
令和元年度	2,870	1,352	47.1%	166	63	38.0%	確定値
令和2年度	2,882	1,176	40.8%	141	22	15.6%	〃
令和3年度	2,842	1,044	36.7%	113	0	0.00%	速報値

令和3年度 決算の概要 介護保険事業特別会計

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

健康長寿課

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年（平成12年）に創設され、急速な高齢化の進展に伴う要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズが増大する一方、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、要介護者を支えてきた家族をめぐる状況も変化する中、支え手である現役世代人口が急速に減少することが見込まれており、介護保険制度の更なる発展が必要となる。

当課においては、高齢者の健康の確保と福祉の増進に資する、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施をするため、高齢者福祉計画及び第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険事業計画に基づき各種の事業を展開した。

主な歳入について

1 保険料について

被保険者が無理なく保険料を納付することができるよう、所得段階を9段階に細分化して所得に応じた負担となっている。

・介護保険料収納実績

（単位：円／％）

年度 区分	令和3年度				令和2年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	27,006,540	233,151,330	260,157,870	7,044,256	25,299,698	232,079,410	257,379,108	7,631,063
不納欠損				2,519,557				2,716,725
不納欠損後 調定額	27,006,540	233,151,330	260,157,870	4,524,699	25,299,698	232,079,410	257,379,108	4,914,338
収入済額	24,555,365	233,804,290	258,359,655	1,283,989	22,225,268	232,976,150	255,201,418	1,093,072
還付未済額	49,080	652,960	702,040		171,240	896,740	1,067,980	
収入済額 (還付未済を除く)	24,506,285	233,151,330	257,657,615	1,283,989	22,054,028	232,079,410	254,133,438	1,093,072
収入未済額 (不納欠損後)	2,500,255	0	2,500,255	3,240,710	3,245,670	0	3,245,670	3,821,266
収納率	90.74	100	99.04	18.23	87.17	100	98.74	14.32

2 国庫支出金について

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費について、法令で定められた負担割合で交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
国庫負担金	介護給付費負担金現年度分	244,406,349 円	施設サービス分 15% 居宅サービス分 20%
国庫補助金	調整交付金現年度分	103,779,000 円	5%+α

	地域支援事業交付金現年度分	7,308,521 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 20%
	地域支援事業交付金現年度分	15,331,013 円	包括的支援事業・任意事業 38.5%
	介護保険事務処理システム改修補助金	929,000 円	
	保険者機能強化推進交付金(現年度分)	2,209,000 円	
	介護保険保険者努力支援交付金	2,034,000 円	
	介護保険災害等臨時特例補助金	108,000 円	

3 支払基金交付金について

社会保険診療報酬支払基金が、全国の第2号被保険者(40～65歳未満)から徴収した保険料を市町村に交付するものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	交付割合
支払基金	介護給付費交付金 現年度分	339,843,000 円	介護給付費の27%
交付金	地域支援事業支援交付金現年度分	9,117,000 円	地域支援事業のうち総合事業分の27%

4 県支出金について

介護保険給付費及び地域支援事業(地域包括支援センター)の事業費について、鹿児島県から交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
県負担金	介護給付費負担金 現年度分	183,907,000 円	施設サービス分 17.5% 居宅サービス分 12.5%
県補助金	地域支援事業交付金現年度分	4,567,826 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業交付金現年度分	7,665,506 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%

5 繰入金について

介護保険給付費及び地域支援事業(地域包括支援センター)の事業費の町負担分、並びに介護保険事業に従事する職員の人件費及び事務費等を措置するものである。

また、平成27年度の介護保険料見直しにより、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入され、軽減される公費の負担割合は、国が50%、県及び町が各25%となっており繰入金により措置している。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合等
一般会計繰入金	介護給付費繰入金	158,458,827 円	施設サービス分 12.5% 居宅サービス分 12.5%
	地域支援事業繰入金	3,478,280 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業繰入金	5,514,112 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%
	低所得者保険料軽減繰入金	33,063,660 円	過年度分 109,620 円を含む
	その他一般会計繰入金	68,809,532 円	職員給与等繰入金 55,539,432 円 事務費繰入金 13,270,100 円

主な歳出について

1 総務費【決算額 69,682,532 円】

介護保険事業においては、資格管理・賦課徴収・保険給付・受給者管理・事業所指定及び指導・各種運営協議会・地域包括支援センター運営等、大別してこれらの業務を展開しており、総務費については、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占めている。

① 総務管理費 [決算額 44,891,052 円]

- ・1.1.1 一般管理費 一般職7名に係る人件費、事務費及び電算システムに係る経費である。主な支出は次のとおり。

給料	21,594,600 円	(一般職給7名分)
職員手当等	14,866,537 円	(扶養手当等)
共済費	6,763,995 円	(職員共済組合負担金)
委託料	680,900 円	(電算システムソフト保守委託他)

② 徴収費 [決算額 581,248 円]

- ・1.2.1 賦課徴収費 主に、保険料の徴収に係る通信運搬費及び手数料である。

③ 認定審査会総務費 [決算額 6,152,445 円]

- ・1.3.1 認定審査会総務費 一般職1名に係る人件費、事務費等に係る経費である。主な支出は次のとおり。

給料	3,079,800 円	(一般職給1名分)
職員手当等	1,786,846 円	(時間外勤務手当等)
共済費	881,460 円	(職員共済組合負担金)

④ 認定審査会費 [決算額 17,963,502 円]

- ・1.4.1 認定審査会費 介護保険の根幹をなす要介護認定事務を行うため、第1合議体及び第2合議体が月2回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。

本科目においては、主に介護認定審査会委員及び介護認定調査員の人件費及び事務費並びに介護システムに係る経費である。主な支出は次のとおり。

報酬	3,060,000 円	(介護認定審査会委員報酬13名分)
給料	3,830,400 円	(調査員/会計年度任用職員フルタイム2名分)
役務費	3,053,596 円	(通信運搬費、手数料)
委託料	3,729,610 円	(介護システム機器保守点検委託料、介護システムソフト改修委託料、認定調査委託料)

⑤ 運営委員会費 [決算額 53,900 円]

- ・1.5.1 介護保険運営協議会費 介護保険運営協議会は、被保険者代表、事業者代表及び有識者等で構成し、当該保険事業に関する計画策定や事業運営状況の協議・検討を行うものである。令和3年度においては1回開催し、次のとおり委員報酬を支出した。

報酬 53,900円 (介護保険運営協議会委員報酬11名分)

⑥ 地域包括支援センター管理費 [決算額 34,385円]

- ・1.6.1 地域包括支援センター管理費 本科目においては、主に地域包括支援センターの公用車に関する経費を支出している。

2 保険給付費【決算額 1,267,670,620円】

- ① 2.1.1～2.6.2 当該科目の支出については、介護保険事業の具体的な各種サービス等に対して支出するものである。各事業においては、例年同様の予算執行となっている。

	区 分	令和3年度	令和2年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	426,340,741円	426,303,952円
	地域密着型介護サービス給付費	232,150,913円	217,248,264円
	施設介護サービス給付費	417,871,746円	408,757,736円
	居宅介護福祉用具購入費	1,537,103円	1,198,582円
	居宅介護住宅改修費	4,373,480円	2,342,341円
	居宅介護サービス計画給付費	59,056,334円	55,911,660円
	計	1,141,330,317円	1,111,762,535円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	20,423,150円	21,758,724円
	地域密着型介護予防サービス給付費	2,619,855円	0円
	介護予防福祉用具購入費	622,935円	661,764円
	介護予防住宅改修費	1,983,586円	2,964,366円
	介護予防サービス計画給付費	4,478,460円	4,134,640円
	計	30,127,986円	29,519,494円
	審査支払手数料	1,385,784円	1,339,200円
	高額介護サービス費	24,476,493円	25,459,196円
	高額介護予防サービス費	65,310円	0円
	特定入所者介護サービス費	67,091,640円	77,857,188円
	特定入所者介護予防サービス費	67,241円	80,463円
	高額医療合算介護サービス費	3,125,849円	3,845,425円
	高額医療合算介護予防サービス費	0円	0円
	保険給付費 合計	1,267,670,620円	1,249,863,501円

3 基金積立金【決算額 29,002,780円】

介護給付費準備基金積立金への支出である。予算現額 44,763,000円に対し、29,002,780円を基金積立とした。

4 諸支出金 [決算額 29,034,305円]

償還金及び還付加算金の支出である。主に国、県及び支払基金の負担金等に対する償還金として28,685,270円を支出した。

5 地域支援事業費 [決算額 59,735,565 円]

本町では、地域包括支援センターを北部地区・南部地区にそれぞれ設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

① 包括的支援事業費 [決算額 29,138,165 円]

- ・6.1.1 包括的支援事業経費 本科目においては、地域包括支援センターで従事する会計年度任用職員に係る人件費、事務費等に係る経費である。主な支出は次のとおり。

給料	9,024,000 円	(会計年度任用職員給/フルタイム4名分)
職員手当等	3,140,512 円	(通勤手当等)
共済費	2,916,417 円	(職員共済組合負担金)
委託料	1,189,780 円	(声かけ見守り支援事業委託料、地域包括支援システム関係委託料)

- ・6.1.3 生活支援体制基盤整備事業費 生活支援コーディネーターの業務に対し、会計年度任用職員の人件費等を支出した。主な支出は次のとおり。

報酬	576,094 円	(会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)
役務費	503,660 円	(保険料)
委託料	819,000 円	(地域包括支援センター業務委託)

- ・6.1.4 認知症総合支援事業費 認知症サポートに関する事業(認知症初期集中支援チーム)に係る2名の包括支援センター職員の人件費及び業務委託料を支出した。主な支出は次のとおり。

給料	4,522,800 円	(会計年度任用職員給/フルタイム2名分)
職員手当等	1,875,114 円	(通勤手当等)
共済費	1,271,386 円	(職員共済組合負担金)
委託料	738,500 円	(地域包括支援センター業務委託)

② 任意事業費 [決算額 443,228 円]

地域包括支援センター運営事業費(介護相談員関係)、家族介護支援事業費(家族介護用品給付費関係)、介護給付等費用適正化事業等に関する事業経費である。

③ 介護予防・生活支援サービス事業費 [決算額 29,386,166 円]

- ・6.3.1 介護予防・生活支援サービス事業費 介護予防サービス給付費負担金及び高額介護予防サービス費負担金に総額28,347,734円を支出した。

- ・6.3.2 介護予防ケアマネジメント事業費 業務を担当する職員の人件費等に係る支出である。主な支出は次のとおり。

報酬	784,896 円	(会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)
----	-----------	------------------------

集落別要介護認定者数 (人口 R4. 3. 31 現在・介護認定者数 R4. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数		認定率 %	高齢化率 %
					1 号	2 号		
長 峰	218	188	406	119	15	0	12.61	29.31
小 瀬 田	195	210	405	132	33	0	25.00	32.59
榑 川	48	59	107	31	6	0	19.35	28.97
楠 川	197	196	393	159	20	0	12.58	40.46
宮 之 浦	1,335	1,442	2,777	869	145	1	16.69	31.29
志 戸 子	144	142	286	138	19	0	13.77	48.25
一 湊	284	235	519	273	46	1	16.85	52.60
吉 田	58	76	134	80	15	0	18.75	59.70
永 田	174	200	374	206	31	1	15.05	55.08
本 村	47	48	95	31	3	0	9.68	32.63
湯 向	6	3	9	7	0	0	0.00	77.78
永 久 保	57	72	129	55	13	0	23.64	42.64
船 行	107	127	234	89	38	0	42.70	38.03
松 峰	271	236	507	150	25	0	16.67	29.59
安 房	467	457	924	289	39	0	13.49	31.28
春 牧	439	455	894	283	53	1	18.73	31.66
平 野	131	128	259	95	17	0	17.89	36.68
高 平	74	92	166	69	14	0	20.29	41.57
麦 生	140	148	288	107	18	1	16.82	37.15
原	219	235	454	177	28	0	15.82	38.99
尾 之 間	356	356	712	306	55	0	17.97	42.98
小 島	91	86	177	66	14	1	21.21	37.29
平 内	313	323	636	238	28	1	11.76	37.42
湯 泊	90	100	190	93	17	0	18.28	48.95
中 間	103	97	200	105	22	1	20.95	52.50
栗 生	193	230	423	229	43	0	18.78	54.14
計	5,757	5,941	11,698	4,396	775	8	17.56	37.73
前年度計	5,877	6,049	11,926	4,375	773	9	17.61	36.80
住所地特例	-	-	-	18	-	-	-	-

令和3年度 決算の概要 診療所事業特別会計

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

健康長寿課

町民の健康の維持・増進を図るため、栗生診療所、永田へき地出張診療所、口永良部島へき地出張診療所を運営し、各施設の維持管理に努めるとともに医療設備等の充実に努めた。

また、通常の内科診療に加え、特定診療科目の開設について、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、並びに経済的負担の軽減に資するため、各関係機関の協力のもと、眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科の派遣診療を実施して町民の健康保持に努めた。

各診療所ともコロナワクチン接種に係る委託費等の関連費収入により使用料が増収となっているが、受診者数においては、一部の特定科目診療を除いて軒並み受診者数が減少しており、長引くコロナ禍により受診控えが継続しているものと思料する。

※ コロナワクチン接種については、保険診療ではないため、本資料の受診者数に含まれていない。

●歳出予算現額 157,134,000 円 / 支出済額 152,647,298 円

1 栗生診療所の運営

1. 1. 1 栗生診療所事業費

歳出予算現額 58,202,000 円 / 支出済額 56,478,614 円

① 通常診療について

栗生診療所は、内科を通常診療科目とし、医師1名、看護師3名、レントゲン技師1名、事務員1名の計6名の職員で運営していたが、年度途中で看護師2名（フルタイム・パートタイム各1名）の退職があり、欠員の補充に苦慮した実態が生じた。令和3年度中における人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、栗生診療所の運営経費の実績に基づいて、令和3年度県医療施設運営費等補助金により7,196,000円の交付を受けている。

ア 人件費

医 師	19,899,000 円	医師業務委託料
レントゲン技師	6,259,805 円	公共施設管理公社委託料
看護師・事務員	13,380,821 円	(会計年度任用職員) 報酬、給料、職員手当、共済費
合 計	39,539,626 円	—

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
3,376人(△362人)	258日(±0)	25,569,318円(+4,056,779円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目として、耳鼻咽喉科及び皮膚科を巡回診療により開設している。

耳鼻咽喉科については、平成4年度から継続しており、鹿児島大学病院から医師派遣を受け、例年同様に月2回の診療を実施した。

皮膚科については、平成27年度から継続しており、種子島医療センターから医師派遣を受け実施しているが、令和3年度から月2回を月1回に変更し診療を行った。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
耳鼻咽喉科	24回(+1回)	473人(+6人)	診療は日帰り日程による。
皮 膚 科	20回(△19回)	193人(△200人)	診療は1泊2日の日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

耳鼻咽喉科	2,592,000円	報償費(医師謝金)
	813,650円	費用弁償
皮 膚 科	1,289,200円	特定診療科診療業務委託料

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、生体情報モニタを新規購入し、X線画像診断システムの更新を行った。これらに要した経費は次のとおりである。

なお、生体情報モニタの整備については、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付を受けている。

生体情報モニタ	605,000円	県交付金605,000円(政策推進課取扱い)
X線画像診断システム	1,760,000円	

2 永田へき地出張診療所の運営

1. 1. 2 永田へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 84,807,000円 / 支出済額 82,744,124円

① 通常診療について

永田へき地出張診療所は、医師1名、看護師3名、事務員2名の計6名の職員で

組織し、内科を通常の診療科目として従事している。6名に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、永田へき地出張診療所の運営経費の実績に基づいて、令和3年度県医療施設運営費等補助金により9,615,000円の交付を受けている。

ア 人件費

医 師	19,007,492 円	派遣医師負担金、職員手当
看護師・事務員	20,692,178 円	(会計年度任用職員) 報酬、給料、職員手当、共済費
合 計	39,699,670 円	

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
3,880 人(△182 人)	253 日(+6 日)	41,503,408 円(+788,199 円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目として、眼科及び皮膚科を巡回診療により開設しており、両診療科目とも鹿児島大学病院から医師派遣を受け、眼科については月1回、皮膚科については月2回の実施を基本に診療を行っている。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
眼 科	12 回(±0 回)	661 人(+ 3 人)	診療は2泊3日の日程による。
皮 膚 科	24 回(+3 回)	561 人(△32 人)	診療は1泊2日の日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

眼科・皮膚科共通	5,880,000 円	報償費(医師謝金)
	1,789,800 円	費用弁償

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、令和3年度県医療施設等設備整備費補助事業を活用し、LED内視鏡システム一式(光源装置、スコープ、モニタ、画像診断システム)を更新整備した。

要した経費は次のとおりである。

LED内視鏡システム	6,380,000 円	県補助金 3,190,000 円
------------	-------------	------------------

3 口永良部島へき地出張診療所の運営

1. 1. 3 口永良部島へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 11,272,000 円 / 支出済額 10,572,745 円

① 通常診療について

口永良部島へき地出張診療所は、常駐看護師 1 名の施設である。常駐する医師が不在であるため、診療については栗生診療所の川崎医師が 1 泊 2 日の行程で月 4 回の出張診療を行い、島民の健康管理に努めている。看護師に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、口永良部島へき地出張診療所の運営経費の実績に基づいて、令和 3 年度県医療施設運営費等補助金により 6,748,000 円の交付を受けている。

ア 人件費

看護師	4,667,932 円	(会計年度任用職員) 給料、職員手当、共済費
-----	-------------	------------------------

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
650 人(△16 人)	71 日(△3 日)	4,551,941 円(+720,257 円)

※ () 内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目の開設は、皮膚科・眼科・耳鼻科について、県保健医療福祉課の調整により巡回診療として行っており、診療実績は次のとおりである。

※ 当該事業は、一般会計の衛生総務費から経費を支出しているため詳細は割愛する。

特定診療科目の実績

科目	実施年月日	受診者数	備考
皮膚科	令和 3 年 11 月 4 日	4 人	診療は日帰り日程による。
眼科		21 人	〃
耳鼻科	令和 3 年 11 月 13 日	22 人	〃

4 公債費

2. 1. 1 元金

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	2,849,465 円	町債償還金元金

2. 1. 2 利子

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	2,350 円	町債償還金利子

【資料】年度別各診療所の収入状況等

年度	区 分	栗 生 診 療 所	永田へき地出張診療所	口永良部島へき地出張診療所	合 計
令和3年度	診療延べ人員	3,376 人	3,880 人	650 人	7,906 人
	診療延べ日数	258 日	253 日	71 日	
	診療所使用料	25,569,318 円	41,503,408 円	4,551,941 円	71,624,667 円
令和2年度	診療延べ人員	3,738 人	4,062 人	666 人	8,466 人
	診療延べ日数	258 日	247 日	74 日	
	診療所使用料	21,512,539 円	40,715,209 円	3,831,684 円	66,059,432 円
平成31年度	診療延べ人員	4,492 人	4,307 人	664 人	9,463 人
	診療延べ日数	259 日	251 日	72 日	
	診療所使用料	24,112,231 円	44,670,648 円	4,276,237 円	73,059,116 円
平成30年度	診療延べ人員	4,591 人	4,326 人	799 人	9,716 人
	診療延べ日数	242 日	259 日	78 日	
	診療所使用料	26,078,639 円	49,886,203 円	5,010,886 円	80,975,728 円
平成29年度	診療延べ人員	4,844 人	4,452 人	908 人	10,204 人
	診療延べ日数	243 日	264 日	77 日	
	診療所使用料	29,649,682 円	47,462,636 円	5,301,780 円	82,414,098 円
平成28年度	診療延べ人員	5,710 人	4,819 人	765 人	11,294 人
	診療延べ日数	242 日	254 日	38 日	
	診療所使用料	39,538,031 円	52,365,438 円	4,007,991 円	95,911,460 円

令和3年度 決算の概要 後期高齢者医療事業特別会計
【令和3年4月1日～令和4年3月31日】
健康長寿課

平成20年4月に従来の老人保健制度が廃止され、75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設された。本町では、制度開始から運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を密にとりながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきた。その結果、施行から14年目に入った現在では、制度が定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになった。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療がいつでも受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められる。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金（若年者の保険料）で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われている。

保険料は、年収に応じて納める部分（所得割）と全員が納める定額部分（均等割）があり、広域連合内で均一とされている。この保険料を算定するための保険料率については、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われている。

令和3年度は2年目の年であり、医療費の動向を踏まえたうえで、令和2年度・令和3年度の保険料率について、所得割（9.57% → 10.38%）、均等割（50,500円 → 55,100円）とも増額改定となっている。これは、均等割軽減特例の見直し及び医療給付費の伸びが要因と考えられる。なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努めるとともに、国及び県の動向を注視し町内の被保険者が引き続き安心して必要な医療をけることができるよう徴収事務を含め適切な運営に努めた。

1 被保険者数

（令和4年3月31日現在）

年 度	被保険者数	被保険者数		障害認定者 （再掲）
		3割負担	1割負担	
27年度	2,139人	45人	2,094人	14人
28年度	2,189人	47人	2,142人	63人
29年度	2,189人	45人	2,144人	65人
30年度	2,181人	47人	2,134人	55人
31年度	2,151人	53人	2,098人	51人
2年度	2,107人	52人	2,055人	41人
3年度	2,086人	52人	2,034人	32人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。（ただし、生活保護受給者等は除く。）

※ 65歳以上74歳以下で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

2 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計
31年度	738,383	1,110,580	1,102,001
2年度	865,206	1,076,329	1,071,148
3年度	744,190	961,567	956,463

※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出している。そのため、【前記1 被保険者数】とは一致しない。

3 長寿健診

年 度	対象者数	受診者数	受診率
31年度	920人	320人	34.8%
2年度	1,080人	292人	27.0%
3年度	1,028人	279人	27.1%

※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。ただし、令和2年度より地域密着型施設に該当する養護老人ホーム、有料老人ホーム及び軽費老人ホームに入所又は入居する方は、健診の除外対象者とならないこととなった。

4 保険料賦課・収納実績

現年度（特別徴収分）							
年 度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
31年度	60,275,000	60,481,500	0	206,500	0	100.00%	0.00%
2年度	70,164,300	70,164,300	0	69,600	0	100.00%	0.00%
3年度	71,572,600	71,572,600	0	135,600	0	100.00%	0.00%

現年度（普通徴収分）							
年 度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
31年度	28,823,400	28,662,300	159,300	1,800	0	99.43%	0.24%
2年度	33,889,200	33,528,200	361,000	0	0	98.93%	△0.50%
3年度	34,098,000	33,962,300	135,700	0	0	99.60%	0.67%

現年度合計							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
31年度	89,098,400	89,143,800	159,300	208,300	0	99.82%	0.10%
2年度	104,053,500	103,692,500	361,000	69,600	0	99.65%	△0.16%
3年度	105,670,600	105,534,900	135,700	135,600	0	99.87%	0.22%

合計（現年度分＋滞納繰越分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
31年度	89,563,300	89,472,600	195,000	208,300	100,400	99.67%	0.31%
2年度	104,252,100	103,833,700	389,000	69,600	29,400	99.60%	△0.07%
3年度	106,059,600	105,838,000	221,600	135,600	0	99.79%	0.19%

滞納繰越分							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
31年度	464,900	328,800	35,700	—	100,400	70.72%	△4.38%
2年度	198,600	141,200	28,000	—	29,400	71.10%	0.37%
3年度	389,000	303,100	85,900	—	0	77.92%	6.82%